

令和4年度
研究紀要

児童生徒の不登校対策に関する研究

令和4年1月

盛岡市教育研究所

【研究の概要】

1 研究の趣旨

盛岡市の小・中学校では、学習や集団生活に適応できずに登校が困難となる児童生徒が増加している。各学校では、当該児童生徒の不登校の原因や要因を探り、学校内外の人的・環境的資源を最大限に活用しながら、個々の実情に合わせた対応を行っている。しかし、家庭環境の多様化や保護者の教育力の低下、情報機器の普及やゲームへの依存、児童虐待や特別な支援を必要とする児童生徒の増加など、不登校の要因や態様も様々なため、学校の対応が十分な成果を挙げられていないケースも多い。不登校は、長期化すればするほど、学習の遅れとともに将来への不安が当該児童生徒と保護者に重くのしかかり、悩みが深刻化していく重大な問題である。

盛岡市教育委員会では、不登校対策相談員の配置、適応指導教室「ひろばモリーオ」（青山教室・仙北教室）の開設、教育相談室での保護者の相談対応などの対策を講じている。各学校では、不登校の児童生徒の情報共有、個に応じた支援体制の構築、関係機関との連携等を通して、一人一人に粘り強く対応し、少しずつ成果を挙げている事例もある。

そこで、今年度は、各学校における不登校対応に係る人的・環境的資源の活用状況や予防的対策、初期対応や引きこもりへの対応、不登校対応の工夫等を調査し、その結果や分析を公表することで市内の小・中学校の不登校対策の充実に資することとする。

2 調査期間

令和4年5月上旬～7月下旬

3 調査対象

市内小学校41校、中学校22校

4 調査方法

ア 学校訪問調査（抽出）・・・小学校7校、中学校10校

イ アンケート調査（質問紙：選択式、記述式）・・・小学校41校、中学校22校

5 調査結果（概要）

各学校における不登校対応の現状について、「人的資源の活用」「環境的資源の活用」「学習保障」「予防的取組」「初期対応」「引きこもり対応」の観点から調査結果を整理・分析した。その結果、小学校と中学校における対応に校種による特徴が顕著に見られ、それらの対応に対して意義や理由を見いだすことができた。また、各学校の不登校の継続理由に対する認識については、「学校」「家庭」「本人」の観点から調査結果を整理・分析した。その結果、本人に係る不登校要因が多く見られたが、学校や家庭に係る要因も大きく影響していることが分かった。さらに、各学校が抱える不登校対応の難しさについても、「学校」「家庭」「本人」の観点から、調査結果を整理・分析した。その結果、学校の立場から見たそれぞれの観定の難しさから、学校の不登校対応の限界を感じ取ることができた。その他に、各学校における特設教室の設置や運営の状況、不登校児童生徒とコロナの関係、不登校対応における取組の工夫についても調査した。特設教室は、不登校の生徒数が多い中学校が設置しており、支援員等による運営が中心であった。不登校とコロナの関係は、学校として関係性を感じるという回答はなかったが、不登校傾向を強めていることには違いない。不登校対応の工夫は、城南小学校の情報共有の仕方の工夫を取り上げた。不登校児童の状況を数値によって見える化し、誰もが短時間で客観的に把握できるようにしているのが特徴である。

本調査では、各学校が校内の人的・環境的資源を活用して、真摯に粘り強く不登校の未然防止や初期対応、学習保障、引きこもり対応等に取り組んでいることが分かった。同時に、不登校対応の難しさや学校だけの対応の限界も明らかになった。本調査結果を今後の不登校対応の在り方や改善につなげていきたい。

I 研究の概要について

- 1 研究の主題P 1
- 2 研究の趣旨P 1
- 3 調査の内容と方法P 1
- 4 年間計画P 2
- 5 その他P 2

II アンケート調査について

- 1 アンケート調査の内容P 3～7
- 2 【調査Ⅰ】の結果及び分析と考察P 8～21
 - (1) 不登校等の対応に係る人的資源の活用P 8
 - ア 教室に入ることができない児童生徒の対応P 8
 - イ 不登校対応の主担当（コーディネーター）P10
 - (2) 不登校等の対応に係る環境的資源の活用P12
 - ア 教室に入ることができない児童生徒に係る居場所づくりP12
 - イ 特設教室の設置校における教室運営の状況P14
 - (3) 不登校等の対応に係る児童生徒の学習保障P16
 - (4) 不登校等の児童生徒の現状P18
 - ア 不登校が継続している理由P18
 - イ 不登校児童生徒の該当事案P20
 - ウ 新型コロナウイルスによる不登校児童生徒への影響P21
- 3 【調査Ⅱ】の結果及び分析と考察P23～43
 - (1) 不登校に対する予防的取組P23
 - ア 「学級経営や児童生徒の指導」に関する予防的取組P24
 - イ 「個に対する対応」に関する予防的取組P26
 - ウ 「校内体制や組織対応」に関する予防的取組P28
 - エ 「授業改善及び活動の工夫」に関する予防的取組P30
 - オ 「家庭や保護者への対応」に関する予防的取組P31
 - カ 「関係機関との連携・協力」に関する予防的取組P32
 - (2) 不登校に対する初期対応P34
 - ア 各学校における初期対応で重視していることP34
 - イ 各学校における初期対応の具体的な動きP35
 - (3) 引きこもり傾向の児童生徒への対応P37
 - (4) 不登校対応の難しさP40
 - ア 「学校」に関する難しさP40
 - イ 「家庭」に関する難しさP41
 - ウ 「本人」に関する難しさP43
- 4 各学校における不登校対応の工夫P44～46

III 研究のまとめP47～51

IV おわりにP52

児童生徒の不登校対策に関する研究

盛岡市教育研究所

I 研究の概要について

1 研究の主題

「児童生徒の不登校対策に関する研究」

2 研究の趣旨

盛岡市の小・中学校では、ほとんどの児童生徒が毎日元気に登校し、楽しく充実した学校生活を送る一方で、学習や集団生活に適応できずに登校が困難となる児童生徒が増加している。各学校では、当該児童生徒の不登校の原因や要因を探り、学校内外の人的・環境的資源を最大限に活用しながら、個々の実情に合わせた対応を行っている。しかし、家庭環境の多様化や保護者の教育力の低下、情報機器の普及やゲームへの依存、児童虐待や特別な支援を必要とする児童生徒の増加など、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化しており、不登校の要因や態様、及び発生する学年も様々である。また、いくつもの要因が複合するため、学校の対応が十分な成果を挙げられていないケースも多い。不登校は、長期化すればするほど、学習の遅れとともに将来への不安が当該児童生徒と保護者に重くのしかかり、悩みが深刻化していく重大な問題である。

盛岡市教育委員会では、不登校対策相談員を各中学校に配置して支援体制を強化するとともに、登校できない児童生徒の居場所として適応指導教室「ひろばモリーオ」（青山教室・仙北教室）を開設したり、教育相談室で保護者の相談対応を行ったりするなどの対策を講じている。各学校では、不登校の児童生徒に関する情報を校内で共有し、個に応じた支援体制を構築するとともに、関係機関との連携を図りながら一人一人に粘り強く対応している。その結果、劇的な改善や完全な回復とまではいかないが、少しずつ成果を挙げている事例も多く見られる。

そこで、今年度は、各学校における不登校対応に係る人的・環境的資源の活用状況や予防的対策、初期対応や引きこもりへの対応、不登校対応の工夫等を調査し、その結果や分析を公表することで市内の小・中学校の不登校対策の充実に資することとする。

3 調査の内容と方法

(1) 調査の内容

- ア 各学校の不登校対応に係る人的・環境的資源の活用状況や予防的対策、初期対応や引きこもりへの対応、不登校対応の工夫等をアンケートにより調査する。
- イ アの調査結果を整理・分析し、各学校の不登校対応の実態を明らかにするとともに、不登校対応の難しさや可能性について考察する。
- ウ 各学校の不登校対応の工夫の中から、他校においても活用できそうな事例を抽出する。

(2) 調査の方法

- ア 学校訪問による情報収集①（5～6月）
 - ・各小・中学校を訪問して、長期欠席や登校渋りの児童生徒の現状について話を聞く。
 - （卒業生の進路、別室での対応、家庭や関係機関との連携、成果のあった事例等）
- イ アンケートの実施と結果の整理（7～8月）

- ・調査1（選択式回答）・・・不登校対応における人的・環境的資源の活用状況等
- ・調査2（記述式回答）・・・予防的対策、初期対応や引きこもり対応の状況等

ウ アンケート結果の分析と考察（9～11月）

- ・調査結果を整理して表やグラフにまとめる。
- ・市内小・中学校の傾向を分析・考察する。

エ 学校訪問による情報収集②（11月）

- ・アンケート調査をもとに不登校対応の工夫事例を収集する。

オ 文献調査（通年）

- ・研究の参考となる文献や著作物、他県の実践事例等を調べる。

（3）研究成果の普及

研究内容を紀要にまとめて、1月の研究発表会で発表する。

4 年間計画

月	研究推進	主な内容
4	・研究構想の立案	・市内の不登校児童生徒の状況把握（R3） ・前年度の研究や関係する文献の調査
5	・訪問調査①	・不登校の現状と対応についての情報収集 ・小学校と中学校を抽出して訪問
6	↓	
7	・市内小中学校へのアンケート調査	・学校回答（選択式・記述式）によるアンケート
8	・アンケート結果の集計	
9	・アンケート結果の分析と考察	
10	↓	
11	・研究紀要の作成 ・訪問調査②	・不登校対応の工夫事例の収集
12	・研究紀要の完成 ・発表準備	・パワーポイントでの編集
1	・研究発表会での発表	
2	・次年度研究内容の検討	
3	・年度末反省と次年度計画	

5 その他

- （1）訪問調査①の対象校は、令和3年度の不登校の実態をもとに抽出する。また、訪問調査②の対象校は、アンケート調査の結果をもとに抽出する。
- （2）アンケート調査の内容は、調査1「人的・環境的資源の活用状況」（選択式回答）と、調査2「予防的対策、初期対応や引きこもりへの対応の状況」（記述式回答）とする。
- （3）不登校対応の工夫事例は、成果の有無を問わず参考となる取組を収集する。

Ⅱ アンケート調査について

1 アンケート調査の内容

令和4年度 不登校等に関する学校アンケート調査

学校名 学校

今回の調査では、令和3年度の長期欠席児童生徒の対応等についてお聞きいたします。なお、ここでいう「不登校等」とは、長期欠席の理由が「不登校」「登校渋り」及び「病気(心的疾患)」「家庭事情」「その他」を含んだものとします。ただし、「けが(外的疾患)」「病気(心的疾患以外)」は除きます。

【調査Ⅰ】 不登校等の児童生徒への対応について

★令和3年度に不登校等の児童生徒がいない学校も、今後の見通しとして下記の設問にご回答ください。

1 あなたの学校では、不登校等の児童生徒が登校した際に、教室に入ることができない児童生徒の対応を誰が行っていますか。該当する教職員の回答欄上段に「1」を記入してください。(複数回答可) また、不登校対応の主担当(コーディネーター等)になっているのは誰ですか。該当する教職員の回答欄下段に「1」を記入してください。(1名)

担任	管理職等			担任外						
	校長	副校長	主幹 教諭	教務 主任	研究 主任	生徒指導 主事	進路指導 主事	保健 主事	学年 主任	教科 担任

担任外		加配等			支援員等			SC SSW	事務 職員	保護者
特支 担任	養護 教諭	少人数	教科 専科	その他 加配	不登校 相談員	SA	県 サポート			

2-(1) あなたの学校では、不登校等で教室に入ることができない児童生徒の登校場所(居場所)をどこにしていますか。あてはまる項目に「1」を記入してください。(複数回答可)

場所	登校場所(居場所)	該当
学校	① 別室(相談室、会議室、学習室、特別活動室、PTA室、図書室等)	
	② 特設の教室(支援員等が常駐する校内適応指導教室のようなもの)	
	③ 特別支援学級の教室	
	④ 保健室	
	⑤ 職員室	
	⑥ 校長室	
	⑦ 玄関(タッチ登校)	
	⑧ その他()	

*校外	① 市の適応指導教室(モリーオ)	
	② 民間のフリースクールまたは放課後ディサービス等	
	③ その他()	

2-(2) (この設問は2-(1)で②「特設の教室」を選択した学校のみ回答してください) あなたの学校では、特設の教室をどのように運営していますか。下記の項目に回答してください。

項目		回答								
教室名 (例:〇〇ルーム)										
主な 担当者	職名	教諭	講師	不登校 相談員	SA	県 サポート	SC	SSW	その他	計
	人数									0
R3 利用者	学年	小1～小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	計	
	人数								0	
学習形態		① 自習を中心に、個人で学習を進めている。								
		② 個に応じて、教員が個別の授業を行っている。								
		③ 曜日を決めて、特定の教科の授業を実施している。								
		④ 時間割を決めて、教科の授業を計画的に実施している。								
		⑤ その他								
情報共有										

3 あなたの学校では、不登校等で教室に入ることができない児童生徒の学習をどのように保障していますか。該当する項目に「1」を記入してください。(複数回答可)

場所	内容	該当
学校で	① 計画的に教員が授業を行うようにしている。	
	② 臨機応変に空いている教員が授業を行うようにしている。	
	③ 教科の課題を与えて自習させている。	
	④ 子どもが自分で学習内容を決めて自習している。	
	⑤ タブレットを活用して自習している。	
	⑥ オンラインで教室の授業の様子を見せている。	
	⑦ 支援員等に子どもの学習を支援させている。	
	⑧ 保護者やボランティアの協力を得て学習に取り組ませている。	
家庭で	① 家庭学習の課題を与え、それを提出させている。	
	② 家庭学習の課題を与えるが、提出は求めている。	
	③ 要望があったときにのみ、課題を出すようにしている。	
	④ 家庭での学習状況を確認するようにしている。	
	⑤ 学習塾に通ったり通信教育をしたりしている。	

その他	
-----	--

★ ここからは、令和3年度に不登校等の児童生徒がいた学校のみご回答ください。

4 あなたの学校において、不登校等の児童生徒がほとんど学校に来られなかったり、不登校等の状況が複数年継続したりしている理由は何だと考えますか。あてはまる項目に「1」を記入してください。(複数回答可)

要因	理 由	該当
学校	① いじめの問題が解決していないため	
	② 友人や先輩との人間関係が改善されていないため	
	③ 担任(教師)との信頼関係が構築されていないため	
	④ 学習に対する不振や不安があるため	
	⑤ 学校の集団生活やきまり等に適応できないため	
	⑥ 学校に対する嫌悪感や恐怖心が強い	
	⑦ 担任(学校)と保護者との関係が悪化しているため	
	⑧ 学校に自分の居場所がないと感じているため	
家庭	① 家庭における生活環境が安定していないため	
	② 保護者と子供の関係が悪化しているため	
	③ 家族間の不和が影響しているため	
	④ 保護者が子供を指導できない(全く指導しない)ため	
	⑤ 保護者が登校に積極的でない(登校させる気がない)ため	
本人	① 生活リズムの乱れ(昼夜逆転等)が改善されないため	
	② ゲームやスマホ等に依存しているため	
	③ 非行や不良行為等で生活や行動が乱れているため	
	④ 学校に対する関心が薄く、登校意欲がないため	
	⑤ 登校しようとするとう情緒が不安定になるため	
	⑥ 登校しようとするとう身体に不調が生じるため	
	⑦ 意図的に登校を拒否しているため	
	⑧ 自分に自信がなく、自己有用感や自己肯定感が低い	
	⑨ 障がいや病気等によるため	
その他		

5 あなたの学校において、不登校等の児童生徒の中で下記に該当する児童生徒はいましたか。あてはまる項目に「1」を記入してください。(複数回答可)

要因	事 項	該当
学校	いじめによる重大事態になっている。(市教育委員会に報告している)	
家庭	保護者等による虐待が疑われている。(児童相談所の事案となっている)	
本人	非行や不良行為等の問題を起こしている。(警察等の事案となっている)	

その他	発達障がい等の診断を受けている。	
	心的障がいや病気等の診断を受けている。	

6 あなたの学校において、新型コロナウイルスによる不登校等の児童生徒への影響がありましたか。該当する項目を選んで「1」を記入してください。(複数回答可)

影響	内容	該当
なし	① あまり影響はなかった。	
あり	② 不登校等の児童生徒数が増えた。	
	③ 不登校等の児童生徒の欠席日数が増えた。	
	④ タッチ登校や別室登校の児童生徒が増えた。	
	⑤ 引きこもりの児童生徒が増えた。	
	⑥ 保護者との連携や協力が得にくくなった。	
	⑦ 病院や関係機関への通院・通所が多くなった。	
その他		

【調査Ⅱ】 不登校対応に対する考え方について

★ 現在、不登校の児童生徒がいない学校も、今後の見通しとして下記の設問にご回答ください。

1 不登校の予防として、不登校を生まない学校(学級)づくりが重要です。あなたの学校では、今年度、どのような方針や取組で不登校の未然防止を行っていますか。(記述)

2 不登校の児童生徒は、初期対応によって長期化をさけられる場合があります。あなたの学校では、初期対応の中で特に重視している(大事にしている)ことは何ですか。(記述)

3 不登校が長期化するにしがたって家に閉じこもってしまう児童生徒がいます。あなたの学校では、引きこもり状態の児童生徒やその家庭にどのような働きかけを行っていますか。(記述)

4 学校は限られた人材や環境を活用し、保護者や関係機関と協力しながら、個々の状況に応じて日々の不登校対応をしています。あなたの学校での不登校対応の難しさはどのような点にあると考えますか。
(記述)

観 点	不登校対応の難しさ
学 校	
家 庭	
本 人	
その他	

5 不登校対応は、校種や児童数、教職員の人数や配置、児童生徒の実態や家庭状況等によって対応が異なります。各学校では、それぞれの実情に応じて様々な工夫をしていると思いますが、あなたの学校が行っている不登校対応の工夫をご紹介ください。(記述)

〈例〉共通理解、校内体制、情報共有、家庭連絡、家庭訪問、本人や家庭への働きかけ、学習保障、会議や打ち合わせ、関係機関や民間施設との連携、SC や SSW の活用、タッチ登校や別室登校などにおける工夫

★アンケートはこれで終了です。ご協力ありがとうございました。

2 【調査Ⅰ】の結果及び分析と考察

(1)不登校等の対応に係る人的資源の活用

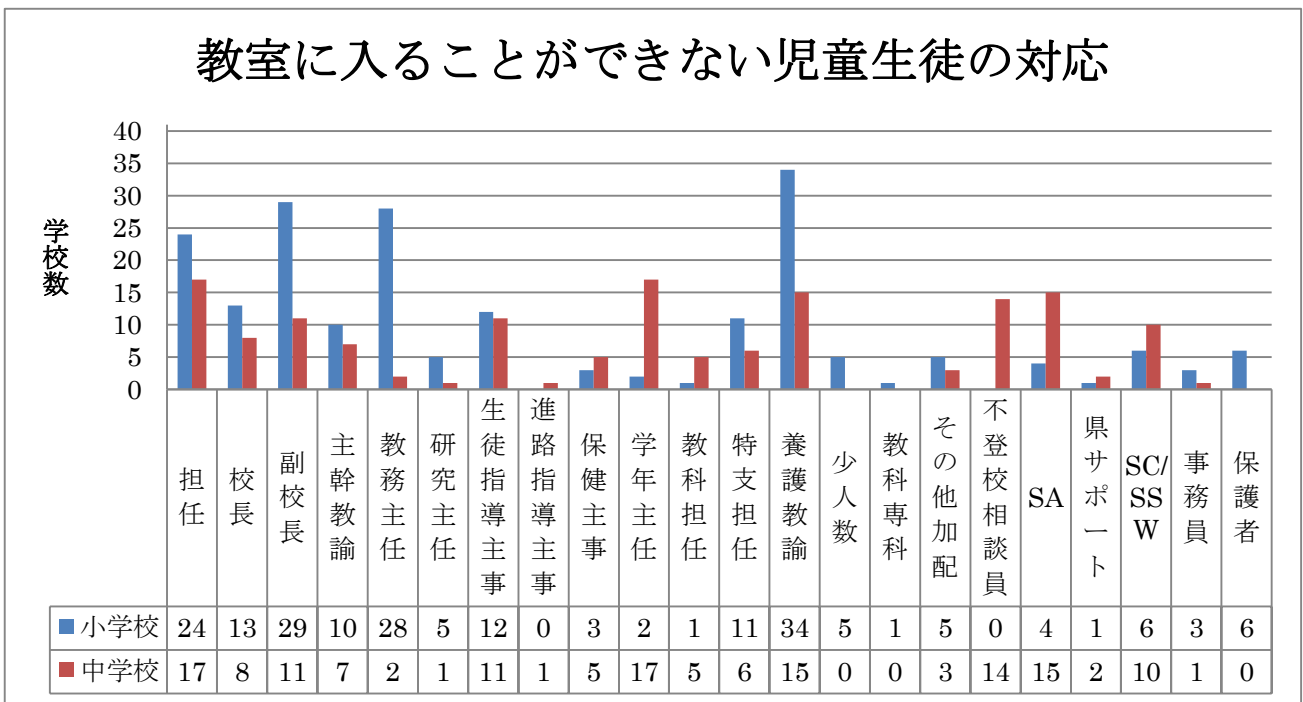
ア 教室に入ることができない児童生徒の対応

あなたの学校では、不登校等の児童生徒が登校した際に、教室に入ることができない児童生徒の対応を誰が行っていますか。該当する教職員の回答欄上段に「1」を記入してください。(複数回答可)

〈結果〉

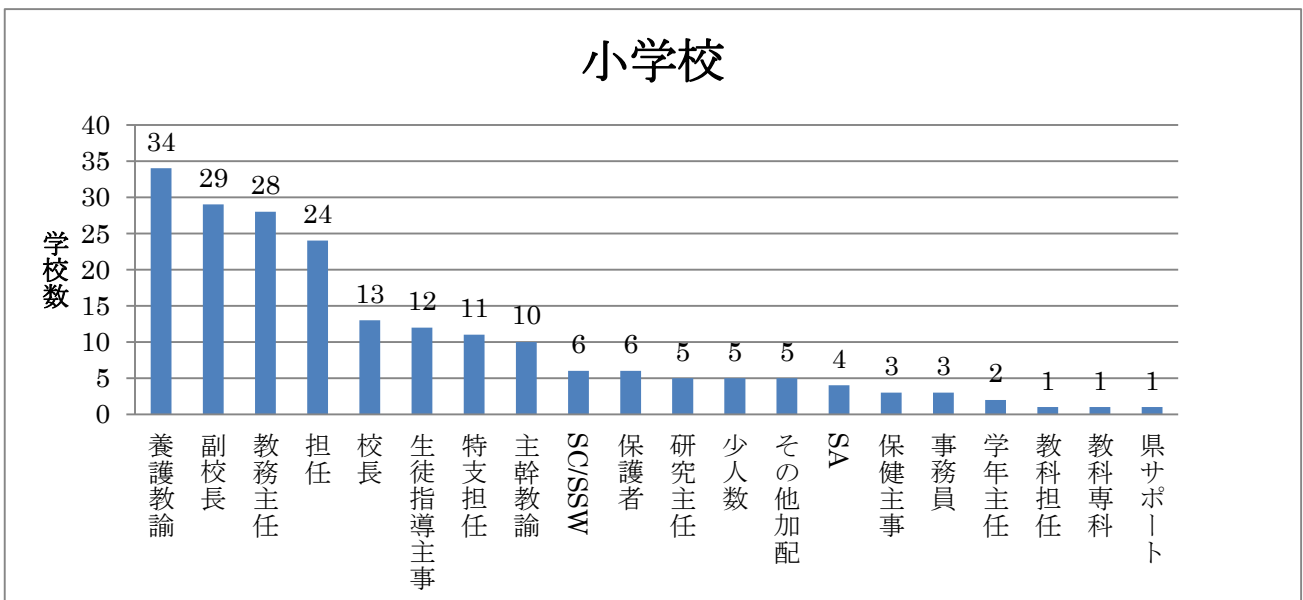
① 全体

- ・ 1位「養護教諭」(49校)、2位「担任」(41校)、3位「副校長」(40校)、4位「教務主任」(30校)、5位「生徒指導主事」(23校)



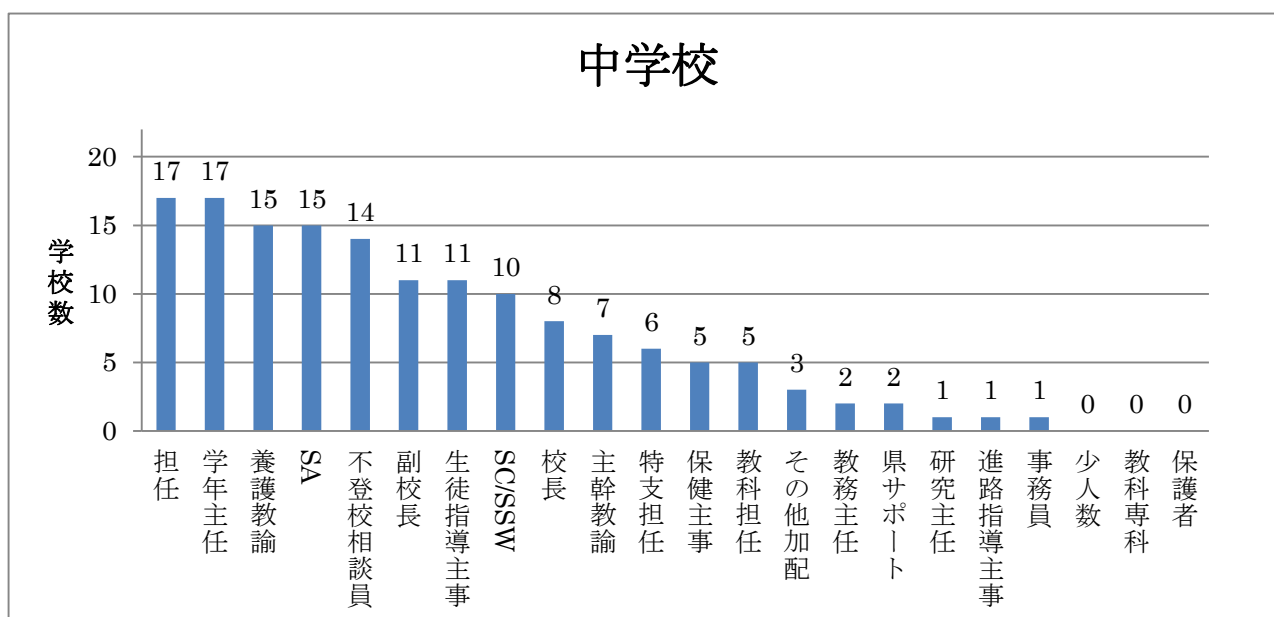
② 小学校

- ・ 1位「養護教諭」(34校)、2位「副校長」(29校)、3位「教務主任」(28校)、4位「担任」(24校)、5位「校長」(13校)



③ 中学校

- ・ 1位「担任」「学年主任」(17校)、2位「養護教諭」「SA」(15校)、3位「不登校対策相談員」(14校)、4位「副校長」「生徒指導主事」(11校)、5位「SC/SSW」(10校)



〈分析〉

① 全体としては、「養護教諭」(小：1位、中：2位)による対応が多い。

養護教諭は、保健室に常駐していて、対象児童生徒が心身の不調で保健室を利用したり、定期的に心や体のサポート(カウンセリングや健康助言等)を受けたりする際に、安心して自分の状況を話せる存在であることがその理由と考えられる。

② 小学校では、「養護教諭」(1位)、「副校長」(2位)、「教務主任」(3位)など、担任外の教員による対応が多い。

小学校は学級担任制のため、担任は教室を離れることが難しく、空き時間のある担任外が対応しなければならない。そのため、職員室や事務室に常駐している副校長や教務主任が、対象児童生徒の受け入れや保護者への対応を行っている。学校によっては、校内に不登校対応の人的余裕がないため、校長が不登校対応をしている場合がある。

③ 中学校では、「担任」「学年主任」(1位)など、対象生徒が在籍する学年による対応が多い。

中学校は教科担任制のため、担任や学年主任が空き時間を利用して対象生徒の指導にあたっていると思われる。また、中学校は小学校と比べて不登校の生徒数が多いことから、不登校に対応する職員の配置が積極的に進められているため、「SA」「不登校相談員」「SC/SSW」など、学校に配置されている支援員等による対応も多い。

〈考察〉

これらのことから、小学校では、担任外の教員や支援員等も少なく、対象児童の学習や生活の自立も未熟なため、管理職を含めた全教職員で対応に当たらなければならないため、確実に業務の負担が増している。中学校では、対象生徒の生活や学習がある程度自立し、自学自習が成立するので、集団として対応することが可能であり、配置された支援員等が担任と協力して対応に当たることができる。ただし、不登校生徒数が多く、その要因も複雑かつ深刻で、引きこもり等の長期欠席の生徒も多いため、対応する教職員の負担はやはり大きいと思われる。

したがって、小学校においても、中学校と同様に学校の実情に応じて不登校対策相談員等の配置を検討する必要がある。また、中学校においては、配置された支援員等の効果的な活用をさらに検討していく必要がある。

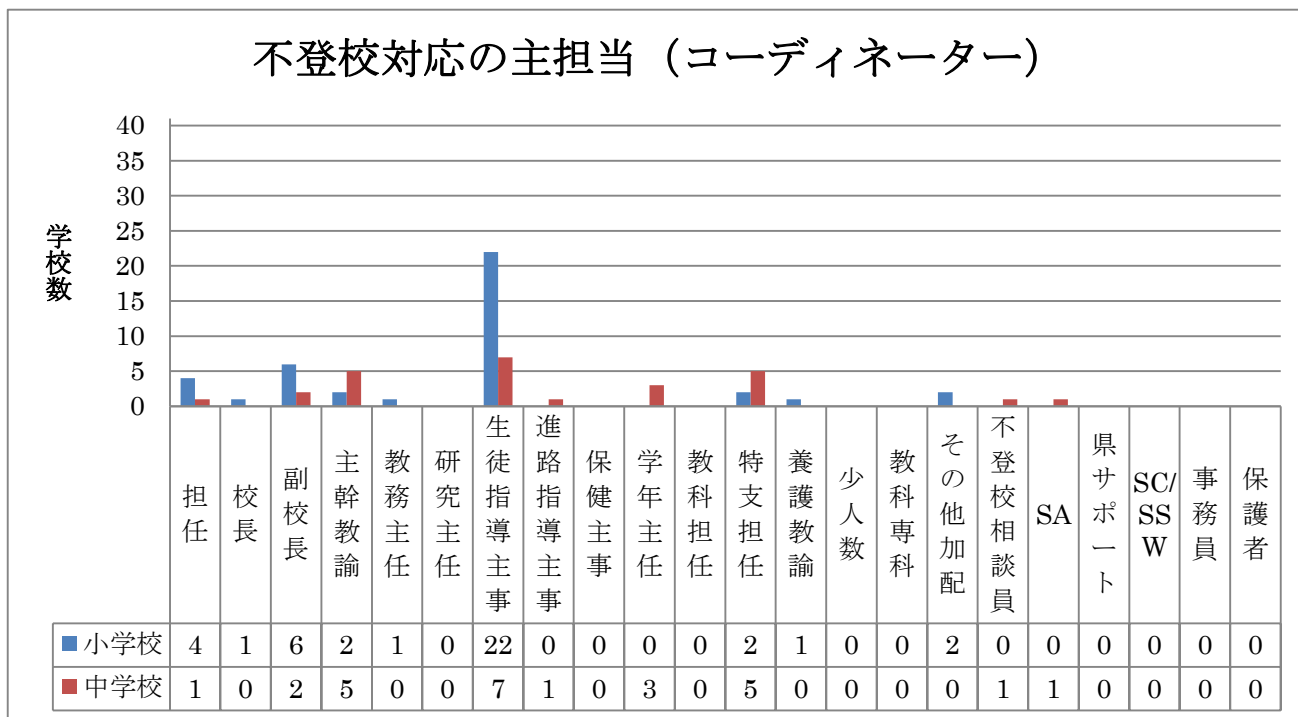
イ 不登校対応の主担当（コーディネーター）

また、不登校対応の主担当（コーディネーター等）になっているのは誰ですか。該当する教職員の回答欄下段に「1」を記入してください。（1名）

〈結果〉

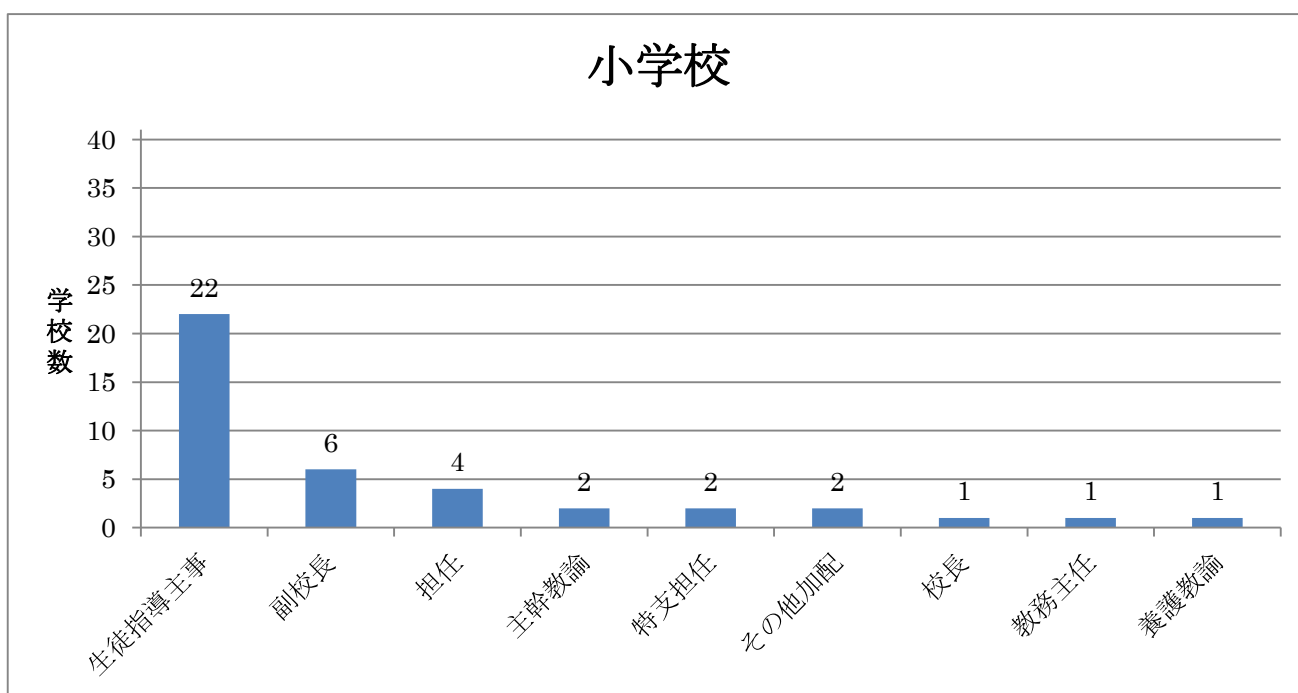
① 全体

- ・ 1位「生徒指導主事」（29校）、2位「副校長」（8校）、3位「主幹教諭」「特支担任」（7校）



② 小学校

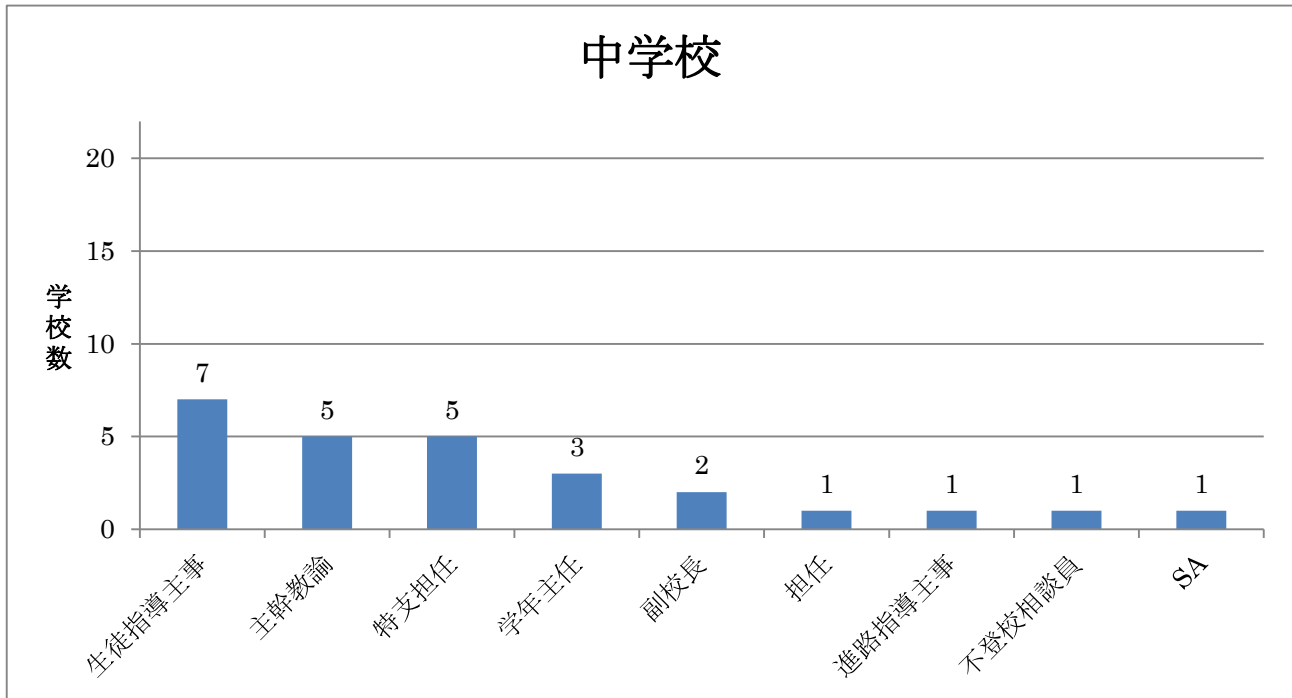
- ・ 1位「生徒指導主事」（22校）、2位「副校長」（6校）、3位「担任」（4校）



③ 中学校

- ・ 1位「生徒指導主事」（7校）、2位「主幹教諭」「特支担任」（5校）、3位「学年主任」（3校）

中学校



〈分析〉

① 全体としては、「生徒指導主事」(小：1位、中：1位)が最も多い。

不登校対応は生徒指導の重要な業務であり、各学校では、生徒指導主事がリーダーシップを発揮して推進しているものと思われる。

② 小学校では、「副校長」(2位)が特徴的である。

小学校では、生徒指導主事が学級担任をしていることが多く、保護者対応や関係機関との連携が必要となる不登校対応では、総務的立場の副校長がその任に充てられているものと思われる。

③ 中学校では、「主幹教諭」「特別支援学級担任」(2位)、「学年主任」(3位)が特徴的である。

中学校でも、小学校の副校長と同じ理由で主幹教諭を主担当にしていると思われる。また、不登校の対応は、対象生徒に合わせた個別の支援を必要とすることから、特別支援学級担任(特支コーディネーター)が担当したり、学年内での教育活動が主となることから、学年主任が担当したりするものと思われる。

〈考察〉

不登校対応は、生徒指導の重要な業務ではあるが、校務分掌で機械的に生徒指導主事を担当にするのでは十分な対策や成果につながらない可能性もある。学校の現状を踏まえ、学校組織の全体像を明らかにしながら、学校にとって最も効果的で適切なコーディネーターを配置して、校内体制の構築を図ることが重要である。

(2) 不登校等の対応に係る環境的資源の活用

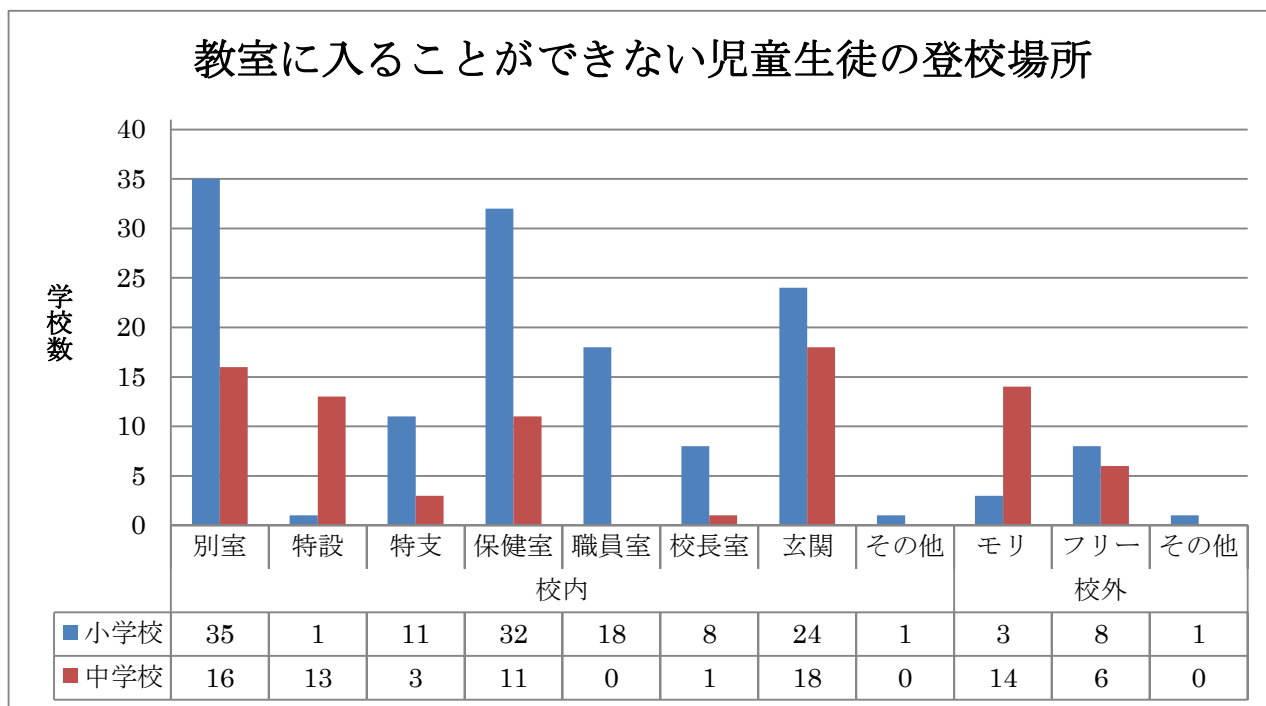
ア 教室に入ることができない児童生徒の対応に係る居場所づくり

あなたの学校では、不登校等で教室に入ることができない児童生徒の登校場所(居場所)をどこにしていますか。あてはまる項目に「1」を記入してください。(複数回答可)

〈結果〉

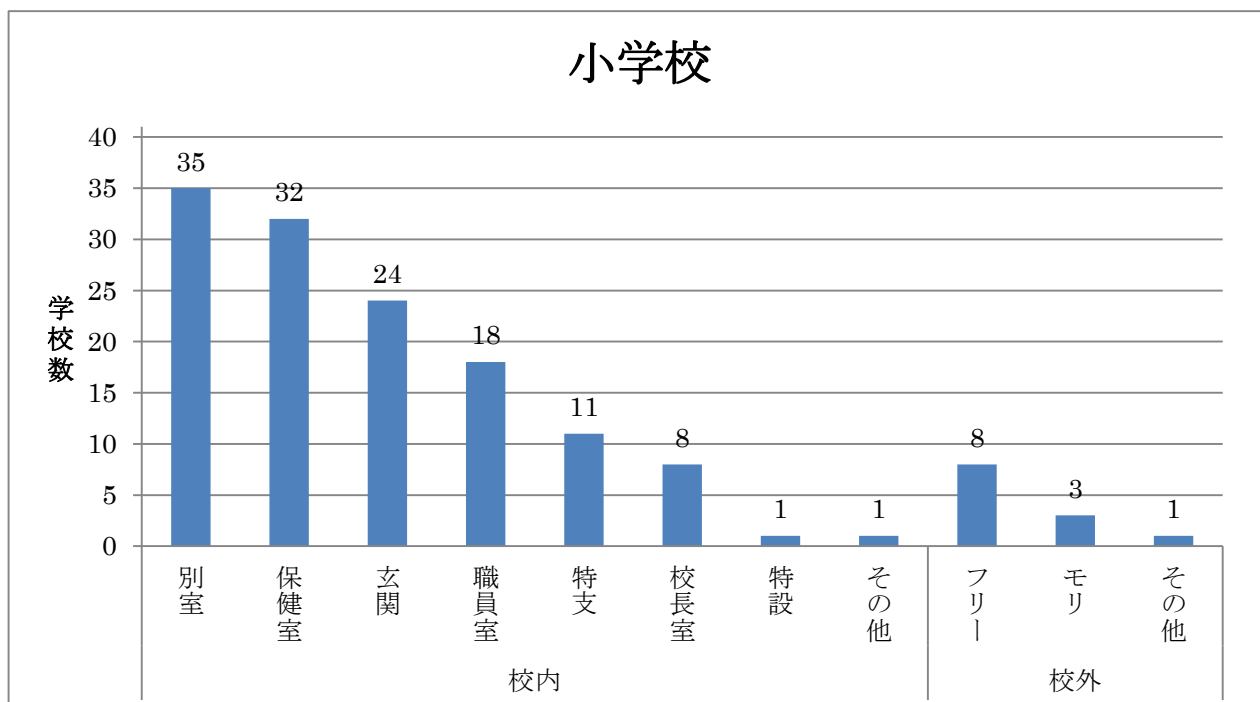
① 全体

- ・ 1位「別室」(51校)、2位「保健室」(43校)、3位「玄関」(42校)、4位「職員室」(18校)、5位「モリーオ」(17校)



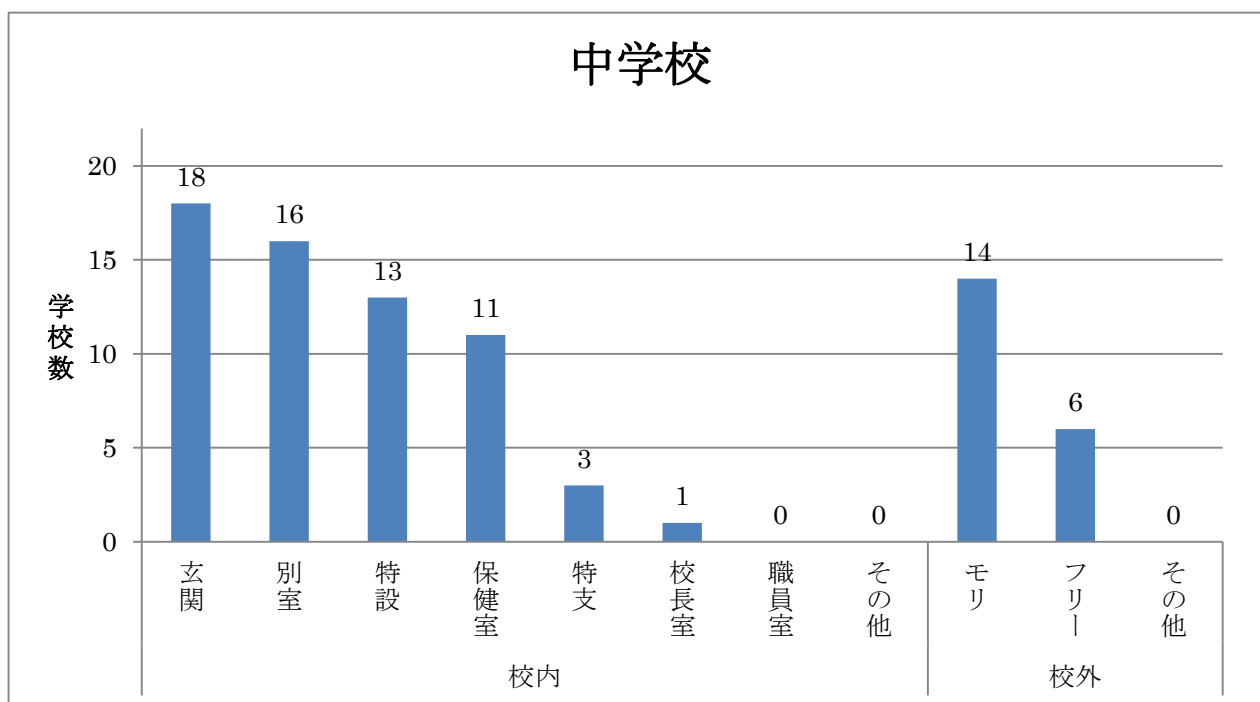
② 小学校

- ・ 1位「別室」(35校)、2位「保健室」(32校)、3位「玄関」(24校)、4位「職員室」(18校)、5位「特支教室」(11校)



③ 中学校

- ・ 1位「玄関」(18校)、2位「別室」(16校)、3位「モリーオ」(14校)、4位「特設教室」(13校)、5位「保健室」(11校)



〈分析〉

- ① 全体としては、「別室」(小：1位、中：2位)、「玄関」(小：3位、中1位)、「保健室」(小：2位、中：5位)が多い。

別室とは、普段は使用していない特別教室や空き教室で、会議室、相談室、学習室、特別活動室、図書室、PTA 事務室、コンピュータ室などである。多くの場合、対象児童生徒が他の児童と接することがないように配慮して場所を選定している。玄関とは、タッチ登校を行う場所であり、短時間で近況確認や学校情報の伝達、家庭学習の受け渡し等を行っている。保健室は、主に養護教諭が対応し、精神や体調に不安がある児童生徒が多く利用している。

- ② 小学校では、「職員室」(4位)と「特別支援教室」(5位)が特徴的である。

職員室は、副校長や教務主任が常時在室していて、電話や来客等の対応をしながらでも自習等の支援や監督をすることができる。また、対象児童の中には、職員室で大人と一緒にいる方が、一人であるよりも落ち着いて学習できるという子もいる。特別支援教室は、学級での一斉指導や多人数の学習、別室での自学自習が苦手な児童にとって、自分の得意・不得意に合わせて学習できる場所であり、一緒に活動する仲間がいることで、安心して楽しく過ごせる場所にもなっている。また、対象児童には、発達障がい等があって特別な支援を要する児童もいるため、特別支援教室での学習や生活は、その子の発達特性に合っていると見える。

- ③ 中学校では、「モリーオ」(3位)と「特設教室」(4位)が特徴的である。

モリーオは、盛岡市が運営する不登校生徒のための適応指導教室で、青山教室と仙北教室の2教室がある。生活時間割に基づいて自学自習を行い、中学生の利用が基本となっている。したがって、中学校では、登校が難しい生徒に対してモリーオへの通級を選択肢として提示している。特設教室は、学校に配置された SA や不登校対策相談員等を活用した校内の適応指導教室である。特設教室では、複数の生徒による自学自習を行い、SA や相談員等による個別の学習支援や教科担任による授業を行うことで対象生徒の学習を保障している。ただし、相談員等の配置のない小学校や小規模の中学校では、このような教室はほとんど設置されていないのが現状である。

〈考察〉

各学校では、不登校児童生徒の実態に応じて、創意工夫を凝らしながら校内外の環境的資源の効果的な活用を図っているといえる。小学校における職員室や特別支援教室の利用、中学校における特設教室やモリーオの利用などは、それぞれの校種における児童生徒の発達段階や教職員の配置に適応した特徴的な取組といえる。

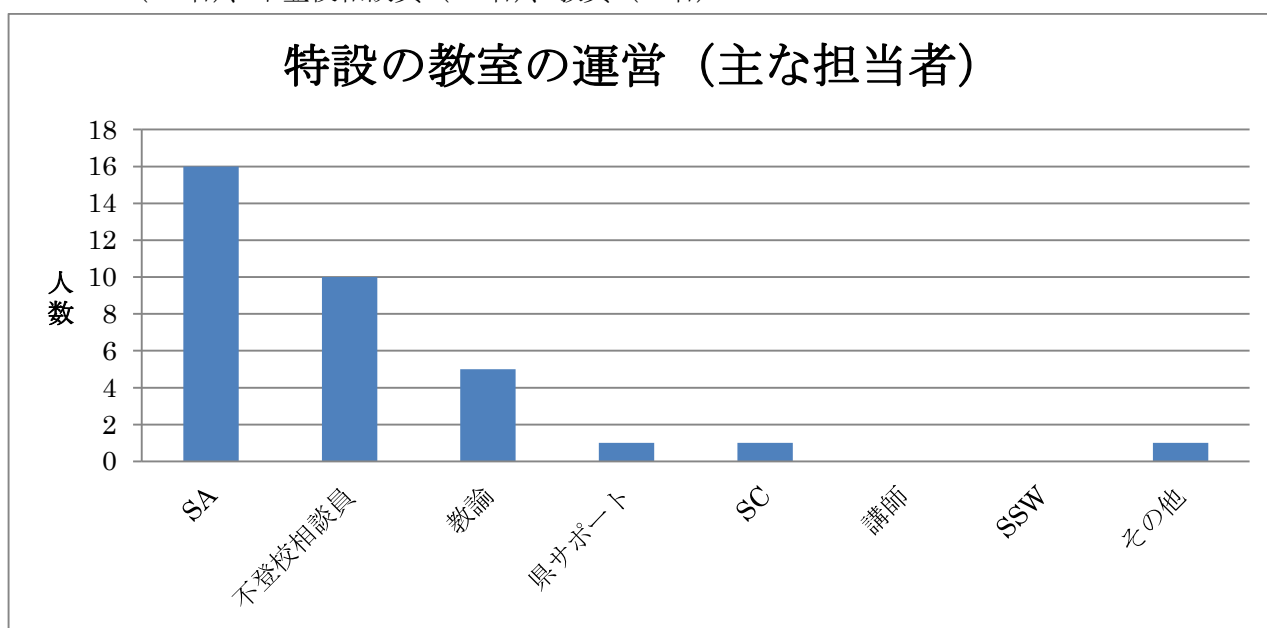
イ 特設教室の設置校における教室運営の状況（14校の回答による）

（この設問は2-(1)で②「特設の教室」を選択した学校のみ回答してください）あなたの学校では、特設の教室をどのように運営していますか。下記の項目に回答してください。

〈結果〉

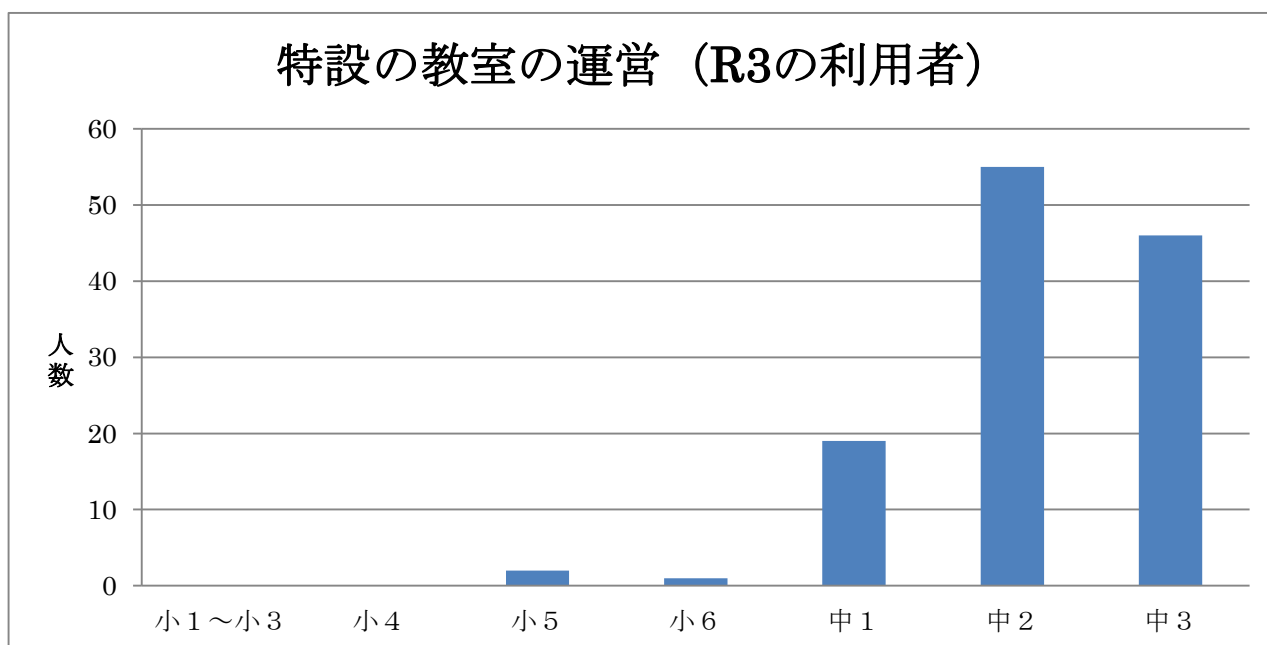
① 教室の担当者数（学校によって複数配置あり）

・ SA（16名）、不登校相談員（10名）、教諭（5名）
・ 県サポート（1名）、SC（1名）、講師（0名）、SSW（0名）、その他（1名）



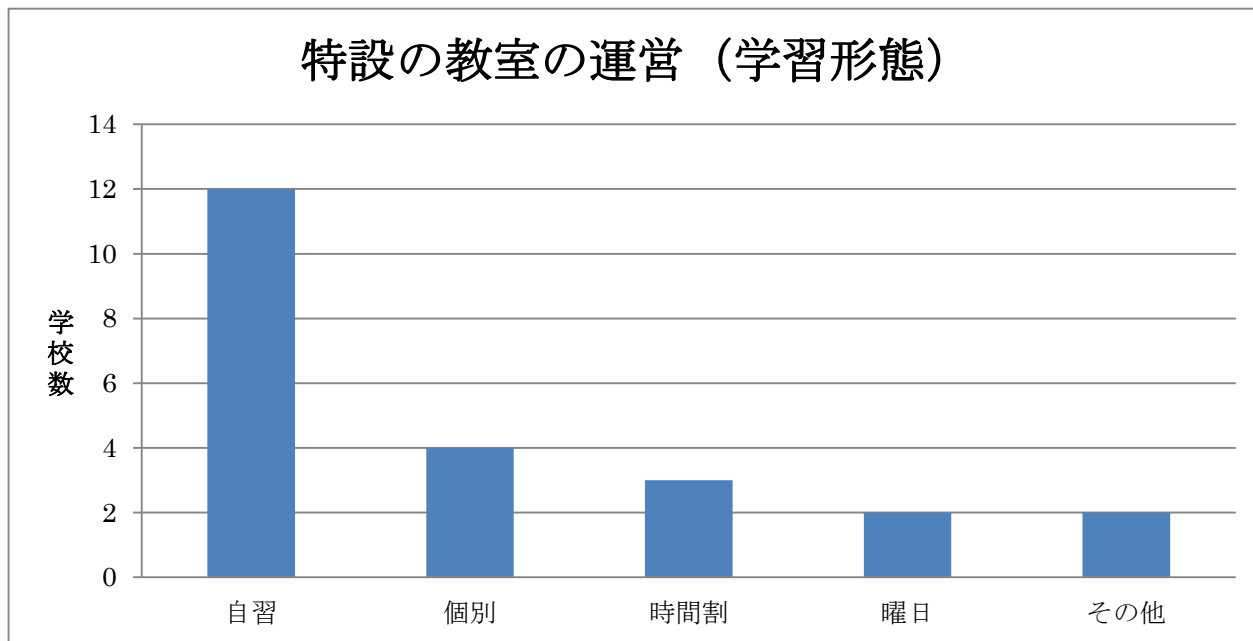
② R3の利用者数

・ 中1（19人）、中2（55人）、中3（46人）
・ 小1～小3（0人）、小4（0人）、小5（2人）、小6（1人）



③ 教室の学習形態

- ・自習（12校）、個別指導（4校）、時間割での授業（3校）、曜日ごとの授業（2校）



〈分析と考察〉

特設教室の設置校はほとんどが中学校であり、市内 20 校中 13 校が設置している。教室の担当者は、ほとんどが市によって配置された SA や不登校対策相談員であることから、中学校でも、加配職員が配置されている学校が教室を設置していることが分かる。設置 13 校で 120 人の生徒が利用していることから、中学校における特設教室の需要はかなり大きいといえる。また、学習形態は自習が中心であるが、支援員等による学習支援や、教員による個別指導や授業を実施している学校もあり、学習保障の面においてもその効果はかなり大きいといえる。

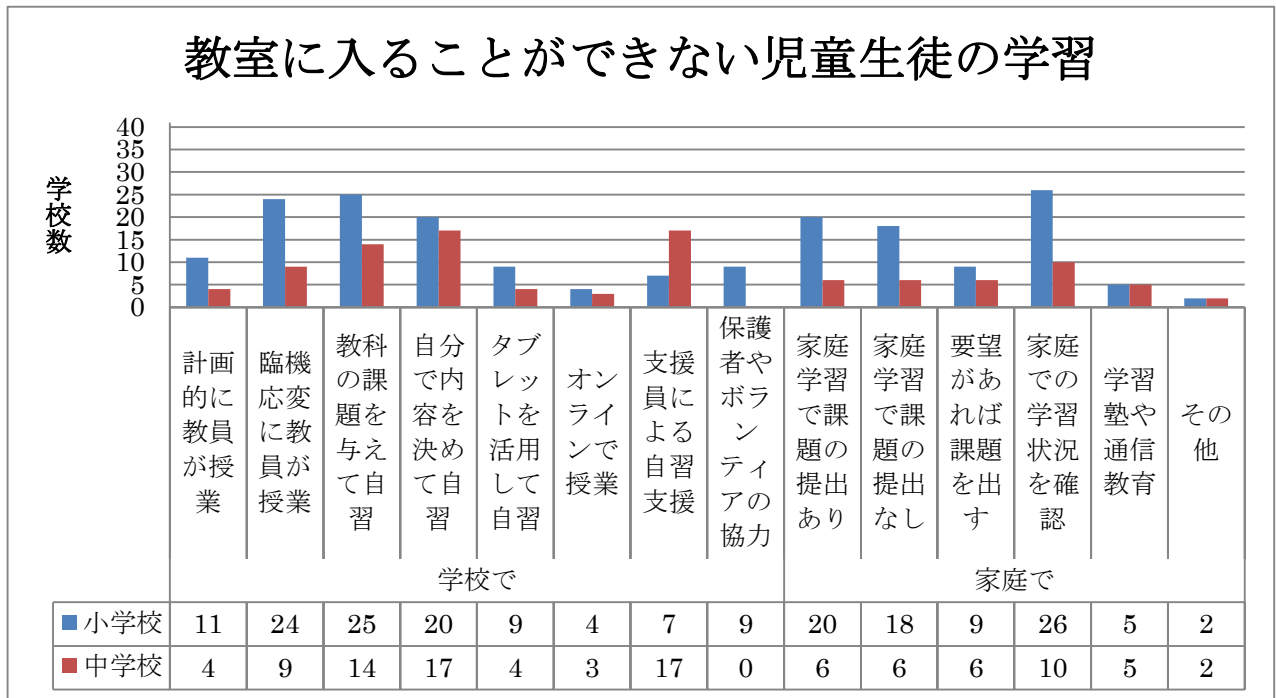
(3) 不登校等の対応に係る児童生徒の学習保障

あなたの学校では、不登校等で教室に入ることができない児童生徒の学習をどのように保障していますか。該当する項目に「1」を記入してください。(複数回答可)

〈結果〉

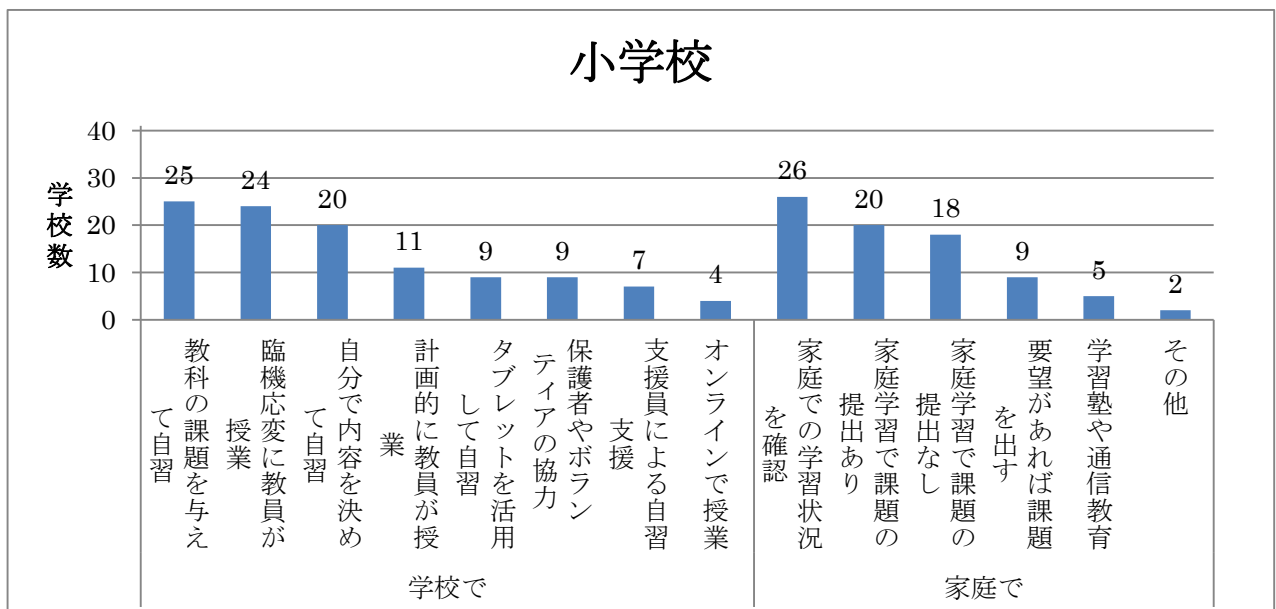
① 全体

- ・ 1位「教科の課題を与えて自習させている」(39校)、2位「自分で学習内容を決めて自習している」(37校)、3位「家庭での学習状況を確認している」(36校)、4位「臨機応変に教員が授業を行っている」(33校)、5位「家庭学習の課題を出して提出させている」(26校)



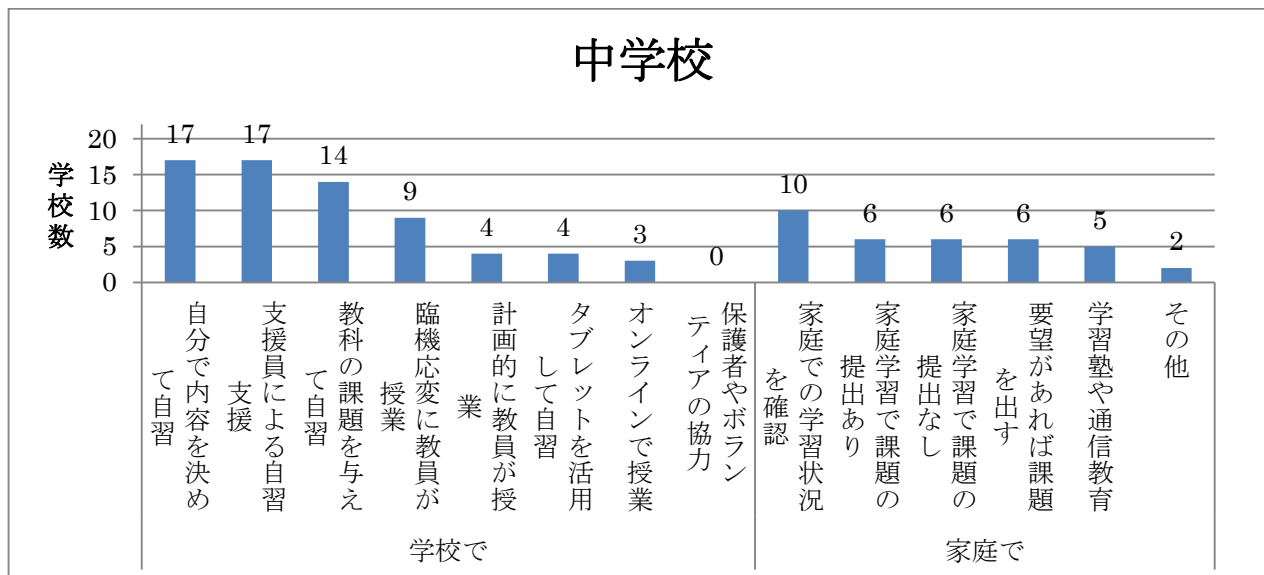
② 小学校

- ・ 1位「家庭での学習状況を確認している」(26校)、2位「教科の課題を与えて自習させている」(25校)、3位「臨機応変に教員が授業を行っている」(24校)、4位「自分で学習内容を決めて自習している」「家庭学習の課題を出して提出させている」(20校)、5位「家庭学習の課題を出して提出させていない」(18校)



③ 中学校

- ・ 1位「自分で学習内容を決めて自習している」「支援員による自習支援を行っている」(17校)、2位「教科の課題を与えて自習させている」(14校)、3位「家庭での学習状況を確認している」(10校)、4位「臨機応変に教員が授業を行っている」(9校)、5位「家庭学習の課題を出して提出させている」「家庭学習の課題を出して提出させていない」「要望があれば家庭学習の課題を出す」(6校)



〈分析〉

- ① 全体としては、「教科の課題を与えて自習」(小：2位、中：2位)、「自分で内容を決めて自習」(小：4位、中：1位)などの「自習」、「家庭での学習の確認」(小：1位、中：3位)、「課題を出して提出」(小：4位、中：5位)などの「家庭学習」、「臨機応変に教員が授業」(小：3位、中：4位)、「計画的に教員が授業」(小：6位、中：7位)などの「授業」となっている。

自習が多いのは、対象児童生徒の登校時刻が不定期であること、在校時間のすべてに教員が対応するのは難しいこと、一人で学習する方が落ち着くことなどが挙げられる。家庭学習は、対象児童生徒の在校時間や学習意欲をふまえ、家庭での学習を中心にした方がよいことなどが挙げられる。授業は、不規則な登校に合わせて授業を準備することが難しく、個別に授業するための教員数も不足していることから計画的な実施が難しいと考えられる。

- ② 小学校では、「家庭での学習状況の確認」(1位)、「教科の課題を与えて自習」(2位)、「臨機応変に教員が授業」(3位)、「家庭学習の課題を提出」(4位)など、担任等による学習管理が多い。

小学校では、基礎基本の習得が最重要事項となるので、できるだけ課題に取り組みさせることで小学校段階での基礎基本を確実に身に付けさせようとしている。

- ③ 中学校では、「自分で学習内容を決めて自習」(1位)、「支援員による自習支援」(1位)、「課題を出すが提出なし」(5位)、「要望があれば課題を出す」(5位)など、生徒の主体性を尊重した学習が多い。

中学校では、自分の得意な教科を中心に学習に取り組みさせることで、少しでも学習意欲を高めさせたいと考えている。また、不登校解消の手立てとして、学習場面においても自己決定の場を設定することで、対象生徒の主体性を伸ばそうとしている。

〈考察〉

小学校や中学校は、それぞれの発達段階に合わせて、不登校の状況を見極めながら、さまざまな形で児童生徒の学習を保障している。不登校対応における学習保障は、児童生徒の進級、進学など将来に係る重要な課題である。

(4) 不登校等の児童生徒の現状

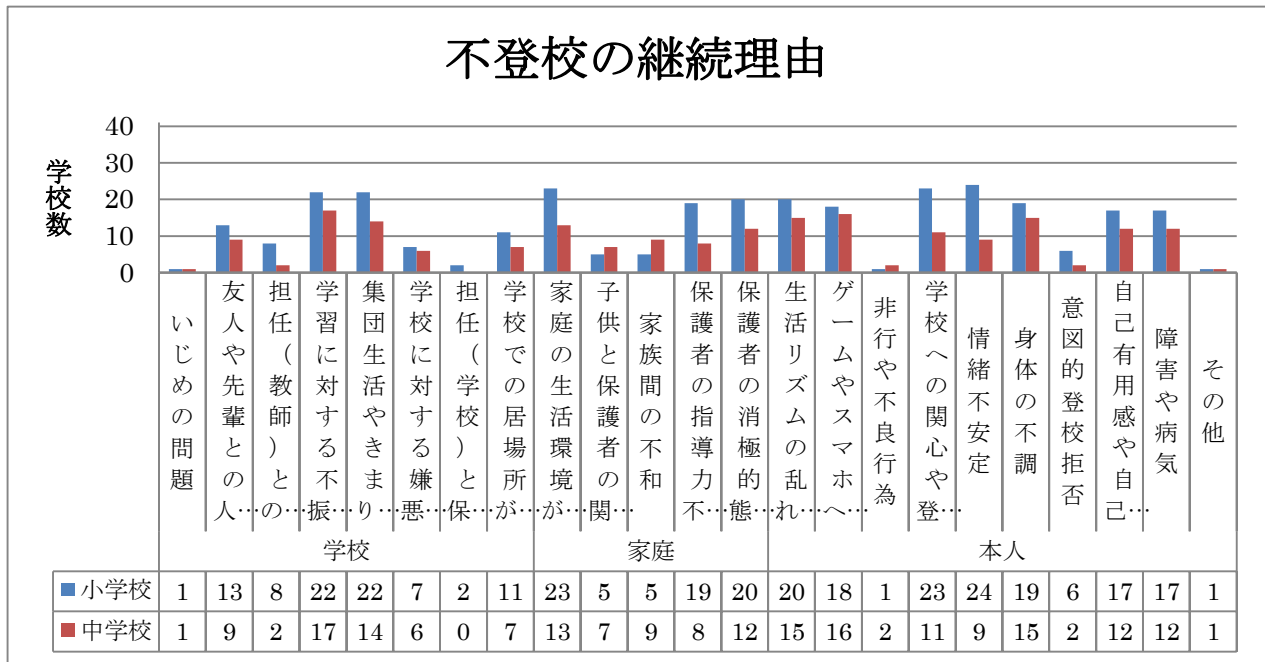
ア 不登校が継続している理由

あなたの学校において、不登校等の児童生徒がほとんど学校に来られなかったり、不登校等の状況が複数年継続したりしている理由は何だと考えますか。あてはまる項目に「1」を記入してください。(複数回答可)

〈結果〉

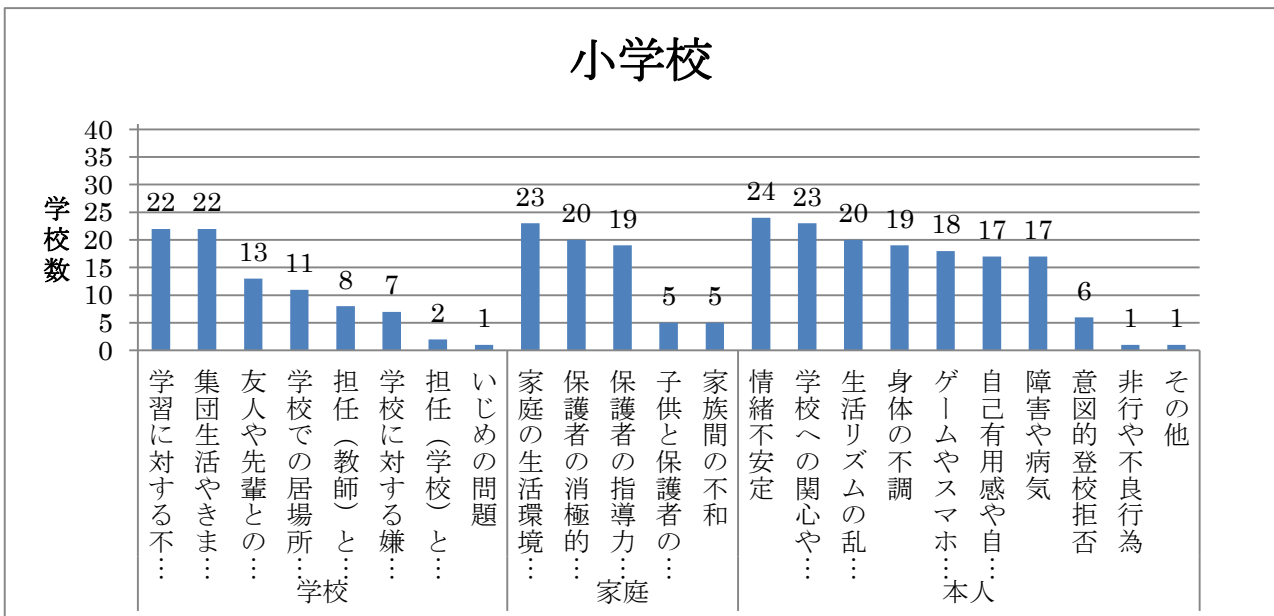
① 全体

- ・ 1位「学習に対する不振や不安」(39校)、2位「集団生活やきまりへの不適応」「家庭の生活環境が不安定」(36校)、3位「生活リズムの乱れ」(35校)、4位「ゲームやスマホへの依存」「学校への関心や登校意欲の低下」「身体の不調」(34校)、5位「情緒不安定」(33校)



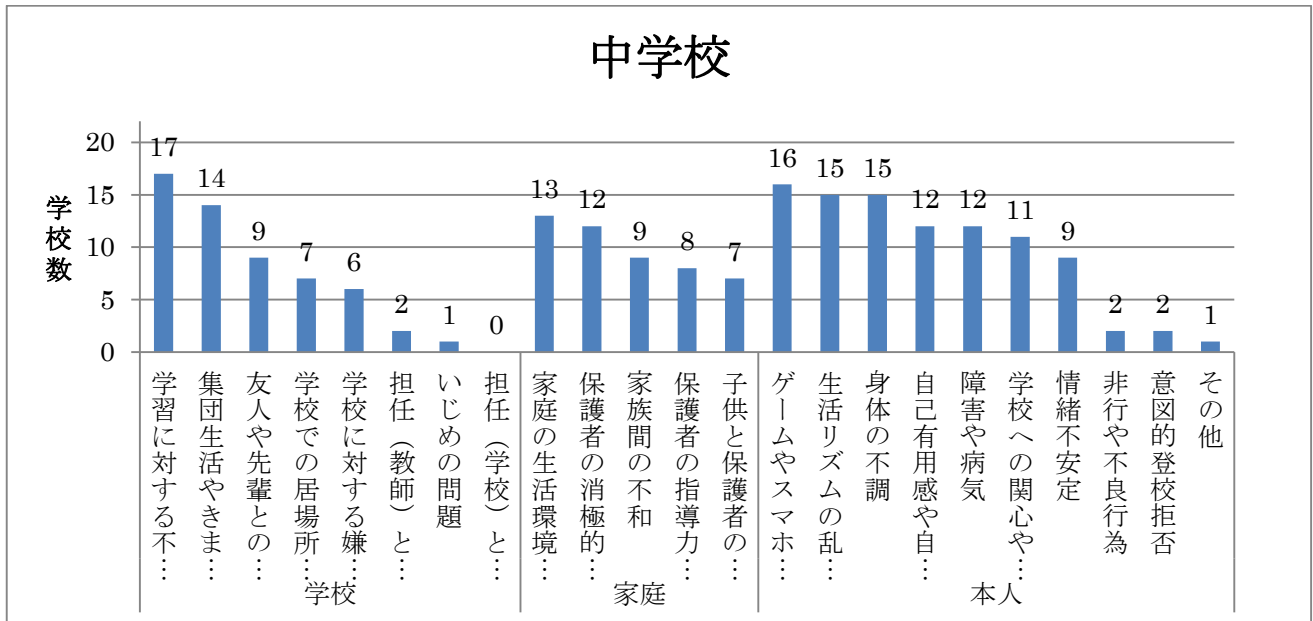
② 小学校

- ・ 1位「情緒不安定」(24校)、2位「家庭の生活環境が不安定」「学校への関心や登校意欲の低下」(23校)、3位「学習に対する不振」「集団生活やきまりへの不適応」(22校)、4位「保護者の消極的態度」「生活リズムの乱れ」(20校)、5位「保護者の指導力不足」「身体の不調」(19校)



③ 中学校

- ・ 1位「学習に対する不振や不安」(17校)、2位「ゲームやスマホへの依存」(16校)、3位「生活リズムの乱れ」「身体の不調」(15校)、4位「集団生活やきまりへの不適応」(14校)、5位「家庭の生活環境が不安定」(13校)



(分析)

* 不登校の継続理由は、「学校要因」「家庭要因」「本人要因」の3つに分けることができる。

- ① 学校要因では、「学習に対する不振や不安」(小：3位、中：1位)、「集団生活やきまりへの不適応」(小：3位、中：4位)が多い。家庭要因では、「家庭の生活環境が不安定」(小：2位、中：2位)が多い。本人要因では、「生活リズムの乱れ(昼夜逆転)」(小：4位、中：3位)、「ゲームやスマホへの依存」(小：5位、中：2位)、「身体の不調」(小：4位、中：2位)が多い。

学校要因は、学校教育の根幹である学習と集団生活に対する不適応である。このような児童生徒は、学習内容が理解できないため、勉強することへの意義を見いだせなくなり、授業への参加が難しくなる。また、集団行動やきまりを守ることが苦手なため、先生や友達から注意を受けることが多くなり、自己肯定感や学級への所属意識も低くなる。そのため、学校の学習や生活において自己実現を図ることができなくなり、学校に向かう気力が薄れてしまう。

家庭要因は、両親の不仲や離婚、貧困や虐待など、家庭内の不安定な状況による不適応である。家庭生活の安定は、児童生徒の心身の健全な成長には絶対に欠かせない。そのため、家庭生活が不安定になると、気力が失せてやる気がなくなったり、ストレスによって心身に不調をきたしたり、家庭への不満から非行や暴力を起したりして、不登校につながってしまう。

本人要因は、ゲームやスマホ等への依存や心身症からの体調不良による不適応である。ゲームやスマホへの依存は、本人の意志の弱さと家庭の教育力の低さが重なって、すぐに昼夜逆転の生活につながってしまう。また、身体の不調は、心が登校を強く拒否することで、朝起きられない、頭痛や腹痛がする、吐き気がしたり急に泣き出したりするなど、身体に症状が現れてしまう。

- ② 小学校では、本人要因の「情緒不安定」(1位)、「学校への関心や登校意欲の低下」(2位)が多く、その他にも、家庭要因の「保護者の消極的態度」(4位)、「保護者の指導力不足」(5位)がある。

小学生は、自分の不安や心配事をうまく言葉で伝えることができなかつたり、何が嫌なのかを自覚できていなかったりするため、その訴えとして情緒不安定になることが多い。低・中学年では、登校させようとするとき泣き叫んだり暴れたりする子や、高学年では、部屋やトイレに閉じこ

もったり強く抵抗したりする子もいる。登校意欲は、学校での学習や生活、友達関係が大きく影響している。学習不振や集団生活への不適応、人間関係の悪化やトラブルなどにより、対象児童にとって学校が居心地の良い場所ではなくなると、登校意欲が低下してしまう。また、小学生の生活行動には保護者のかかわりが大きいため、不登校の解消には保護者の働きかけが欠かせない。しかし、子供の反抗的態度、経済的な生活の余裕のなさ、病院による登校刺激の禁止など、様々な事情で十分な働きかけができないことがある。

③ 中学校では、学校要因の「学習に対する不振」(1位)、本人要因の「ゲームやスマホへの依存」(2位)が多い。

中学校では、授業についていけなくなり、学習を拒否する生徒が多くなる。学校生活の大半を占める授業から逃避するために不登校になってしまう。中学生は、進学とともにスマホを買い与えられることが多く、ゲームやスマホに依存しやすい環境が生まれる。嫌なことを忘れて没頭できるゲームの楽しさや、ネット内で他者とつながることの安心感で、ゲームやスマホへの依存度はますます強くなってしまふ。

〈考察〉

不登校の理由は、「学校」「家庭」「本人」の要因が複雑に絡み合っている。不登校が継続することで、その要因の関係や軽重も変化し、どの要因にどのように対応すればよいかわからなくなる。そのため、対象児童生徒に合った適時・適切な対応がなかなかできずに不登校が続いてしまうことがあり、不登校対応の難しさはそこにあるといえる。

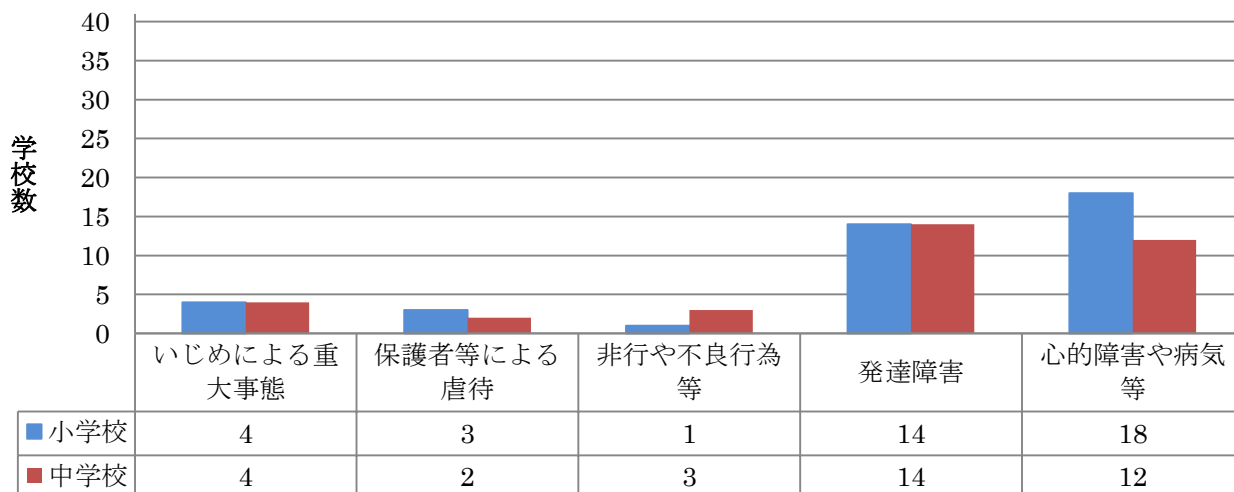
イ 不登校児童生徒の該当事案

あなたの学校において、不登校等の児童生徒の中で下記に該当する児童生徒はいましたか。あてはまる項目に「1」を記入してください。(複数回答可)

〈結果〉

- ① 「いじめによる重大事態」(小：4校、中：4校)
- ② 「保護者等による虐待」(小：3校、中：2校)
- ③ 「非行や不良行為等」(小：1校、中：3校)
- ④ 「発達障がい」(小：14校、中：14校)
- ⑤ 「心的障がいや病気等」(小：18校、中：12校)

不登校児童生徒の該当事案



〈分析と考察〉

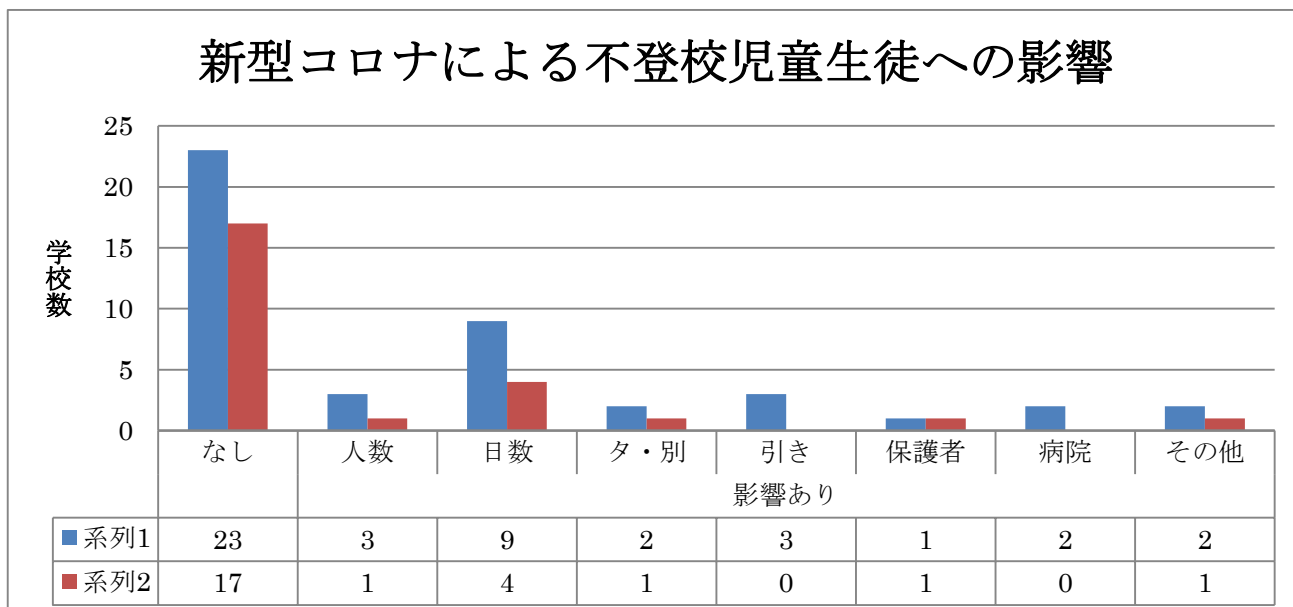
- ① いじめを原因とする欠席が、年間 30 日以上を目安に重大事態となる。市内の小・中学校では、いじめを原因とする不登校の発生はそれほど多くないが、いじめと不登校が結びついた場合には、重大事態になりやすいことを常に想定しておかなければならない。
- ② 保護者による虐待は、家庭環境の悪化と保護者の情緒不安定、そして児童生徒の発達課題による育てにくさ等が原因であろう。虐待が不登校を引き起こしたり、不登校によって虐待が起こったりすることが考えられる。
- ③ 不登校児童生徒の非行や不良行為は、小学校に比べて中学校がやや多い。家にいる時間が長い
ため、日ごろのストレス発散や、ネット等で不良仲間とつながることで、非行や不良行為が行われ
ると考えられる。また、その行動を制御する家庭の教育力が弱いことも一因となっている。
- ④ 不登校児童生徒の中には、発達障がいのある児童生徒が一定数いることがわかる。その特性か
ら学校の学習や生活に適応できなかつたり、人間関係をうまく構築できなかつたりすることがあ
る。小学校では、不登校になった後で検査によって発達障がいが見つかるというケースがある。
学校も家庭も、本人に発達課題があることに気付かないまま、その特性に対して十分な支援がで
きずに不適応を起こしてしまう。また、中学校では、特別支援学級に在籍している生徒の不登校
も多い。中学生は、心や体の成長に伴う発達課題への対応に難しさがあると考えられる。
- ⑤ 発達障がいの他に、心的障がいや病気を抱える児童生徒もいる。心的障がいや病気とは、起立
性調節障がいや睡眠障がい、様々な依存症、いじめや虐待等による PTSD などがある。これらの心
的障がいや病気は、定期的な通院や入院、薬による治療を必要とし、病院等の専門機関での対応
が中心となるため、過度の登校刺激は避けなければならない。学校としては医療機関と連携しな
がら適切な不登校対応を進めることが必要不可欠である。

ウ 新型コロナウイルスによる不登校児童生徒への影響

あなたの学校において、**新型コロナウイルスによる不登校等の児童生徒への影響**がありましたか。該当する項目を選んで「1」を記入してください。(複数回答可)

〈結果〉

- ・「影響なし」(小：23 校、中：17 校)、「不登校の日数が増えた」(小：9 校、中：4 校)、「不登校の人数が増えた」(小：3 校、中：1 校)、「引きこもりが増えた」(小：3 校、中：0 校)



〈分析と考察〉

学校は、新型コロナウイルス感染拡大による不登校児童生徒への影響は、あまり大きくないととらえているようである。不登校の児童生徒のほとんどは、新型コロナに関係なく自己都合で登校の有無を判断しているためであろう。しかし、何人かは新型コロナ感染の回避を理由に学校を休むようになったり、学校の休校や学級閉鎖がきっかけで欠席日数が増えたりしている。新型コロナによる影響は、中学校より小学校の方がやや大きい。それは、子供自身の新型コロナに対する不安もあるが、保護者による不安もかなり大きいと思われる。

3 【調査Ⅱ】の結果及び分析・考察

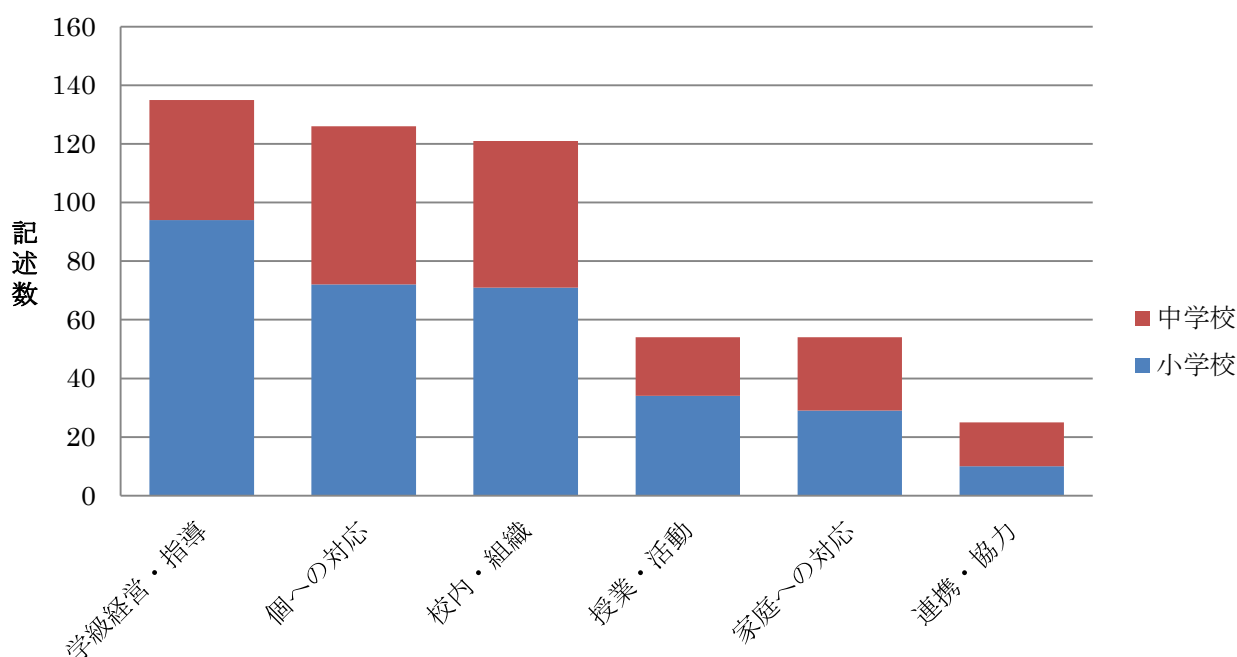
(1) 不登校に対する予防的取組

不登校の予防として、不登校を生まない学校(学級)づくりが重要です。あなたの学校では、今年度、どのような方針や取組で不登校の未然防止を行っていますか。(記述)

〈各学校における予防的取組の記述の類型〉

- 1位「学級経営と児童生徒の指導」に関する取組 (135 記述) [小：94, 中 41]
- 2位「個に対する対応」に関する取組 (126 記述) [小：72, 中：54]
- 3位「校内体制や組織対応」に関する取組 (121 記述) [小：71, 中：50]
- 4位「授業改善及び活動の工夫」に関する取組 (54 記述) [小：34, 中：20]
「家庭や保護者への対応」に関する取組 (54 記述) [小：29, 中：25]
- 5位「関係機関との連携・協力」に関する取組 (25 記述) [小：10, 中：25]

各学校における予防的な取組



〈分析と考察〉

① 「学級経営と児童生徒の指導」に関する予防的取組が最も多い。

これは、各学校が、児童生徒の集団生活や人間関係形成の基盤となる学級経営の在り方を重視しているためである。小学校が中学校よりも多いのは、学級担任制で学級経営が行われているからであろう。児童生徒の学校生活の基盤となる学級生活を充実させることは、いじめとともに不登校の最も重要な未然防止となる。具体的には、学級全体の雰囲気、先生と児童生徒の関係、児童生徒同士の関係、学級集団の規律、係や当番の活動、授業への参加態度、言葉の使い方などについて、児童生徒の意識化・行動化・習慣化を通して価値の共有化を図ることである。また、学級における様々な活動を通して、児童生徒一人一人の自己有用感を高め、学級への所属感や存在感を持たせることである。そのためには、相手に対する思いやりとやさしさのある言動が日常的に生まれ、お互いが認め合えるような学級集団を作ることが重要である。

② 次に、「個への対応」に関する予防的取組が多い。

これは、児童生徒一人一人の実態を把握し、適切に対応することを重視したものである。具体的には、児童生徒への日常的な観察から心身の変化をキャッチしたり、定期的にアンケートを実施して一人一人の悩みや問題を見つけたり、必要に応じて面談を行って個別に話を聞いたりすることである。児童生徒が抱えている問題を早期に発見し、すばやく問題を解決することによって、事前に不登校の芽を摘むことができる。

③ 続いて、「校内体制や組織対応」に関する予防的取組が多い。

これは、不登校を学校全体の問題とし、全校体制で対応することを重視したものである。不登校の対応でよくないのは、不登校を学級の問題として担任一人に任せたり、個人の問題として家庭に責任を押し付けたりすることである。全校体制で対応するためには、不登校の情報を共有するシステムを整備したり、不登校支援チームを編成したりして組織的に対応することが必要である。また、不登校対策委員会等の専門機関を置き、校長のリーダーシップで情報の分析や方針の決定、具体的な対応を検討することも重要である。

④ その他に、「授業改善や活動の工夫」、「家庭や保護者への対応」、「関係機関との連携・協力」などの予防的取組がある。

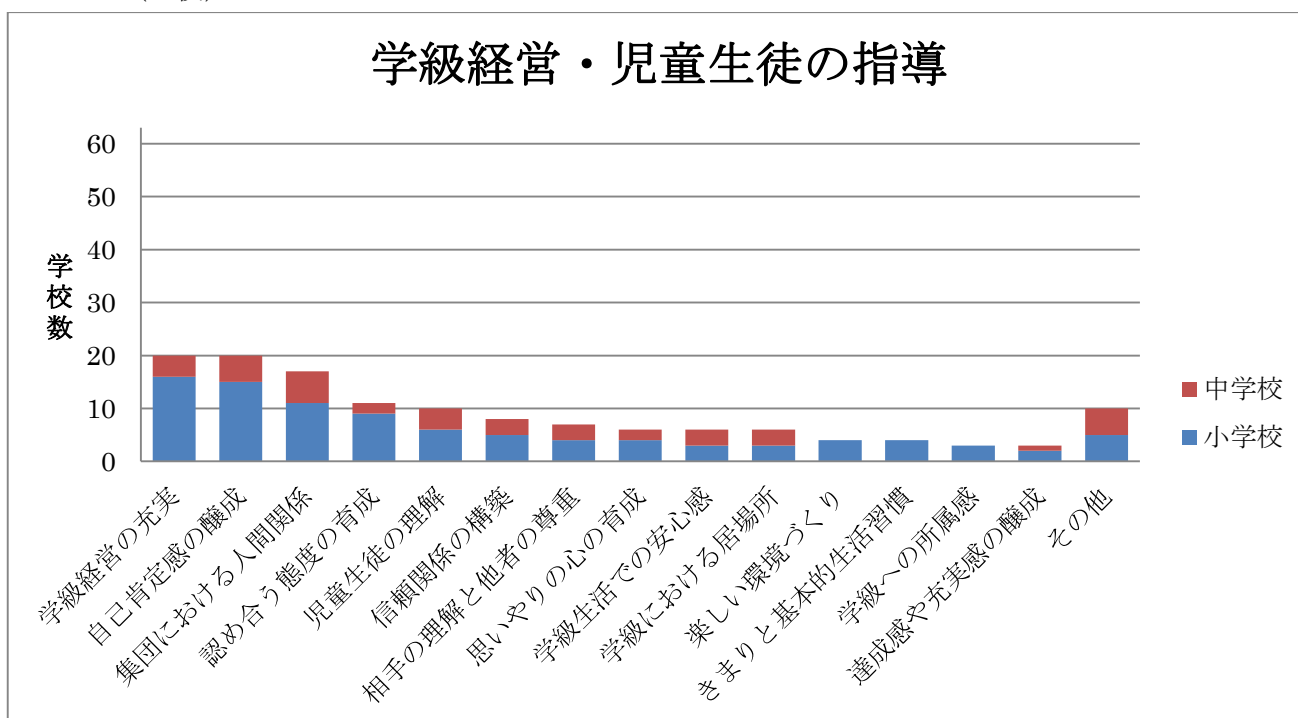
「分かる・できる授業」への改善や「主体的・協働的な活動」への転換を進めることで、児童生徒が学習に対する満足感や充実感を得たり、主体的に思考・判断しながら活動に取り組んだりすることは、間違いなく不登校の予防につながる。また、日頃から保護者と児童生徒の情報を共有したり、医療や福祉などの関係機関と気になる児童生徒の情報を交換したりするなど、互いに信頼関係を構築して連携を深めることは、不登校の予防として大切なことである。

ア 「学級経営や児童生徒の指導」に関する予防的取組

〈結果〉

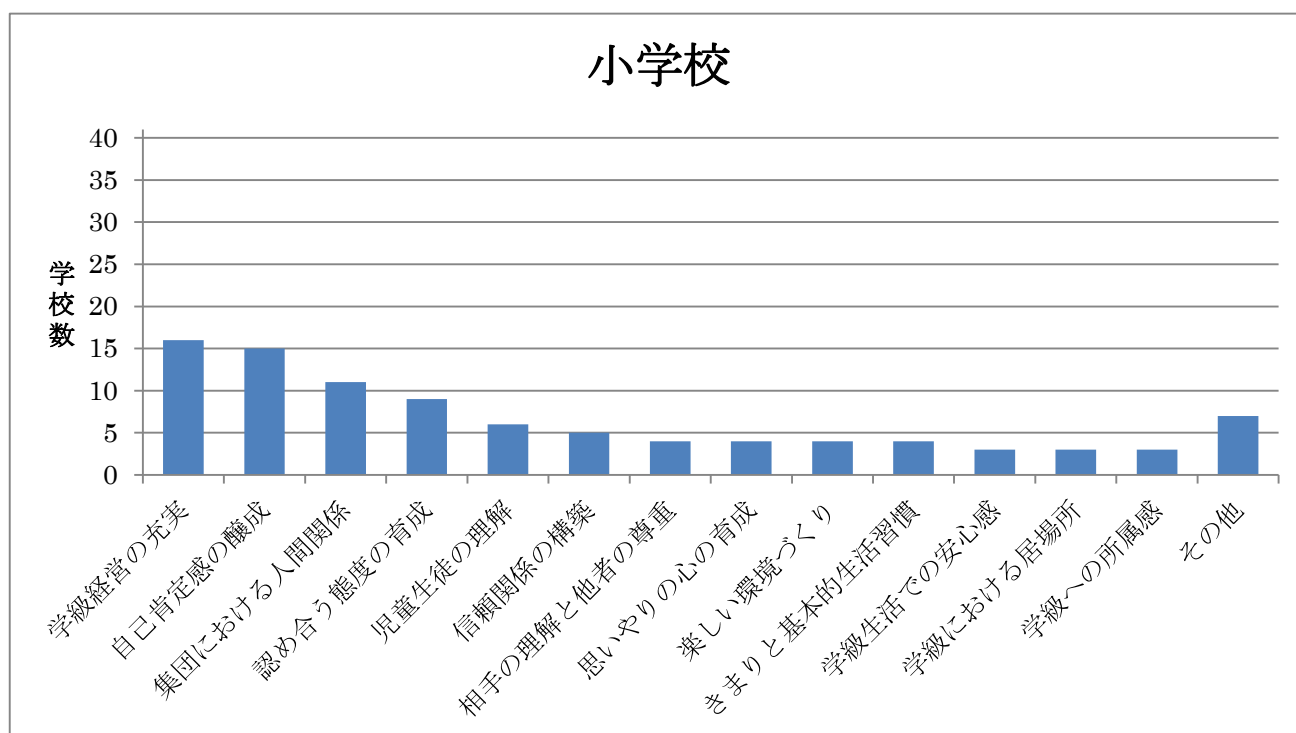
① 全体

- ・ 1位「学級経営の充実」「自己肯定感の醸成」(20校)、2位「集団における人間関係」(17校)、3位「認め合う態度の育成」(11校)、4位「児童生徒の理解」(10校)、5位「信頼関係の構築」(8校)



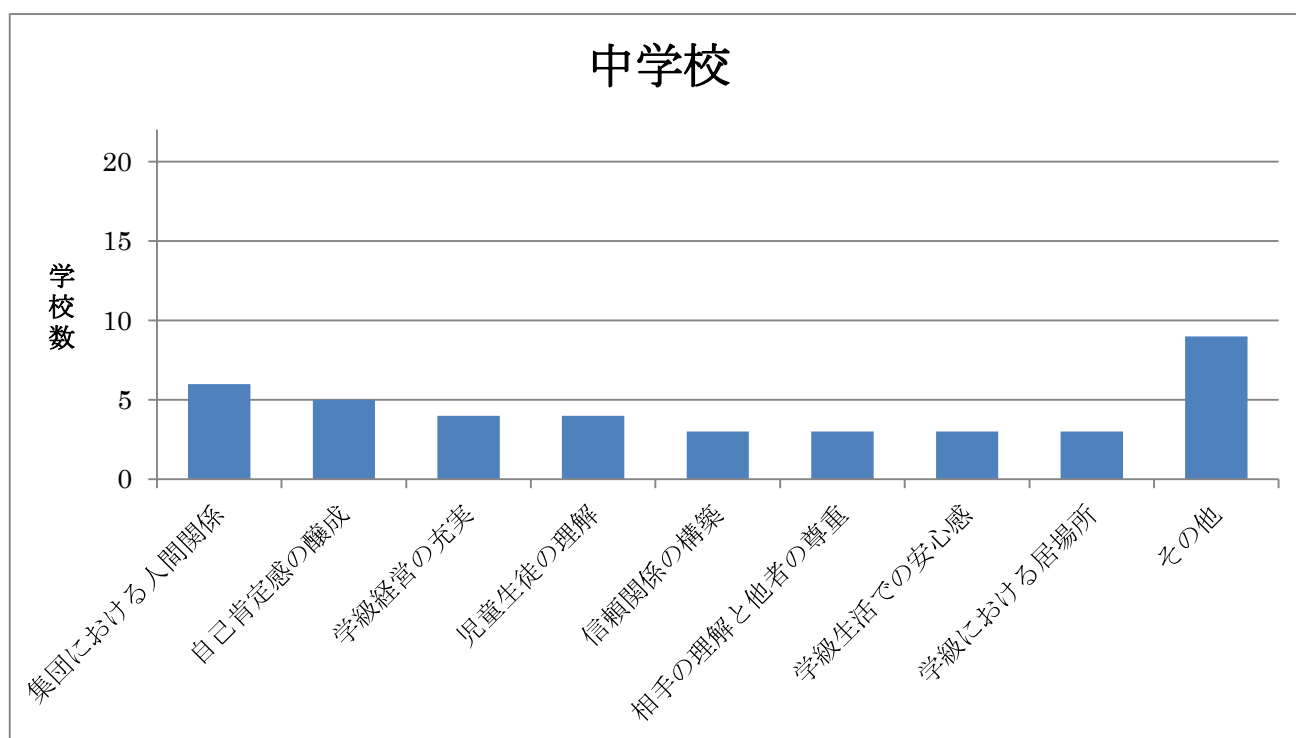
② 小学校

- ・ 1位「学級経営の充実」(16校)、2位「自己肯定感の醸成」(15校)、3位「集団における人間関係」(11校)、4位「認め合う態度の育成」(9校)、4位「児童生徒の理解」(6校)



③ 中学校

- ・ 1位「集団における人間関係」(6校)、2位「自己肯定感の醸成」(5校)、3位「学級経営の充実」「児童生徒の理解」(4校)



〈分析〉

- ① 全体としては、「学級経営の充実」(小：1位、中：3位)、「自己肯定感の醸成」(小：2位、中：2位)による予防が多い。

これは、学級集団の質的向上を図ることにより、児童生徒一人一人の自己肯定感を高めて不登

校を予防するという考えである。また、「人間関係づくり」や「認め合う態度の育成」、「相手理解と他者の尊重」など、異なる他者を理解し、相手を尊重することで、互いを認め合う態度を養い、よりよい人間関係を構築することで不登校を予防しようとしている。

② 小学校では、「学級経営の充実」(1位)による予防が多い。

小学生にとって、学級が学校生活の基盤であり、学校での安心・安全な居場所である。学級の学習や生活、及び人間関係が充実することによって、子供たちが生き生きと学校生活を送るようになり、不登校の未然防止につながる。

③ 中学校では、「集団における人間関係」(1位)による予防が多い。

中学生は、他者意識や仲間意識が強くなり、学級における自分の存在意義を求めるようになる。そのため、自分が必要とされているという自己有用感や、自分が受け入れられているという自己存在感が、学級における人間関係のバロメーターとなる。このように、仲間との連帯感を深め、学級への所属感を高めることが不登校の未然防止につながる。

〈考察〉

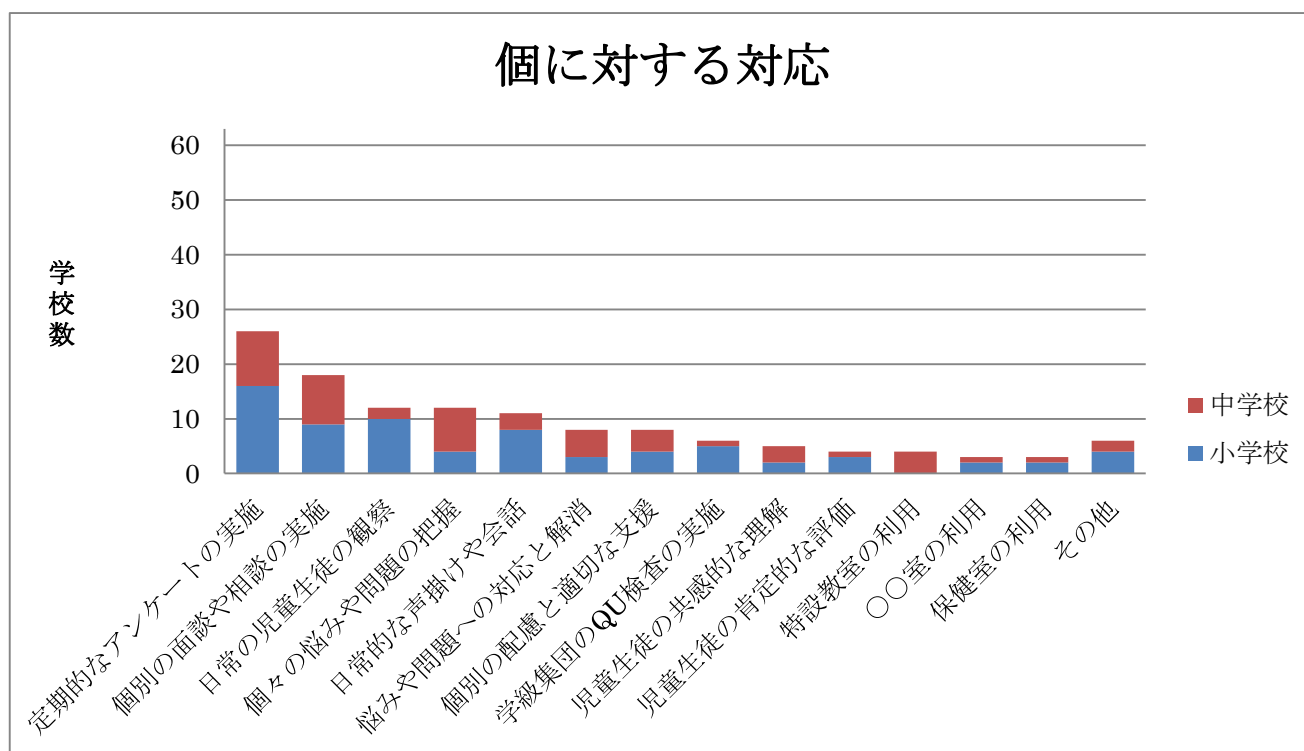
不登校の要因には、児童生徒の社会性の未発達がある。人は他者とかかわりを持ちながら、やがて集団で行動するようになる。そこに社会が生まれて、きまりやルールに基づいて社会生活を送っていく。その過程で、他者とかかわり方や社会生活への適応の仕方を学ぶのである。しかし、その習得に困難さを持つ児童生徒が一定数いることから、このような学級(集団)と児童生徒(個)を結び付けて不登校を防止する予防的取組は価値があるといえる。

イ 「個に対する対応」に関する予防的取組

〈結果〉

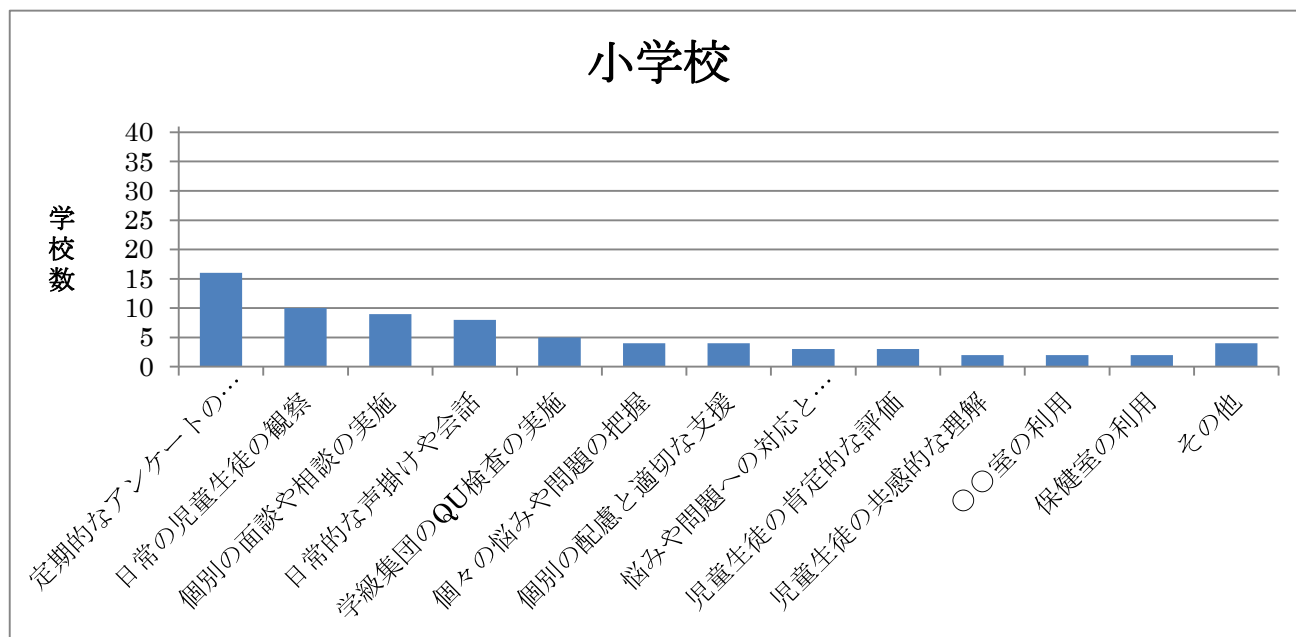
① 全体

- ・ 1位「定期的なアンケートの実施」(26校)、2位「個別の面談や相談の実施」(18校)、3位「日常の児童生徒の観察」「個々の悩みや問題の把握」(12校)、4位「日常的な声掛けや会話」(11校)、5位「悩みや問題への対応と解消」「個別の配慮と適切な支援」(8校)



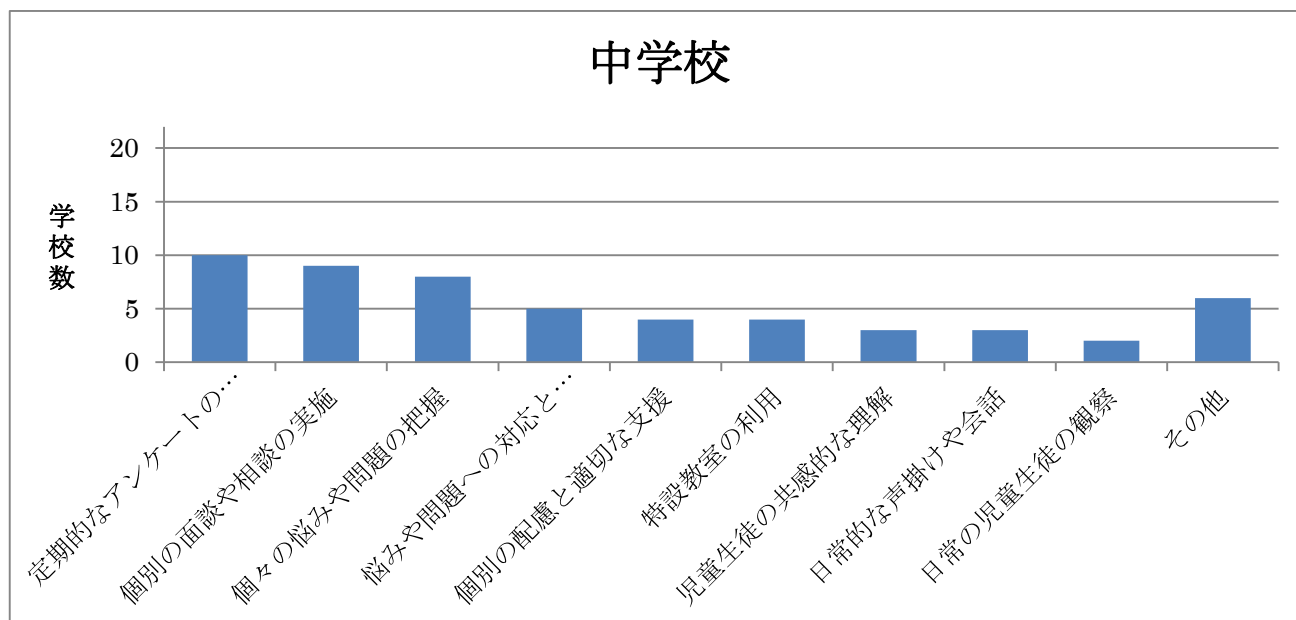
② 小学校

- ・ 1位「定期的なアンケートの実施」(16校)、2位「日常の児童生徒の観察」(10校)、3位「個別の面談や相談の実施」(9校)、4位「日常的な声掛けや会話」(8校)、5位「学級集団のQU検査の実施」(5校)



③ 中学校

- ・ 1位「定期的なアンケートの実施」(10校)、2位「個別の面談や相談の実施」(9校)、3位「個々の悩みや問題の把握」(8校)、4位「悩みや問題への対応と解消」(5校)、5位「個別の配慮と適切な支援」「特設教室の利用」(4校)



〈分析〉

- ① 全体としては、「定期的なアンケートの実施」(小：1位、中：1位)、「個別の面談や相談の実施」(小：3位、中：2位)による予防が多い。

定期的なアンケートは、児童生徒の個々の悩みや問題を把握するための取組である。アンケートには、本人の悩みや問題を受け止めると同時に、気になる児童生徒に関する情報を収集する目的もある。また、アンケートと個別面談を組み合わせたり、相談ウィークを設けたりすることで、より効果的な実態把握が可能となる。

② 小学校では、「日常の児童生徒の観察」（2位）、「日常的な声掛けや会話」（4位）など、教師と児童の日常的なかかわりによる予防が特徴的である。

これは、学級担任制の特徴を生かした取組である。小学生は、自分の悩みや問題を自分の言葉で表現することが難しく、時には自覚できていないこともあるので、学級担任は、日ごろから児童の表情や言動などを観察することで、児童の些細な変化に気付くことができるようにしている。また、日常的に会話することで、児童の反応や回答から子供の心身の状態や家庭の状況、友達関係などの情報を得ることができる。このように、小学校では、アンケートや面談だけでなく、日常観察や会話からの情報をもとに児童一人一人を把握することで不登校の未然防止に努めている。

③ 中学校では、「個々の悩みや問題の把握」（3位）、「悩みや問題への対応と解消」（4位）、「個別の配慮と適切な支援」（5位）など、個々の問題の把握・解決・支援による予防が特徴的である。

これは、不登校につながる悩みや問題を早期に発見し、迅速な対応による問題解決と、その後の適切な支援によって不登校を防止することを目指している。中学生は、自分の悩みや問題を一人で抱え込み、解決できなくなったときに不登校に陥ることが多い。したがって、悩みや問題の芽が小さいうちにしっかりと対応することで、その後の大きなリスクを回避することができる。

〈考察〉

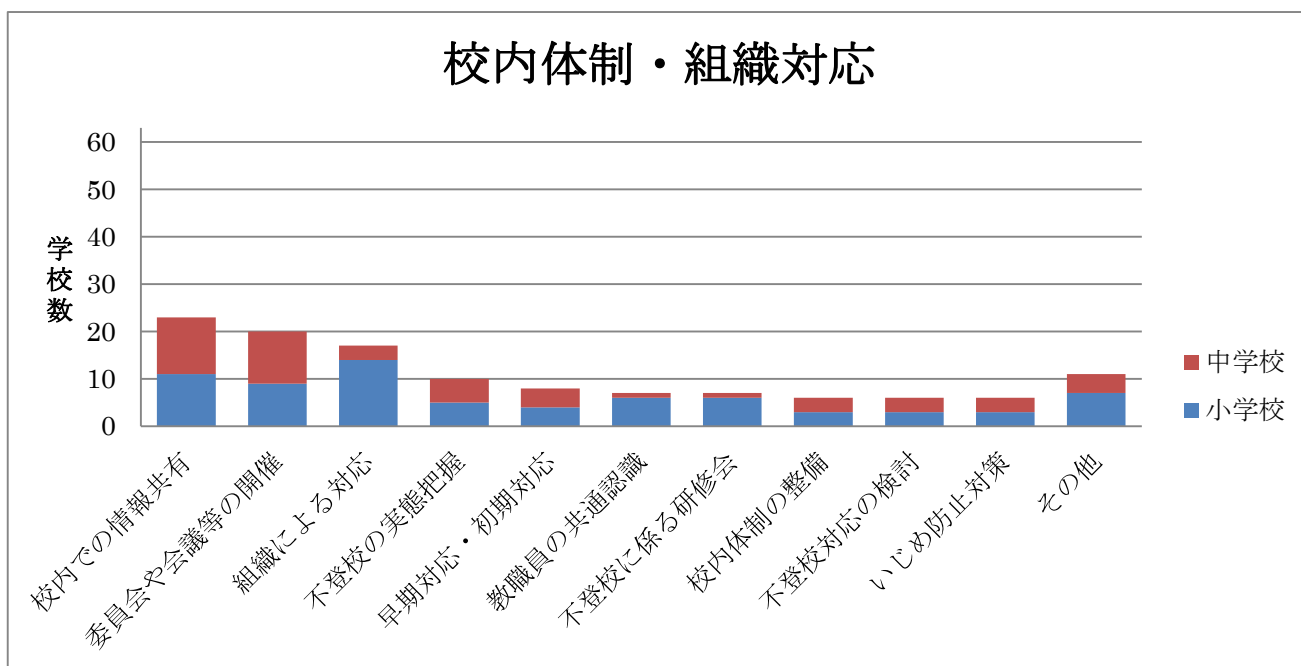
このような予防的取組は、児童生徒の悩みや問題の早期発見・早期対応という問題行動予防の原則に基づいている。教師が児童生徒の内面に目を向け、個々の悩みや問題にしっかりと向き合い、その解決に全力で取り組む姿勢を見せたとき、子供たちも自らの力で前向きに問題の解決を図ろうとするであろう。このような問題解決の経験や積み重ねが、次の問題を乗り越える礎となって、不登校の未然防止につながる。

ウ 「校内体制や組織対応」に関する予防的取組

〈結果〉

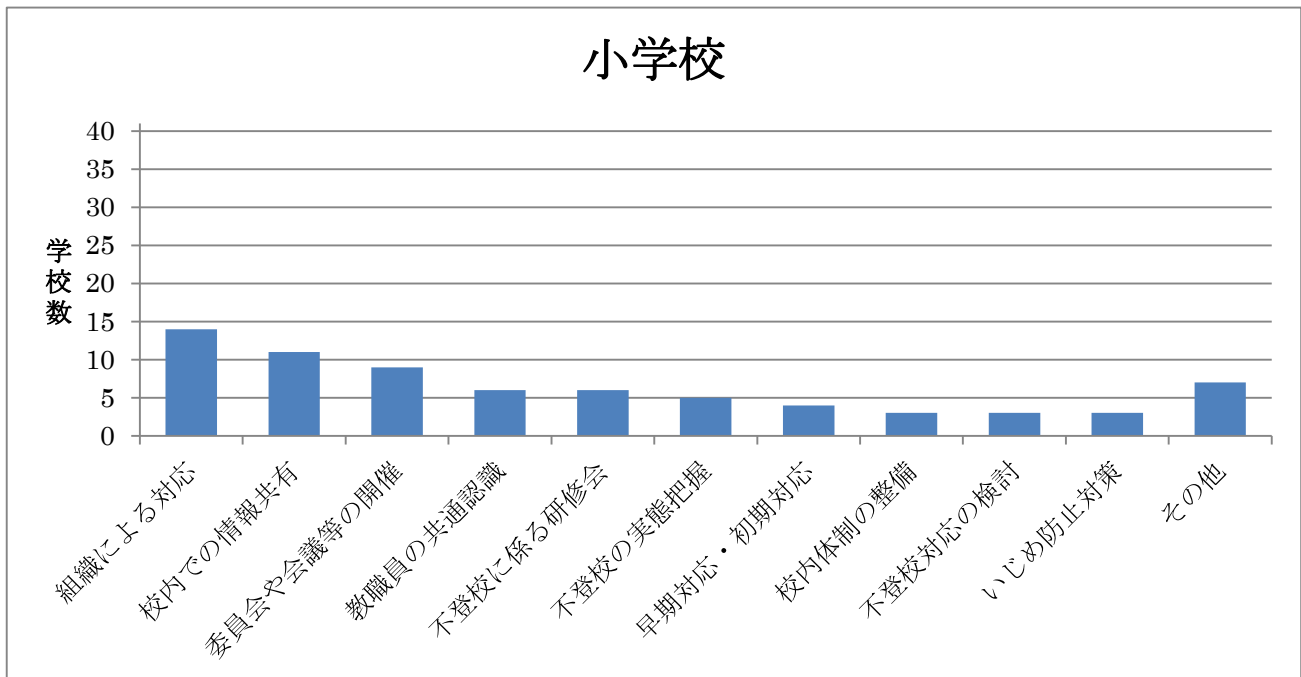
① 全体

- ・ 1位「校内での情報共有」（23校）、2位「委員会や会議等の開催」（20校）、3位「組織による対応」（17校）、4位「不登校の実態把握」（10校）、5位「早期対応・初期対応」（8校）、その他「教職員の共通認識」「不登校に係る研修会」「校内体制の整備」「不登校対応の検討」「いじめ防止対策」等



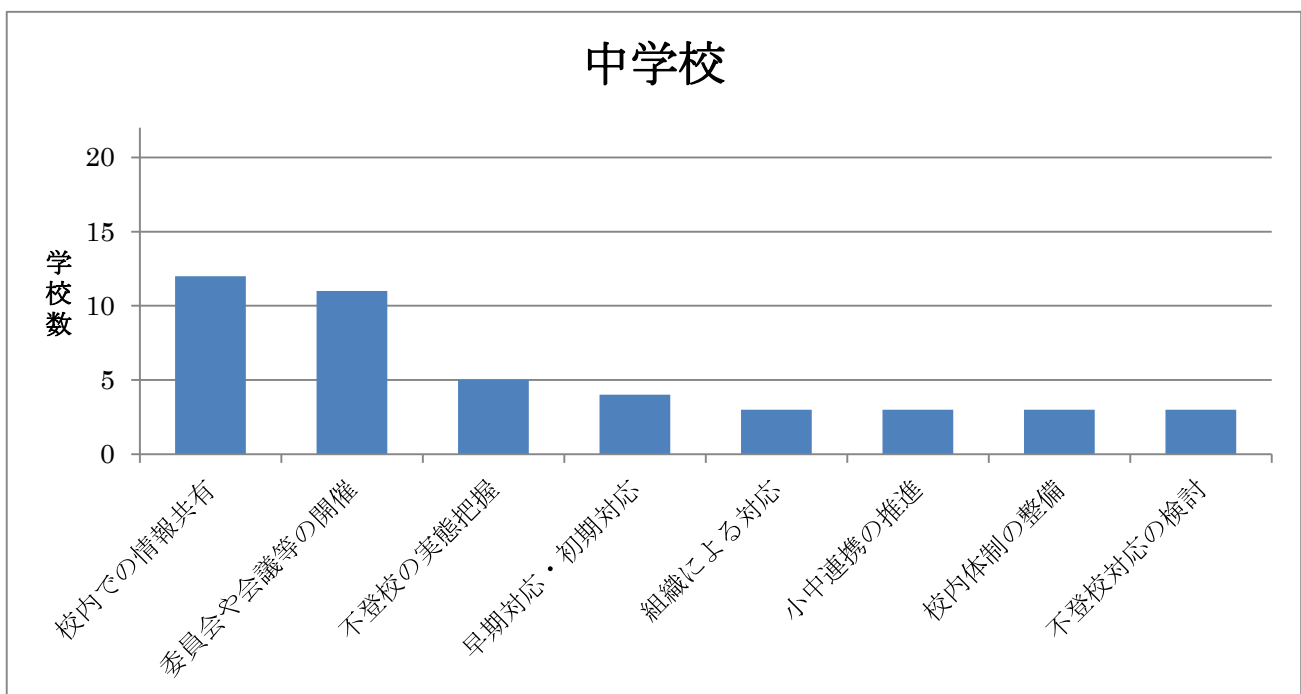
② 小学校

- ・ 1位「組織による対応」(14校)、2位「校内での情報共有」(11校)、3位「委員会や会議等の開催」(9校)、4位「教職員の共通理解」「不登校に係る研修」(6校)、5位「不登校の実態把握」(5校)



③ 中学校

- ・ 1位「校内での情報共有」(12校)、2位「委員会や会議等の開催」(11校)、3位「不登校の実態把握」(5校)、4位「早期対応・初期対応」(4校)



〈分析〉

- ① 全体としては、「情報」に関する取組と「対応」に関する取組に分けられる。「情報」に関する取組には、「校内での情報共有」(小：2位、中：1位)、「委員会や会議等の開催」(小：3位、中：2位)があり、「対応」に関する取組には、「組織による対応」(小：1位、中：5位)、「早期対応・初期対応」(中：4位)がある。

「情報」に関する取組は、対象児童生徒の不登校の状況を共有し、今後の対応について共通理解を図るための取組である。委員会や会議とは、定例の不登校対策委員会や生徒指導委員会、不特定のケース会議や対策会議などで、個々の児童生徒に対する情報を共有し、学校の方針として具体的な対応が協議・決定される。このような校内体制を整備することは、すべての教職員の不登校に対する意識を高めるという点で、不登校の未然防止につながる。

「対応」に関する取組は、学校体制を整えてチームで支援するための取組である。特に、学級担任制の小学校では、組織で対応するという意識を強くもたなければならない。(中学校は、教科担任制で指導にあたっているので、複数体制での指導には慣れている) また、不登校の長期化を避けるには、早期発見・早期対応を心がけ、丁寧かつ確実に初期対応を行わなければならない。その際、学校は市教委が作成した「不登校未然防止『初期対応マニュアル』(2021.9)」(以下『初期対応マニュアル』)を活用して初期対応を行っている。このような初期対応のマニュアル化は、不登校対応のイメージをもつという点で、不登校の未然防止につながっている。

② **小学校では、「教職員の共通認識」「不登校に係る研修」(4位)による予防が特徴的である。**

小学校には、これまで一度も不登校児童の担任をしたことがない教員もいる。不登校は、どの学級、どの子供にも起こりうることであることから、研修会等を通じてすべての教員が不登校に対する基本的な知識をもっておく必要がある。また、不登校になりやすい児童の特徴や、不登校を生みやすい学級の特徴を知ること、自分の学級でも予防的な対策を講じることができる。

③ **中学校では、「いじめ防止対策」「小学校との連携」(5位)による予防が特徴的である。**

いじめによる不登校は、生徒や保護者間のトラブル及び学校の対応への不信につながり、欠席が長期化して重大事態になる可能性も大きい。したがって、不登校の未然防止は、いじめ防止と密接に関連させて考える必要があり、不登校が発生したらいじめの有無を、いじめが発生したら不登校へのつながりを常に注意しなければならない。また、中学校における不登校は、小学校からの不登校要因が解消されていない場合が多い。したがって、中学校は、不登校児童だけでなく、不登校の傾向がある児童の情報もしっかり引き継いでおく必要がある。また、新規に不登校が発生した場合にも、小学校から対象生徒の情報を提供してもらえるように、日ごろから小学校との連携・協力を図っておくことが重要である。

〈考察〉

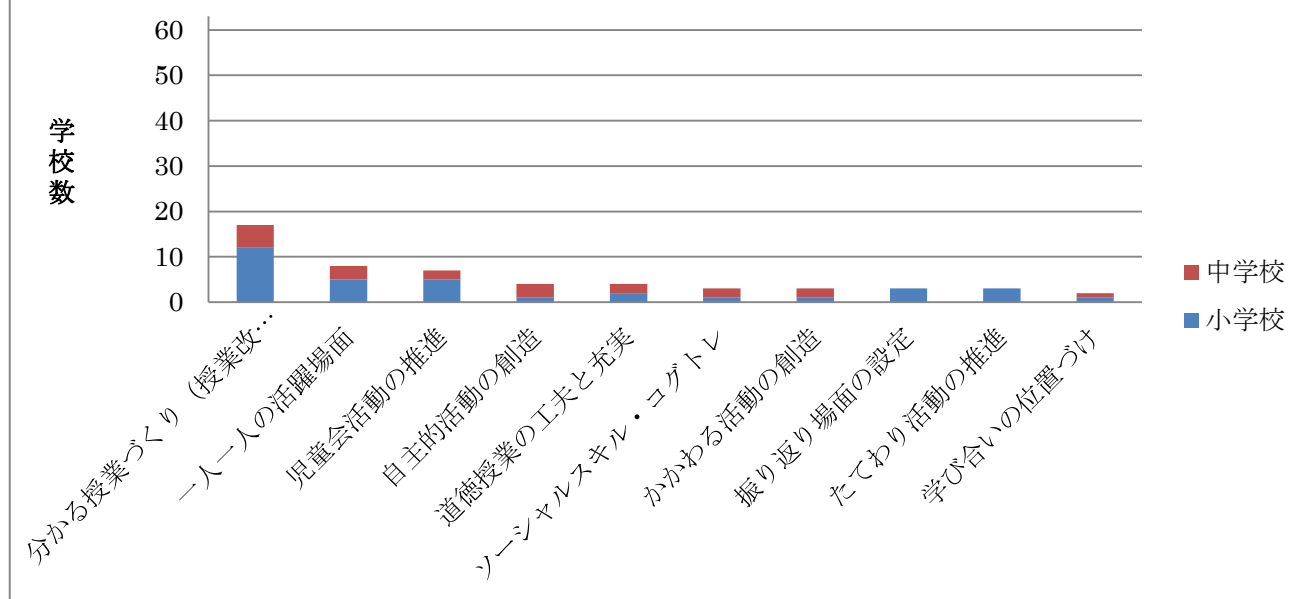
このような予防的取組では、不登校の発生や対応に備える教職員の心構えが重要である。不登校の兆しや発生を受け止める感性、児童生徒や保護者と適時・適切にかかわる対応力、校内の人的・環境的資源を活用できるマネジメント力、児童生徒が安心して過ごせるように支援し続ける粘り強さなど、不登校に対応する教職員の資質・能力と意識の高さが取組を支えている。このような予防的取組には、不登校の問題を校内で共有し、主体的・協働的に問題解決しようとするチーム学校としての姿がある。

エ 「授業改善及び活動の工夫」に関する予防的取組

〈結果〉(全体のみ)

- ・ 1位「分かる授業づくり(授業改善)」(17校)、2位「一人一人の活躍場面」(8校)、3位「児童会活動の推進」(7校)

授業改善・活動の工夫



〈分析と考察〉

全体としては、「分かる授業づくり」(1位)による予防が最も多く、次に「一人一人の活躍場面」(2位)、続いて「児童会(生徒会)活動の推進」(3位)による予防が多い。

不登校の要因となる学業不振は、児童生徒個々の学習能力や意欲・態度に起因するが、教師の教え方も大きく関係している。教師は、授業を通して児童生徒一人一人に確かな学力を育成する責任がある。そのためには、学級や個々の児童の実態に合わせて授業内容や指導方法を工夫し、どの子にも分かる授業を提供しなければならない。この取組では、授業の在り方と不登校の関係を理解し、学級の児童生徒の様子から絶えず授業改善に努める教師の姿勢が重要となる。

児童生徒の自己肯定感は、学校の学習や生活の中で自己実現を図り、達成感や満足感をもつことで高めることができる。そこで、授業の中で自分の考えを发表或し、係や委員会活動で自分の役割を果たしたり、学級や学校の代表で活動したりすることで、自己有用感を感じながら自分の存在を肯定的にとらえられるようにする。学校生活の様々な場面で教師が意図的・計画的に児童生徒の活躍の場を設定することが不登校の予防につながる。

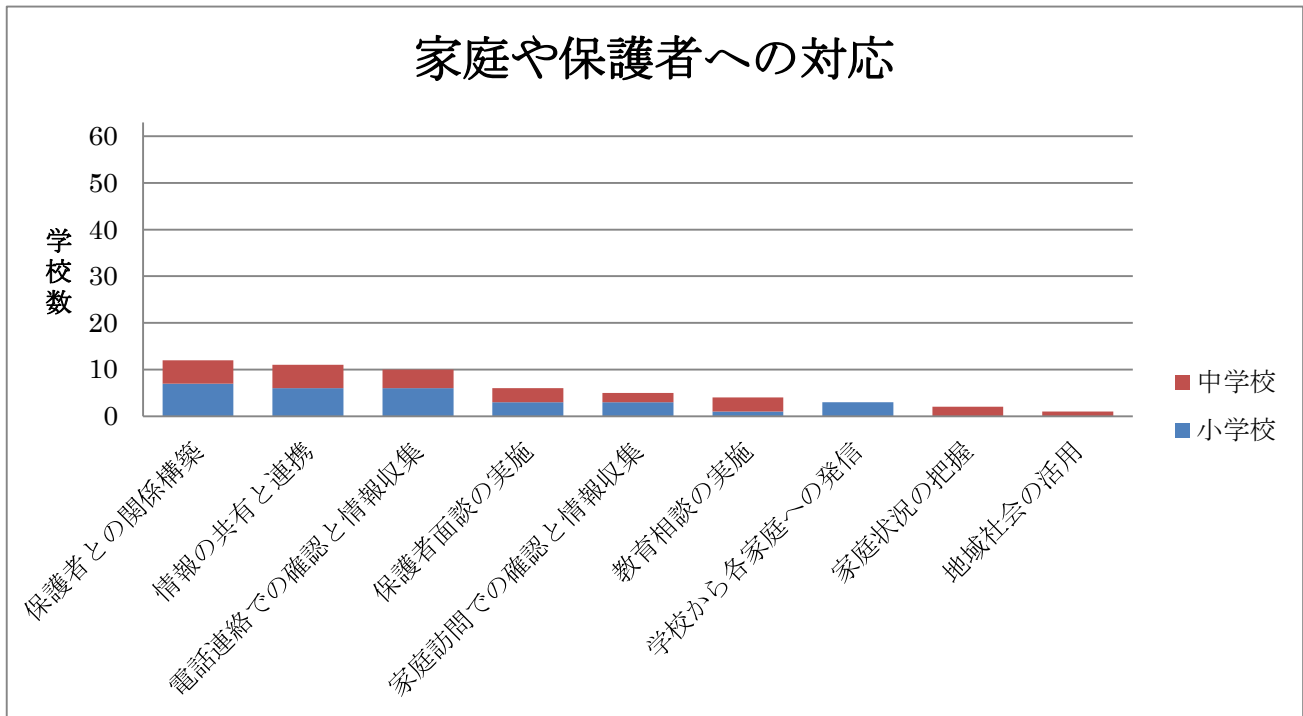
児童生徒の主体的な活動は、学級や学校を活性化させる。教師の指示や命令による受動的な活動では、児童生徒のやる気や意欲は高まらない。しかし、自分たちで話し合い、自分たちで決めたことをみんなで力を合わせて実行すると、児童生徒に目的意識や責任感が生まれ、やる気や意欲も向上する。児童会(生徒会)や委員会活動、学級の係や当番活動で、児童生徒の主体的な活動を推進することが不登校の未然防止につながる。

オ 「家庭や保護者への対応」に関する予防的取組

〈結果〉(全体のみ)

- ・ 1位「保護者との関係構築」(12校)、2位「情報の共有と連携」(11校)、3位「電話連絡での確認と情報収集」(10校)

家庭や保護者への対応



〈分析と考察〉

全体としては、「保護者との関係構築」（1位）、「情報の共有と連携」（2位）、「電話連絡での確認と情報収集」（3位）が多い。

これは、不登校対応には家庭や保護者との連携が不可欠だからである。日ごろから保護者との信頼関係を構築することによって、児童生徒に不登校の兆候が見られたときに、早い段階で保護者の理解と協力を得ながら適切に対応することができる。不登校が続いている場合でも、児童生徒の状況を共有し、必要に応じてSCやSSW及び関係機関とつなげるなど、学校と保護者が連携して対応することが可能となる。電話連絡での確認と情報収集は初期対応の基本である。『初期対応マニュアル』では、不登校の恐れがある児童生徒の対応について、欠席1日目は「電話連絡」で、連続欠席2日目からは「家庭訪問」とあり、予防的な初期対応として電話での確認と情報収集が重要であるとしている。学校では、電話の「目的」や「聞く内容（本人・保護者）」「伝える内容」をマニュアル化し、どの教員も確認と情報収集ができるようにしている。

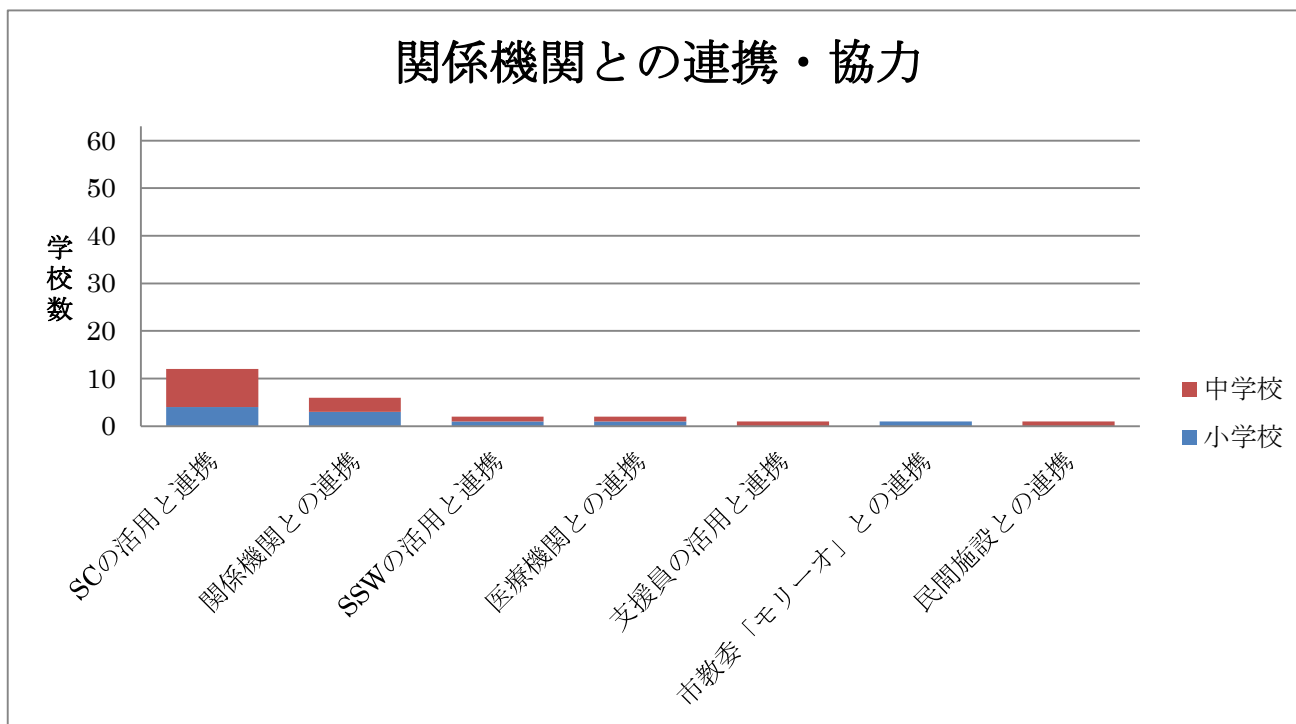
このような保護者との関係構築による情報の共有と連携や、初期対応のマニュアル化による教員への意識付けは、不登校の未然防止につながる重要な取組である。

カ 「関係機関との連携・協力」に関する予防的取組の具体

〈結果〉（全体のみ）

- ・ 1位「SCの活用と連携」（12校）、2位「関係機関との連携」（6校）、3位「SSWの活用と連携」「医療機関との連携」（2校）

関係機関との連携・協力



〈分析と考察〉

全体としては、「SC の活用と連携」（1位）による予防が多く、次に「関係機関との連携」（2位）による予防となっている。

SC の活用と連携による予防は、SC が配置されている中学校が多い。悩みや問題を抱える生徒の相談を担う SC は、不登校の生徒のいる学校にとって頼りになる存在である。生徒は、SC との関係が構築されると、教員や親には言えない不安や心配、不平や不満、悩みなども打ち明けられるようになる。生徒は、定期的にカウンセリングを受けることで、前向きな気持ちになったり、心が安定したりする。また、学校が SC との連携を深めると、SC から必要な情報を得ることもできるため、SC との連携は不登校の未然防止にとって大きな効果がある。

不登校の児童生徒は、医療関係で治療を受けていたり、家庭が福祉関係の支援を受けていたりすることが多い。また、市の適応指導教室（モリーオ）や民間のフリースクールを利用していることもある。このような関係機関と連携を図ることは、学校としてより適切な不登校対応が可能となるため、不登校の未然防止にとって欠かすことはできない。

(2) 不登校に対する初期対応

不登校の児童生徒は、初期対応によって長期化をさけられる場合があります。あなたの学校では、初期対応の中で特に重視している(大事にしている)ことは何ですか。(記述)

ア 各学校における初期対応で重視していること

〈結果〉(全体のみ)

① 「子供」に関する対応

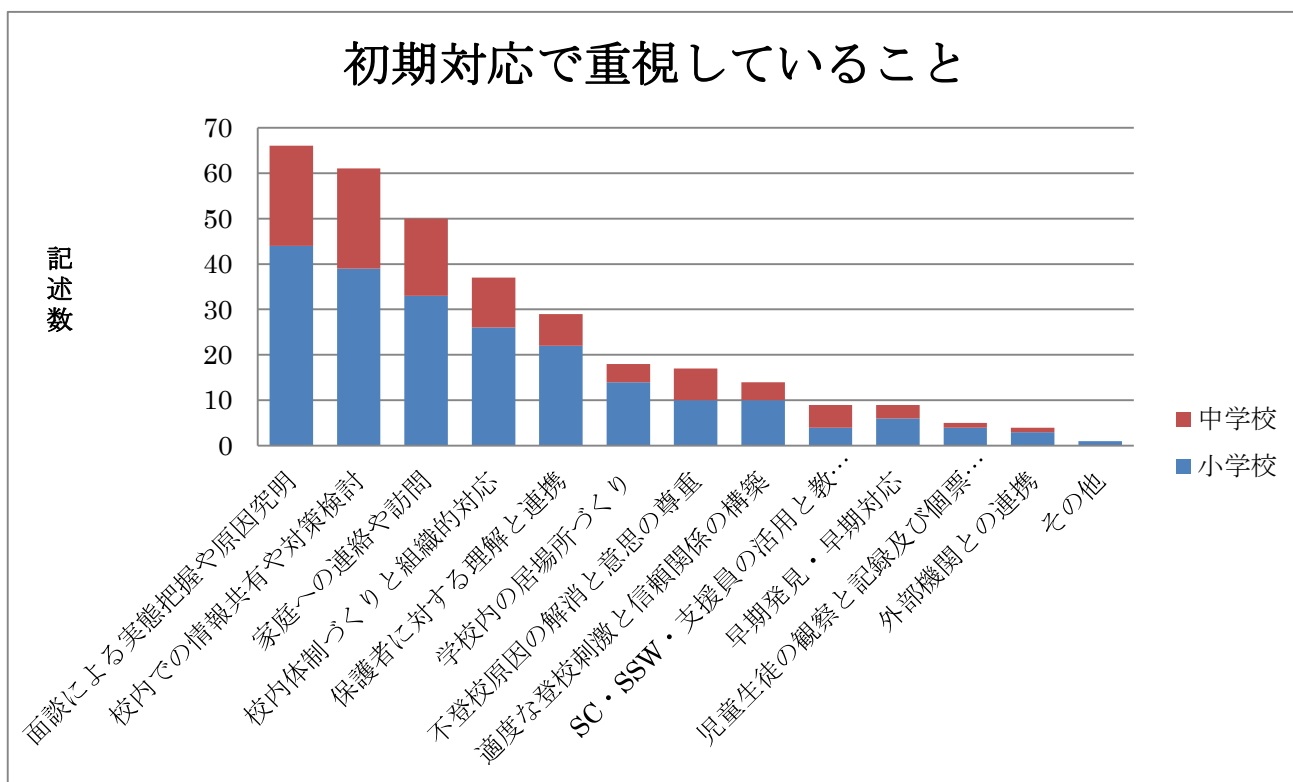
- ・ 1位「面談による実態把握や原因究明」(66記述)〔小：44, 中22〕
- ・ 2位「不登校原因の解消と意志の尊重」(17記述)〔小：10, 中7〕
- ・ 3位「適度な登校刺激と信頼関係の構築」(14記述)〔小：10, 中4〕

② 「学校」に関する対応

- ・ 1位「校内での情報共有や対策検討」(61記述)〔小：39, 中22〕
- ・ 2位「校内の体制づくりと組織的対応」(37記述)〔小：26, 中11〕
- ・ 3位「学校内の居場所づくり」(18記述)〔小：14, 中4〕

③ 「家庭」に関する対応

- ・ 1位「家庭への連絡や訪問」(50記述)〔小：33, 中17〕
- ・ 2位「保護者に対する理解と連携」(29記述)〔小：22, 中7〕



〈分析と考察〉

* 不登校の初期対応は、その内容から主に「子供」「学校」「家庭」の3つに分けることができる。

① 「子供」に関する初期対応では、「面談による実態把握と原因究明」(66記述)が最も多い。

面談のよさは、保護者を通じた間接的な情報ではなく、本人の言葉や表情から気持ちや思いを直に受け止められることにある。特に、小学生は、自分の悩みや問題を自分の言葉で説明することが難しい。面談では、傾聴を基本として、子供の表情を観察しながら、適切な問いかけで内面を探っていくことが大切である。そこから本人が抱える問題の実態を明らかにし、その原因を分析して究明する。

② 「学校」に関する初期対応では、「校内での情報共有や対策検討」（61 記述）、「校内の体制づくりと組織的対応」（37 記述）が多い。

不登校対応は、校内で情報を共有し、様々な視点から対応策を検討して、チームで役割を分担しながら期限を明確にして対応するのが基本である。初期対応を組織的に進めることによって、児童生徒の状況を的確にとらえ、様々な要望に応えることで気持ちや生活の安定につなげることができる。また、複数で対応することで学級担任の負担を軽減することもできる。

③ 「家庭」に関する初期対応では、「家庭への連絡や訪問」（50 記述）、「保護者に対する理解と連携」（29 記述）が多い。

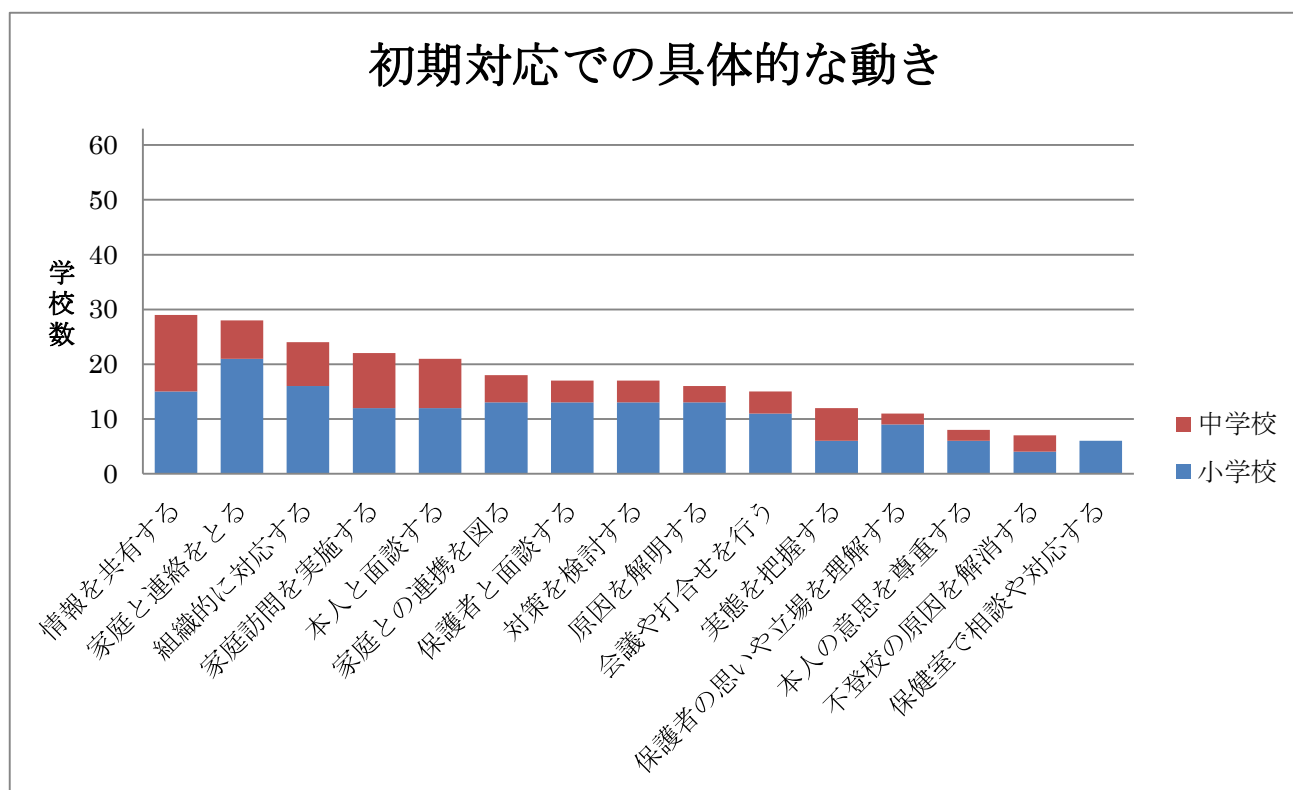
電話連絡や家庭訪問の目的は、本人の状況や所在、家庭の生活環境等を確認することである。また、学校や学級の情報を提供し、学校行事等への参加を促すなど、適度な登校刺激を与えることもある。本人や保護者とコミュニケーションを図ることで、学校との関係を切らさないようにし、保護者の苦労や不安を共感的・肯定的に受け止めることで、保護者との協力・連携の基盤となる信頼関係を構築することも重要な目的である。

イ 各学校における初期対応の具体的な動き

〈結果〉

① 全体

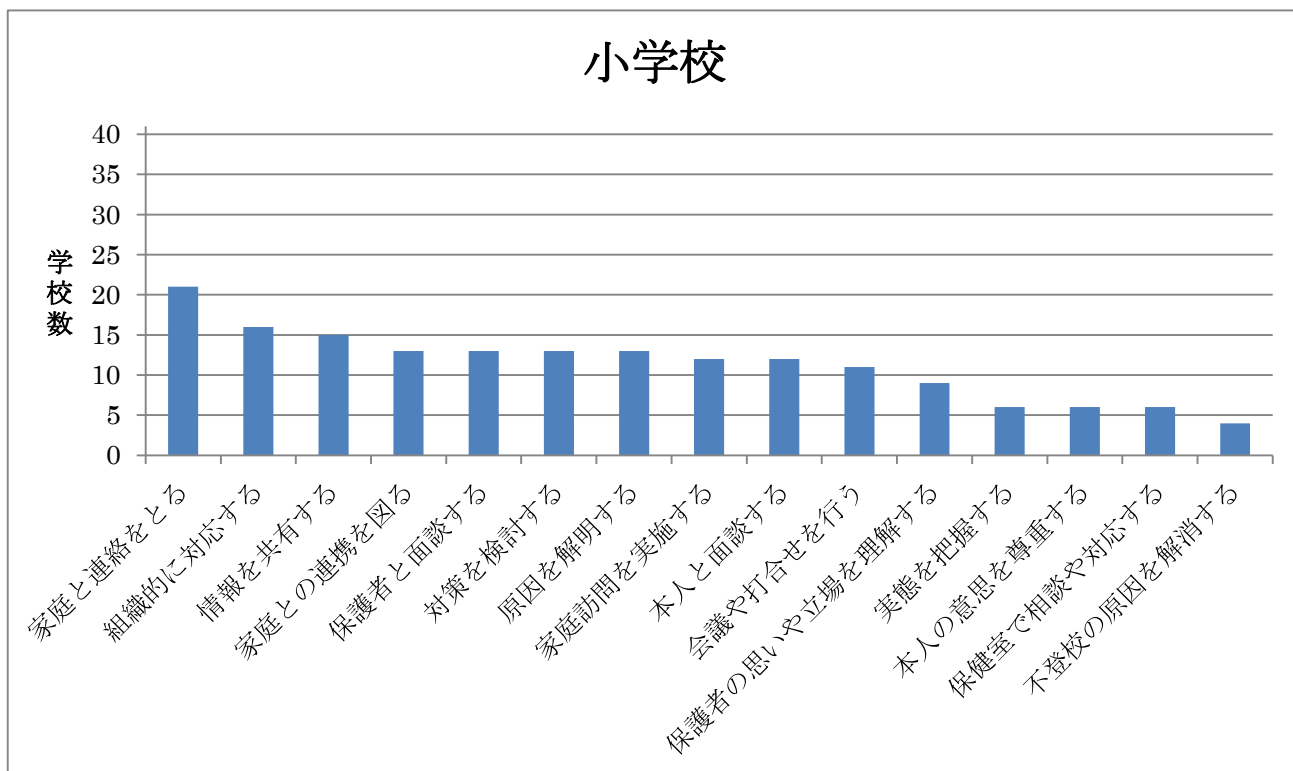
- ・ 1位「情報を共有する」（29校）、2位「家庭と連絡を取る」（28校）、3位「組織的に対応する」（24校）、4位「家庭訪問を実施する」（22校）、5位「本人と面談する」（21校）



② 小学校

- ・ 1位「家庭と連絡を取る」（21校）、2位「組織的に対応する」（16校）、3位「情報を共有する」（15校）、4位「家庭との連携を図る」「保護者と面談する」「対策を検討する」「原因を解明する」（13校）、5位「家庭訪問を実施する」「本人と面談する」（12校）

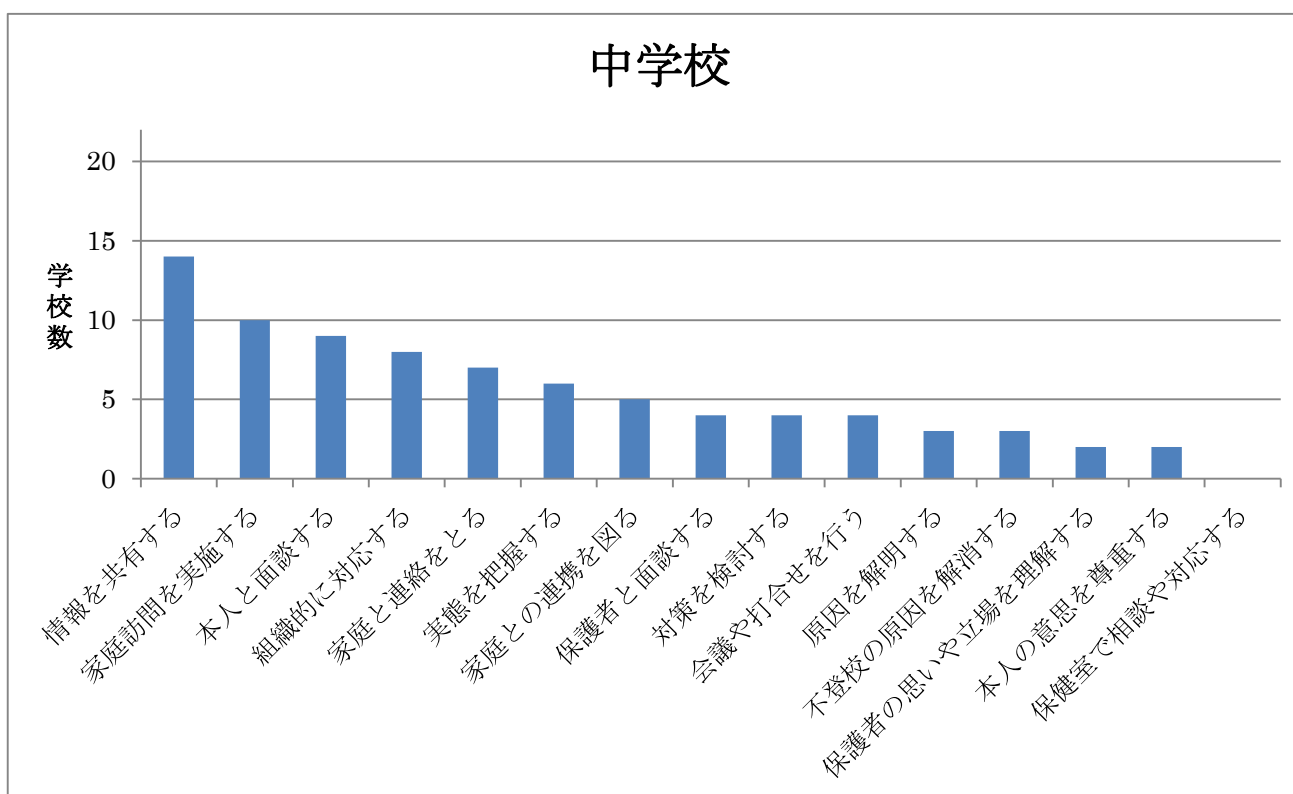
小学校



③ 中学校

- ・ 1位「情報を共有する」(14校)、2位「家庭訪問を実施する」(10校)、3位「本人と面談する」(9校)、4位「組織的に対応する」(8校)、5位「家庭と連絡を取る」(7校)

中学校



〈分析〉

- ① 全体としては、「情報を共有する」(1位)、「家庭と連絡を取る」(2位)、「組織的に対応する」
「家庭訪問を実施する」(3位)が多い。

これらは、『初期対応マニュアル』に基づいた対応であり、初期対応の基本事項である。まず、欠席が始まったら、家庭連絡や家庭訪問によって情報を収集し、校内で情報を共有する。そして、

対策チームを結成して対応策を検討し、組織的に対応を進めていくのである。

② 小学校では、「家庭と連携を図る」(1位)「保護者と面談する」(4位)が特徴的である。

小学生は保護者の影響が強く、保護者による働きかけや登校に向けた環境作りが重要となる。保護者と面談することで、不登校対応についての共通理解を図り、家庭の協力を得ながら学校と家庭が連携して対応することができるようにしている。

③ 中学校では、「本人と面談する」(3位)が特徴的である。

中学生は、自分の意志や考えを主張できるので、面談を通して本人の訴えを聞き取ることが重要となる。本人の悩みを受け止めて共感したり、一緒に解決策を考えたりすることで、対象生徒との信頼関係を構築することもできる。ただし、約束を実行しないと信頼関係が崩れてしまうので、問題解決にはしっかりと見通しと準備が必要である。

〈考察〉

不登校の初期対応は、『初期対応マニュアル』に基づいて対応することが基本である。ただ、児童生徒によって対応の仕方が異なることも認識しておく必要がある。したがって、『初期対応マニュアル』を参考にしながら、対象児童生徒ごとのケース会議を開いて、学校として原因や要因に応じた適切な対応を検討することが重要である。

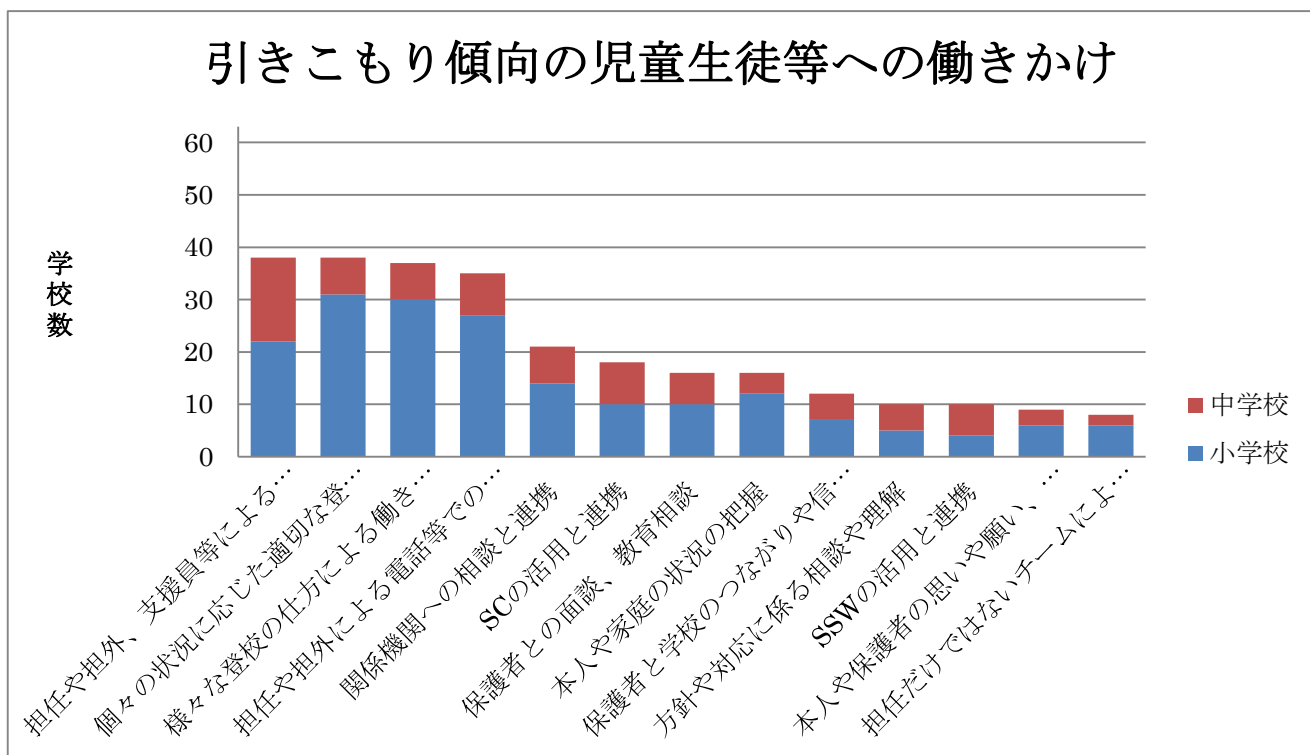
(3) 引きこもり傾向の児童生徒等への対応

不登校が長期化するにしたがって家に閉じこもってしまう児童生徒がいます。あなたの学校では、引きこもり状態の児童生徒やその家庭にどのような働きかけを行っていますか。(記述)

〈結果〉

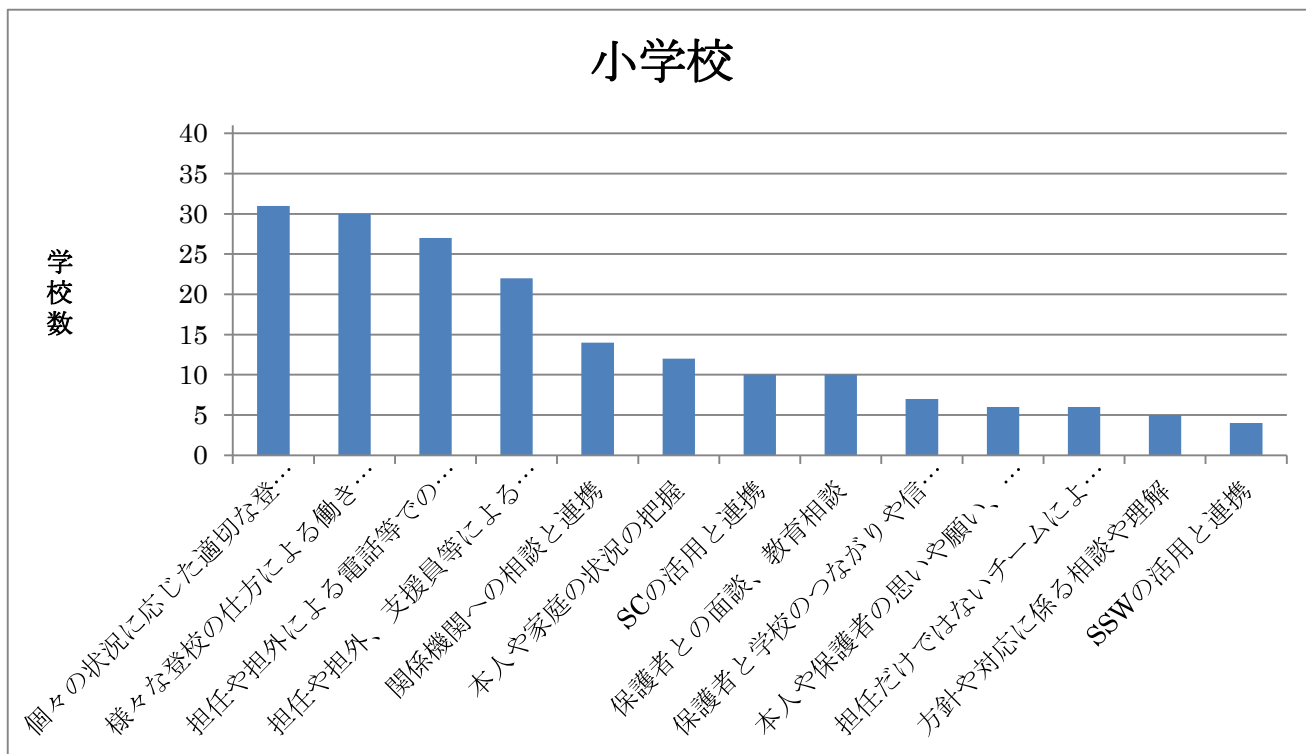
① 全体

- ・ 1位「担任や担外、支援員等による家庭訪問」「個々の状況に応じた適切な登校刺激」(38校)、
- 2位「様々な登校の仕方による働きかけ」(37校)、
- 3位「担任や担任外による電話等での連絡」(35校)、
- 4位「関係機関への相談と連携」(21校)、
- 5位「SCの活用と連携」(18校)



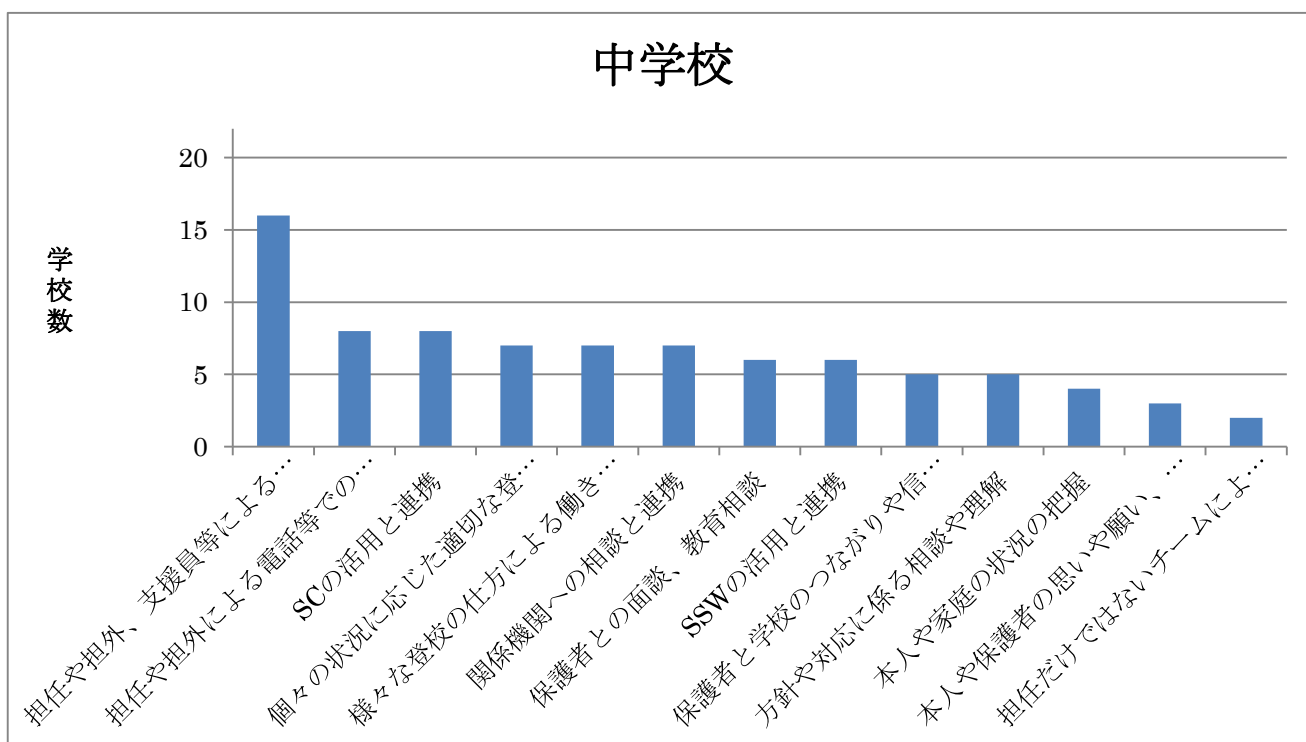
② 小学校

- ・ 1位「個々の状況に応じた適切な登校刺激」(31校)、2位「様々な登校の仕方による働きかけ」(30校)、3位「担任や担任外による電話等での連絡」(27校)、4位「担任や担任外、支援員等による家庭訪問」(22校)、5位「関係機関への相談と連携」(14校)



③ 中学校

- ・ 1位「担任や担任外、支援員等による家庭訪問」(16校)、2位「担任や担任外による電話等での連絡」「SCの活用と連携」(8校)、3位「個々の状況に応じた適切な登校刺激」「様々な登校の仕方による働きかけ」「関係機関への相談と連携」(7校)、4位「保護者との面談、教育相談」「SSWの活用と連携」(6校)



〈分析〉

- ① 全体としては、「担任や担外、支援員等による家庭訪問」(1位)、「担任や担任外による電話での連絡」(3位)などの児童生徒の状況確認や、「個々の状況に応じた適切な登校刺激」(1位)、「様々な登校の仕方による働きかけ」(2位)などの登校への働きかけが多い。

これらは、引きこもり傾向の児童生徒の意識を外へ向けたり、他者とのかかわりを切らさないようにしたりするための働きかけである。即効性は期待できないが、粘り強く働きかけることによって、児童生徒が自分から動き出そうとしたときに適時・適切に対応できるようにしている。

- ② 小学校では、「個々の状況に応じた適切な登校刺激」(1位)、「様々な登校の仕方による働きかけ」(2位)が多い。

引きこもり傾向の児童生徒の中には、保護者や病院から登校刺激を与えないように要請される子もいるが、各学校では児童生徒の状況に合わせた働きかけを行っている。例えば、適度に学級の情報を与える、友達からのメッセージを伝える、行事やクラブ活動への参加を促すなどである。また、可能な範囲で様々な登校の仕方を提案することにより、試し登校を促しながら本格的な登校につなげる工夫もしている。

- ③ 中学校では、「担任や担外、支援員等による家庭訪問」(1位)、「担任や担任外による電話での連絡」(2位)が多い。

学校は、定期的に対象生徒の保護者から連絡をもらうことにしている。しかし、保護者によっては、学校に電話することを面倒だと感じたり、拒否したりすることもある。そのため、学校では現状確認のための電話連絡や家庭訪問を行っている。たとえ保護者が電話で状況を伝えても、対象児童生徒の所在や生活状況は、実際に会って見ないと分からない。そのため、学校では、定期的に担任や担任外、または支援員等が家庭訪問を行い、対象生徒の顔を見たり話を聞いたりしている。その他に、SCやSSWの活用と連携がある。SCは、対象生徒の精神的ケアだけでなく、保護者とのカウンセリングによって、保護者の不安や心配、苦痛やストレスを和らげることができる。SSWは、対象生徒の家庭と深く関わり、対象生徒や家庭の状況を見て、福祉や医療につなげる役目を果たしている。

〈考察〉

各学校は、引きこもり傾向の児童生徒に対して、不登校の始まりから粘り強く対応を続けている。しかし、その状況は一進一退を繰り返し、目に見える成果がなかなか感じられず、打つ手がないというのも事実である。それでも学校は、対象児童生徒の小さな変化や心の成長を願って、日々働きかけを続けている。学校は、どんなに不登校が長期化しても、児童生徒と向き合いながら保護者と一緒に問題を乗り越えることを矜持としている。

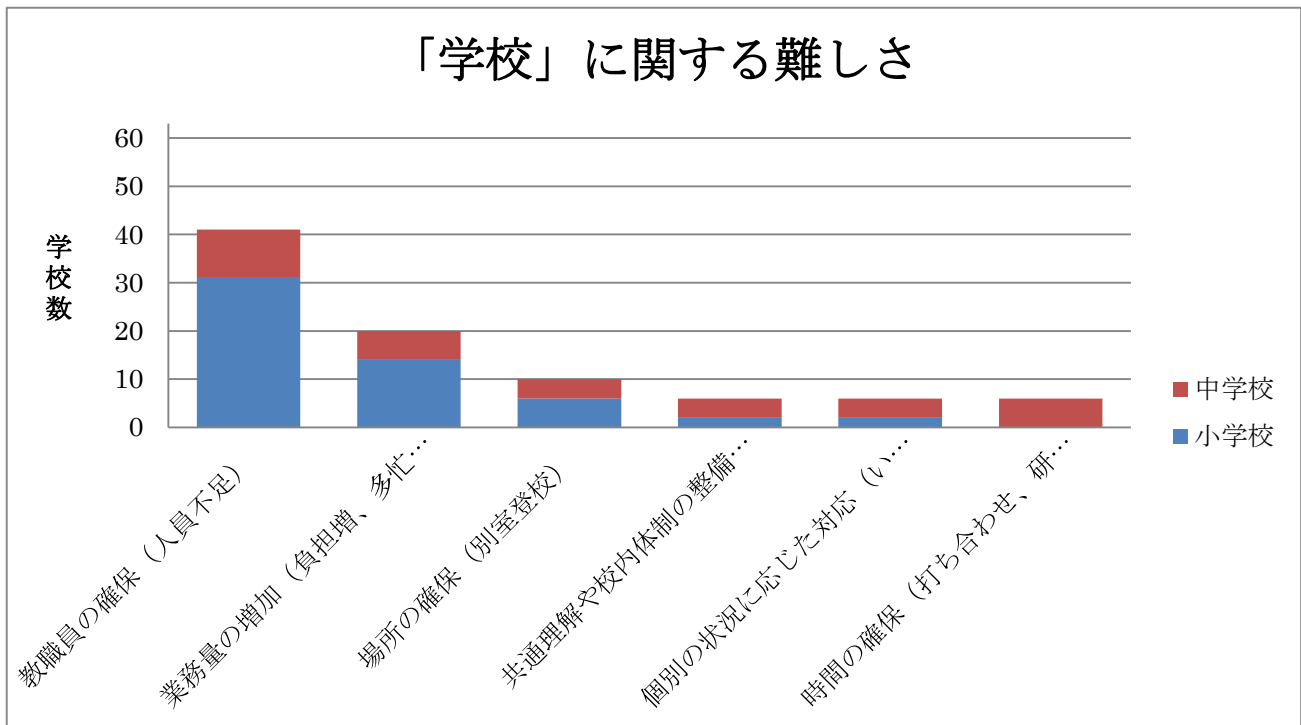
(4) 不登校対応の難しさ

学校は限られた人材や環境を活用し、保護者や関係機関と協力しながら、個々の状況に応じて日々の不登校対応をしています。あなたの学校での不登校対応の難しさはどのような点にあると考えますか。(記述)

ア 「学校」に関する難しさ

〈結果〉

- ・ 1位 「別室登校等に対応する教職員の確保（人員の不足）」（41校）
- ・ 2位 「不登校に対応する教職員の業務量の増加（負担増や多忙感）」（20校）
- ・ 3位 「別室登校のための場所の確保（安心して過ごせる場所）」（10校）
- ・ 4位 「教職員の共通理解や校内体制の整備（情報共有、組織対応、支援チーム）」（6校）
- ・ 5位 「個別の状況に応じた対応（いじめ、障がい、心的不安、学業不振等）」（6校）
- ・ 6位 「時間の確保（打合せ、研修等）」（6校）



〈分析と考察〉

- ① 「別室登校等に対応する教職員の確保（人員不足）」（1位）や「不登校に対応する教職員の業務量の増加（負担増や多忙感）」（2位）など、学校の人的資源に係る問題が大きい。

不登校の対応は、タッチ登校、別室登校、短時間登校、不定期な時間登校への対応、個別の学習支援や補充授業の実施、自習課題や家庭学習の準備、家庭連絡や家庭訪問の実施など多岐にわたっている。小学校では、不登校対応の支援員等の配置がないため、不登校児童に対応する教員の負担が大きくなる。中学校では、支援員等の配置があっても、不登校の生徒数が圧倒的に多く、要因も複雑で深刻なため、対応する教職員の負担は必然的に大きくなる。

- ② 「別室登校のための場所の確保（安心して過ごせる場所）」（3位）の学校の環境資源に係る問題がある。

不登校児童生徒の登校は、玄関でのタッチ登校か、自分の教室に入って過ごすか、一人一人別々の場所で過ごすかのどれかである。別室登校する児童生徒にとっては、誰にも接することがない部屋が安心して過ごせる場所となる。学校では、会議室、相談室、少人数学習室、特別活動室、

PTA 事務室、コンピュータ室など、普段は使用しない部屋を居場所としているが、別室登校の児童生徒が多くなるほど、それに対応するための部屋が不足することは明らかである。小学校では、保健室や職員室、校長室を利用するなど、人的資源と合わせてギリギリの対応をしている。中学校では、特設の教室を設置して複数の生徒への対応を行っているが、別室登校の生徒全員が特設の教室に入るわけではないため、それ以外の生徒に対応するための部屋も必要となっている。

③ 「教職員の共通理解や校内体制の整備（情報共有、組織対応、支援チーム）」（4位）の学校組織に係る問題がある。

全校体制で不登校対応するにしても、不登校児童生徒を抱える学級担任が最も苦勞する。それは、対象児童生徒や保護者と直接対峙しているからである。不登校の問題は、担任以外の教員にとって他人事になってしまうこともある。大規模校では、当該学年や支援チームで対応することが必然的に多くなる。管理職には定期的に会議や委員会等で情報提供されるが、学校全体で不登校の情報を共有する機会はあまり多くない。また、支援チームで対応する際には、不登校対応の業務が本来の自分の業務に上乘せられるため、負担感を感じることも多い。さらに、少ない小規模校では、教職員が少ないため、教員以外の事務職員や用務員、図書支援員やスクールサポートスタッフなど、本来子供の指導に関わらない職員に対しても、登校時の玄関対応や別室での間接的な見守りなどの協力を要請する必要も生まれる。

④ 「個別の状況に応じた対応（いじめ・障がい・心的不安・学業不振等）」（5位）の不登校要因に係る問題がある。

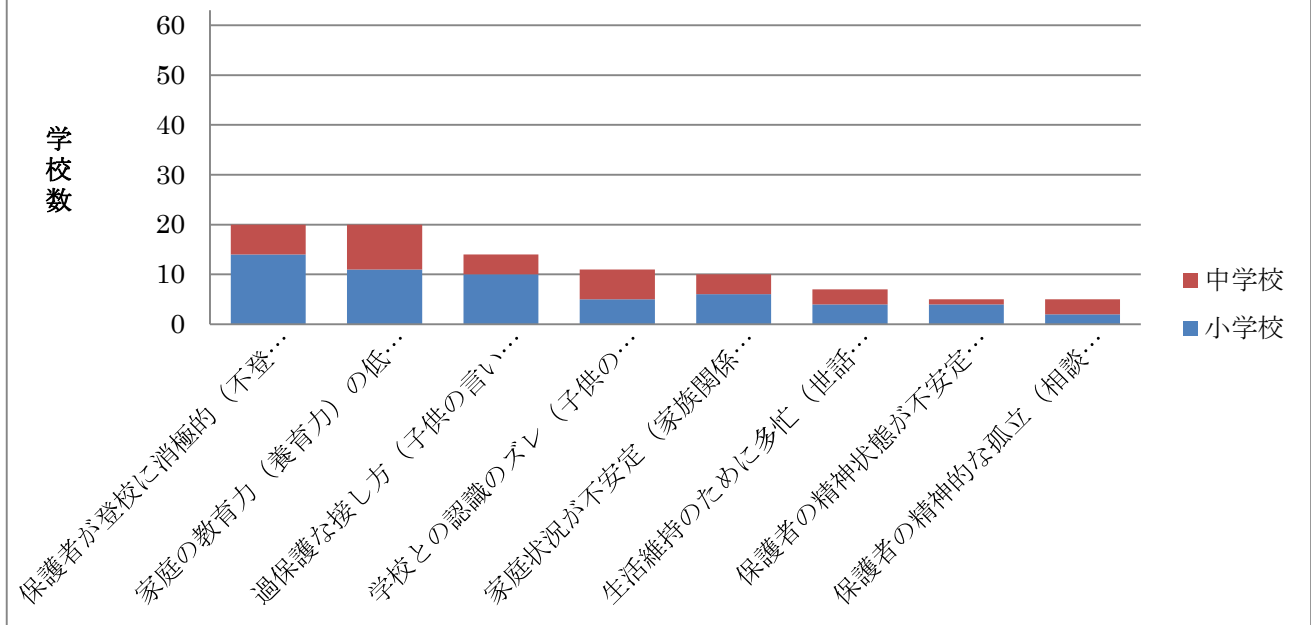
不登校という現象は同じでもその要因は様々である。学校は、対象児童生徒一人一人の不登校の原因となる問題を丁寧に解決しているが、不登校の要因は複雑であるため、すぐに別の問題が発生することも多い。例えば、いじめによる不登校では、いじめの根深さや深刻さにより、対応が長期にわたる場合がある。発達障がいによる不登校では、保護者が学校の見解に憤慨したり、子供の検査を拒否したりするなど、学校と保護者がトラブルになることがある。また、人間関係による不登校では、人間関係形成力が未熟なため、何度も同じような不安を訴えることがある。学業不振による不登校では、これまでの積み残しが大きいため、当該学年の学力を取り戻すにはかなりの時間と労力を要する。

イ 「家庭」に関する難しさ

〈結果〉

- ・ 1位「保護者が登校に消極的（許容やあきらめ、危機感や困り感なし、自信喪失）」（20校）
- ・ 2位「家庭の教育力の低下（生活環境の整備、生活リズムの管理、無関心）」（20校）
- ・ 3位「学校との認識のズレ（子供の困り感や特性、不登校の考え方や対応）」（14校）
- ・ 4位「子供の意志だけを尊重（子供の言いなり、ねじれた親子関係）」（11校）
- ・ 5位「家庭状況が不安定（家族関係の複雑さ、離婚やDV避難）」（10校）
- ・ 6位「生活維持のために多忙（子供のための時間がない）」（7校）
- ・ 7位「保護者の精神状態が不安定（心疾患、障がい、孤立、問題の抱え込み）」（5校）
「保護者の精神的な孤立（相談できない、思いつめる、焦る）」（5校）

「家庭」に関する難しさ



〈分析と考察〉

- ① 「保護者が登校に消極的 (許容やあきらめ、危機感や困り感なし、自信喪失)」(1位)、「家庭の教育力の低下 (生活環境の整備、生活リズムの管理、無関心)」(2位)、「子供の意志だけを尊重 (子供の言いなり、ねじれた親子関係)」(4位)など、保護者と子供の関係性に係る問題が多い。

不登校対応は、学校と家庭(保護者)が目的(ゴール)と方法(手立て)を共有し、それぞれの役割を果たしながら協力して粘り強く取り組むことが重要である。さらに、不登校の児童生徒は、家庭の生活が長くなるため、自ずと保護者に対する比重が大きくなる。しかし、家庭の教育力や保護者の養育力が低下すると、生活環境の悪化や生活リズムの乱れなどによって、児童生徒に対する働きかけが鈍化していく。また、子供が自分のわがままを押し通すようになり、保護者が子供の言いなりになってしまうこともある。

- ② 「学校との認識のズレ (子供の困り感や特性、不登校の考え方や対応)」(4位)で、学校と保護者の関係性に係る問題がある。

学校と保護者の認識のズレは、学校がとらえる不登校の要因と保護者が考える要因が一致しないことにある。学校が、不登校は本人の特性(発達障がい)に起因すると考えても、保護者は、学校内のいじめが原因だと考えることがある。また、担任が、学習不振の理由は本人の理解力にあると思っても、保護者は、担任の指導に問題があると感じることもある。不登校要因に対する認識がずれていると、保護者は学校の対応に納得せずに、学校に対して否定的な態度をとるようになり、学校と保護者の信頼関係が崩れる大きな原因となる。

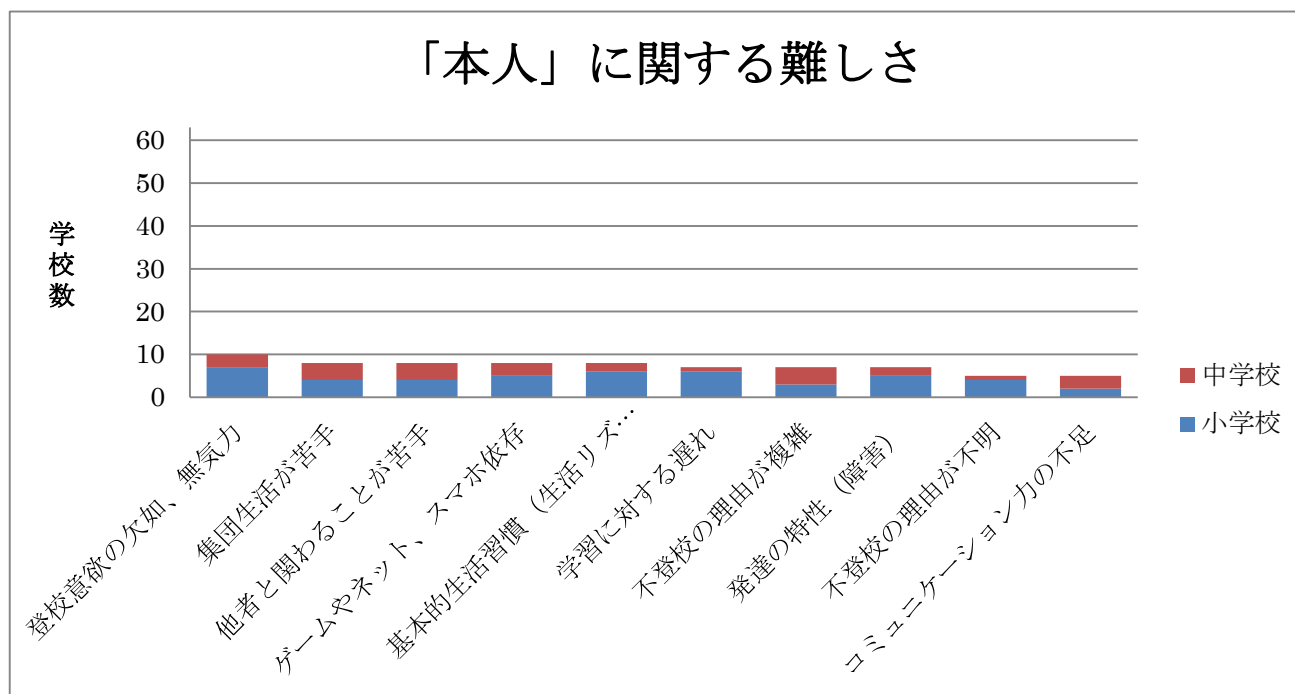
- ③ 「家庭状況が不安定 (家族関係の複雑さ、離婚やDV避難)」(5位)、「生活維持のための多忙 (子供のための時間がない)」(6位)、「保護者の精神状態が不安定 (心疾患、障がい、孤立、問題の抱え込み)」(7位)など、家庭の環境や保護者の状況に係る問題がある。

家庭は、子供の生活の基盤であり、子供の心や体を安定させる場所である。親子の温かい関係が、学校生活で疲れた心を癒し、様々なストレスを緩和してくれる。しかし、家庭環境や保護者の精神状態が不安定で家庭内で言い争いが頻発したり、仕事に忙殺されて家族団欒の時間がなくなったりすると、子供は自分の心を閉ざしてすべてに無気力になるであろう。

ウ 「本人」に関する難しさ

〈結果〉

- ・ 1位「登校意欲の欠如、無気力」(10校)
- ・ 2位「集団生活が苦手」「他者と関わることが苦手」「ゲームやネット、スマホ依存」「基本的な生活習慣(生活リズムの乱れ)」(8校)
- ・ 3位「学習に対する遅れ」「不登校理由が複雑」「発達特性(障がい)」(7校)



〈分析と考察〉

- ① 「集団生活が苦手」(2位)、「他者と関わることが苦手」(2位)など、集団や他者との適応による難しさがある。

不登校になる児童生徒の多くは、人間関係がうまく構築できない。そのために、他者との良好な関係を維持できず、集団での行動や生活に苦しさや辛さを感じる。

- ② 「ゲームやネット、スマホ依存」(2位)、「生活リズムの乱れ」(2位)など、家庭での過ごし方による難しさがある。

生活リズムの乱れには、ゲームやスマホへの依存性が大きく関係し、保護者の働きかけでは、日常生活の改善が図れない状況がある。

- ③ 「登校意欲の欠如」(1位)、「発達特性(障がい)」(3位)など、情緒や特性による難しさがある。

学校生活に不安を感じるのは、できない自分に対する心配や、いつもと違う出来事への不安、未知のものに対する恐れなどが原因である。このような難しさのほとんどは、本人の特性に起因する難しさである。例えば、トラブルに対する対応力が弱い、粘り強く取り組むたくましさがない、何でも人のせいにする、好きなことだけをやる、嫌なことや面倒なことはやらない、他者からの刺激を受けやすい、些細なことで気持ちが不安定になる、環境の変化に対応できない、自分の予定や行動を変えることができない、自己意識や権利意識が強いなどの特性がある。

- ④ 「不登校理由が複雑」(3位)など、不登校理由に関する難しさがある。

不登校は複数の要因が絡み合って起こるものであり、本人でもはっきりとした理由がわからないことが多い。したがって、学校や家庭での生活を通して自分自身をきちんと理解し、まわりの状況に合わせて自分をコントロールする術を身に付けていくことが必要になる。

4 各学校における不登校対応の工夫

類別	具体的な内容
教育相談	・入学前の事前相談を行う。(教育相談担当と保護者)
	・年度初めに不登校児童生徒の保護者と面談する。(不登校状況の共有、保護者の思いや願いの確認、今後の対応) *前年度の不登校全員を対象とする。
	・本人・保護者に対して学校対応の希望調査を行う。(学校の対応可能な選択肢の提示)
予防取組	・たてわり活動によって「思いやりの心」を育成する。(毎月の兄弟学級による異学年交流)
	・QUの結果を学級経営に生かす。
早期発見	・月1回生活アンケートを実施するとともに、おしゃべりウィーク(教育相談期間)を設定する。
	・いじめアンケート実施後に、全児童との個別面談を行う。(いじめと不登校事案への対応)
	・不登校チェックリストを活用して実態を把握する。(学級担任によるチェック)
状況把握	・対象児童生徒の行動を観察して記録する。
	・カウンセリングによる徹底したケース解析を行う。
情報共有	・不登校支援シートを作成して情報を共有する。(登校手段、登校頻度、滞在時間、滞在内容、対応場所) *5観点4段階で数値化(2OP)
	・毎日の状況を記録する。(出欠・登下校時刻・様子など) *生徒指導主事が記録する。
	・共有ファイルを作成し、学年で回覧する。(付箋やメモなどのポートフォリオ)
	・毎月の職員会議で、学級の気になる児童の状況を交流する。
	・毎月の生徒指導会議で情報を共有する。(生徒指導主事と各学年の次年長が出席)
	・毎週木曜に相談委員会を開催する。(校長・副校長・主幹・教務主任・生徒指導主事・各学年主任・養護教諭・教育相談担当・SC・SSW)
校内体制	・校務分掌に相談支援部を設置する。(生主・養教・相談担当・特支コ・特支担任・通級担当等) *生徒指導と特別支援の一体的な児童生徒支援を行う。
	・相談部を設置して、週1回不登校に係る打ち合わせを行う。(校長・副校長・主幹・生指部長・学年長・養教・特支コ・学びの教室担当・SC・SSW)
	・教育相談委員会を開催して、不登校対応の改善点を探る。
	・支援チームで対応する。(担任・副校長・生徒指導主事) *役割を明確にして動く
	・校長や副校長の協力を得る。(不登校児童の迎え等)
	・事務職員の協力を得る。(遅刻・早退する児童の受付)
組織対応	・組織的に対応する。(定期的な情報共有や対策会議、担外や養教の対応チームの編成、関係機関との連携、SC・SSWの活用等)
	・報告を徹底する。(担任→学年主任→生徒指導主事→主幹→副校長→校長)
	・校内の連携を図る。(保健室⇄相談室⇄SC)
	・保護者に対応をお願いする。(状況に応じて保護者が別室で対応→保護者と一緒に教室へ)
登校刺激	・めあてカードを作成する。(登校予定日、学習の週計画)
	・目標行動を自己評価させる。(本人・保護者・担任又は生徒指導主事で確認)
	・課題プリントを提出させる。(家庭で行う課題プリントを翌日学校に提出する)
登校受入	・校舎の出入りを支援する。(昇降口や職員玄関以外からの出入り、教員の対応時間の提示)
	・時間外登校や休日登校に対応する。

	・ <u>〇〇ルーム</u> を設置する。(特設教室)
	・ <u>特別支援学級との連携</u> を図る。(お試し通級、柔軟な受け入れ態勢)
SC 活用	・ <u>カウンセリング</u> 以外に <u>SC の積極的な活用</u> を図る。(対応へのアドバイス、コグトレの実施)
学習保障	・ <u>PC やタブレット</u> を使った学習を提供する。(興味関心に基づく活動の設定)
	・ <u>別室や自宅での PC 活用</u> を認める。(学習動画の視聴、課題への取組、オンライン授業)
	・ <u>オンライン授業</u> を実施する。(別室登校児童)
保護者 面談	・ <u>面談時における役割分担</u> を明確にする。(複数対応、出席者の役割の明確化)
	・ <u>定期的な面談</u> を実施する。(保護者の精神的な安定につながる)
関係機関	・ <u>関係機関との会議</u> を開催する。(中学校・児童相談所・教育委員会・市の福祉関係部署)

【実践事例】

校内における情報共有の工夫について

－「不登校傾向児支援シート」の活用を通して－

盛岡市立城南小学校

1 目的

「不登校傾向児支援シート」を活用して、不登校（傾向を含む）児童の状況を「見える化」することにより、不登校児童の改善傾向や問題点をスムーズに把握し、生徒指導委員会の情報共有における話合いの焦点化と時間短縮を図る。

2 活用の方法

- (1) スケールをもとに不登校児童の状況を数値化する。
- (2) 数値をもとに不登校児童の改善傾向や問題点を把握する。
- (3) 改善につながった対応について確認する。
- (4) 問題が継続している項目から児童の実態に応じて重点を決める。
- (5) 重点に対する次回対応の具体策を検討する。

3 「不登校傾向児支援シート」について

(1) スケールについて

ア 不登校の実態をとらえる観点を「登校手段」「登校頻度」「滞在時間」「滞在内容」「対応場所」の5観点とする。

イ それぞれの観点を4段階（1～4点）で評価する。（合計20点）

ウ 表記以外の状況になった場合はその都度確認する。

【スケール】

		1	2	3	4
①	登校手段	引きこもり	迎えに行く	家の人と一緒に	一人で、友達と
②	登校頻度	月0～2	週1～2	週3～4（遅刻常習）	ほぼ毎日
③	滞在時間	30分未満	1～2時間前後	半日程度	1日
④	滞在内容	好きなことをする	好きなこと＋学習	学習＋好きなこと	学習
⑤	対応場所	不定（気分次第）	保健室か学習室	学習室	教室

(2) シートについて

- ア 観点別の評価は、月に1回、原則として担任及び対応者が行う。
- イ 評価の他に「対応者」「対応場所」「所見」(家庭状況や次回に向けての方針等)を記述する。
- ウ 生徒指導主事が一覧表にまとめて、生徒指導委員会の際に提出する。

【シート例】

N01 (児童氏名) 対応者 (教員氏名)

	前週の得点	所見
①	4	滞在時間をもう少し伸ばしていくことについて提案中。反応は悪くない。
②	3	
③	2	
④	4	
⑤	3	
計	16	

〈学習室〉

N02 (児童氏名) 対応者 (教員氏名)

	前週の得点	所見
①	1	直近の1週間は登校できず。生活リズムは崩れていない。
②	1	
③	2	
④	3	
⑤	4	
計	11	

〈教室・学習室・保健室〉

N07 (児童氏名) 対応者 (教員氏名)

	前週の得点	所見
①	3	登校時刻は放課後で固定化している。突破口が見えない。まずは登校日数確保を優先に。
②	3	
③	1	
④	1	
⑤	1	
計	9	

〈保健室・教室〉

N08 (児童氏名) 対応者 (教員氏名)

	前週の得点	所見
①	4	遅刻は固定化しているが、母親からの遅刻連絡もあり、現状では安定している。
②	3	
③	4	
④	4	
⑤	4	
計	19	

〈教室〉

4 成果と課題

(1) 成果

- ・ これまでは欠席日数をもとに状況を把握していたが、シートによって個々の状況がより「見える化」されている。
- ・ 前回と比較すること(数値の変化)によって個々の傾向(改善・継続・悪化)がわかる。
- ・ 観点別に点数化されているので手立ての効果を客観的に確かめることができる。
- ・ 数値と共に所見を記述することで次回の対応を検討しやすい。

(2) 課題

- ・ はじめは1、2週に1回作成していたが、短い期間では数値に変化は見られないので月1回程度がよいと思われる。
- ・ はじめは生徒指導主事が情報を集めて作成していたが、児童の実態や対応の効果を知る上でも担任が作成するのが望ましい。
- ・ 目的は情報の共有と対応の検討なので、シート作成が目的にならないようにしたい。
- ・ 医療機関や放課後ディサービス等の情報をどうするか。

Ⅲ 調査研究のまとめ

【調査1】

1 不登校対応に係る人的・環境的資源の活用について

(1) 人的資源の活用

ア 小学校

小学校では、不登校対応を学級担任一人に任せないようにするため、校内体制を整えて組織的に対応に当たっている。しかし、小学校は教員のほとんどが学級担任をしているため、数少ない担任外の教員で担任をサポートすることになる。そのため、養護教諭をはじめ、副校長や主幹教諭、教務主任、学校によっては校長までもが不登校児童の対応をしなければならない状況にある。また、別室登校の児童の対応は対一で行うことが多いため、別室登校の児童が複数いる場合には、対応する教員数も増えてしまう。したがって、不登校児童が多い学校や教員数が少ない小規模校では、人的資源の活用に限界が生じている。

イ 中学校

中学校は教科担任制のため、学級担任の他にも学年主任や教科専科の先生がいる。また、市教委から不登校対策相談員やSAが配置され、県からはSCやSSWの配置もある。中学校は、小学校に比べると不登校に対応する人的資源が豊富といえる。また、中学生は自学自習が可能なので、一人の教職員で複数の生徒に対応することも可能である。しかし、小学校よりも不登校の生徒数が圧倒的に多く、不登校の事案も複雑で深刻なものが多い。したがって、問題の解決にはかなりの時間と労力を必要とするため、中学校においても支援体制を整備して組織的に対応することが重要となる。その中で、担任や学年主任及び支援員等の他にも養護教諭、副校長、主幹教諭、生徒指導主事が対応し、学校によっては校長も対応に当たっているのが現状である。

(2) 環境的資源の活用

ア 小学校

小学校において教室に入ることができない児童の居場所を校内に確保することは、学びの保障や教室復帰の前段階として重要である。その場所は、保健室をはじめ特別教室が多い。特に特別支援学級は、学習や集団とのかかわりに問題のある児童にとっては、学習の遅れや発達特性に合った学びができるという利点がある。教室に入ることができない児童が、安心して学校で過ごすためには、教員とのかかわりのある自分に合った環境であることが重要である。しかし、その場所が職員室や校長室である学校も多く、人的資源の活用とともに環境的資源の活用についても課題があるといわざるを得ない。

イ 中学校

中学校における別室登校の目的は、不登校生徒の学びの確保である。その場所は、教室以外の特別教室や特設教室である。特設教室とは、学校が特別に設置した校内の適応指導教室のようなもので、生徒が自分で決めた課題に自分のペースで取り組むことができる場所である。また、市教委が設置している適応指導教室「モリーオ」（青山教室・仙北教室）も広く活用されている。中学生には高校進学があるため、学習に対する意識が高い生徒も多く、人とのかかわりを避けて一人で落ち着いて学習できる場所が必要となる。したがって、中学校においては、不登校の生徒が自分の学びの場所を自分で選択できるようにすることが重要である。しかし、その選択肢が学校内の教室と市教委のモリーオに限られている現状では、環境的資源の活用は十分とは言えない。

(3) 特設教室の運営

特設教室は、主に中学校で設置が進んでいる。それは、不登校の生徒数が多いこと、相談員や支援員等の配置があること、生徒が一人で自習することが可能だからである。

特設教室の担当者は、主に SA や不登校対策相談員である。そこに、主幹教諭や生徒指導主事、教育相談及び特別支援教育の担当者が運営に関わっている。学校によっては、学級担任や教科担任が空き時間を利用して学習指導を行ったり、定期的に SC や SSW の面談を行ったりしている。

特設教室を利用する生徒は、中学校 2 年生が最も多く、中学生全体では 120 名となっている。教室での学習は、生徒が一人で自習することがほとんどであるが、時間割を決めて授業を行ったり、教員の空き時間を利用して授業を行ったり、個別学習を積極的に行ったりする学校もある。ただ、登校日や登校時間が定まっていない生徒や、日によって情緒に変化のある生徒が多いため、なかなか計画通りに進められないのが現状である。

このような教室の設置は、不登校生徒の登校と学習の保障、多様な生徒の居場所づくり、相談員や支援員の活用による教員の負担軽減など、不登校対応としてかなり効果があるといえる。今後、小学校においても同様の取組について考える必要がある。

2 不登校児童生徒の学習保障について

(1) 小学校

小学校では、教室に入ることができない児童に対して、担任が課題を与えて自習させたり、担任外の教員が個別に授業したりすることで学習を保障している。児童の中には、自分の好きなことだけに集中する児童もいるので、自分で内容を決めて自習することも多い。学校によっては、担任外の教員が計画的に教科の授業を行うこともある。また、登校できない児童については、課題を与えて学習させることで学習保障を行っている。多くの学校が、家庭学習の状況を確認したり、課題の提出を求めたりしながら、少しでも学習の積み上げを図ろうとしている。小学校における学習保障は、教員がしっかりとかわかって、課題を与えたり授業を行ったりすることが必要である。今後、オンラインやタブレットを活用した学習を工夫して学習を保障することも求められる。

(2) 中学校

中学校では、教室に入ることができない生徒に対しては、自分で内容を決めての自習、教員から課題を与えられての自習、支援員の支援を受けながらの自習など、自学を中心に学習保障を行っている。学校によっては、教員が定期的に授業を行ったり、オンラインやタブレットを活用して学習したりすることもある。また、登校できない生徒は、家庭学習が中心となる。中学校における学習保障では、生徒の進学に対する意識を高めながら、自分で目標を設定して主体的に学習に取り組みせることが重要である。今後、小学校と同様に、オンラインやタブレットを積極的に活用した学習をより一層充実させることが求められる。

3 不登校児童生徒の現状について

(1) 不登校が継続している理由

不登校の継続理由は、小学校も中学校もほぼ同様である。「学校」に関する理由では、学習不振、集団生活ときまりへの不適応、「家庭」に関する理由では、不安定な生活環境、保護者の消極的態度や指導力不足が挙げられる。また、「本人」に関する理由では、情緒不安定、意欲の低下、生活リズムの乱れ、身体の不調、ゲームやスマホ依存、障がいや病気、そして自己有用感の低下などが挙げられる。これらの学校・家庭・本人の理由は相互に関連し合い、不登校の要因を複雑化している。つまり、1つの要因を取り除こうとしても、他の要因が関係しているため、容易に取り除くことが

できなかつたり、たとえその要因を取り除いても、他の要因が影響して改善に結びつかなかつたりする。そのため、不登校を改善するためには、医療や福祉などの関係機関と連携を図って、複雑な要因の中から最も根底にある要因を特定し、優先順位を明確にしながら関係機関と協力して総合的に対応することが求められる。

(2) 不登校児童生徒の該当事案

不登校児童生徒の該当事案で多いのは、発達障がいと心的障がいや病気等である。これは、小学校も中学校も同様である。不登校児童生徒の中には、発達障がいのために集団生活に適応できなかつたり、他者とうまくかかわれなかつたり、学習への取組や理解が難しくなつたりして不登校になってしまう子がいる。これは、通常の学級に在籍する児童生徒だけではなく、特別支援学級に在籍する児童生徒にも当てはまる。また、いじめや人間関係が原因で、心的障がいや病気を発症して不登校になってしまうケースも多い。そのため、不登校を改善するためには、児童生徒の特性を理解し、その特性に応じた生活や学習への支援や対応を行うことが重要である。さらに、周囲の児童生徒の理解を促し、いじめの防止や適切な人間関係の維持に努めることも大切である。

(3) コロナによる不登校児童生徒への影響

学校では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う不登校児童生徒への影響はそれほど大きくはないととらえている。不登校児童生徒の多くはコロナとは関係なく不登校が継続し、コロナが原因で新たに不登校になったという事例はあまりないためであろう。

【調査2】

1 不登校に対する予防的な取組

(1) 予防的な取組の概要

ア 小学校

小学校では、不登校の予防として学級経営の充実に力を入れている。学級は、児童の学校生活の基盤であり、集団生活を通して社会性を身に付け、自己実現を図る場でもある。そこは、どんな子どもであっても自分らしく安心・安全に過ごせる場所であればならない。特に、学級担任制である小学校では、不登校の予防は、児童一人一人の日々の生活を充実させて、毎日の学校生活に夢と希望を持たせることが重要である。

イ 中学校

中学校では、不登校の予防として個に応じた対応と組織的な対応に力を入れている。生徒個々の現状を的確に把握することは、早期発見・早期対応の原則であり、対応が後手に回って事態が悪化することを防ぐことにつながる。そのために、定期的なアンケートや個別面談等の実施によって、生徒個々の悩みや問題の把握に努めたり、校内での情報の共有や不登校対策の共通理解によって、問題の早期発見・早期対応につなげたりしている。特に、教科担任制である中学校は、毎日一人の生徒に複数の教員がかかわっているため、学校全体で生徒の多様な情報を共有し、同じ方針で対応することは特に重要である。

(2) 予防的な取組の具体

ア 「学級経営や児童生徒の指導」に関する予防的な取組

この取組は、集団で生活する学級と児童生徒一人一人の存在を強く結び付けることで、児童生徒の自己肯定感の醸成や社会性の発達を目指す取組である。不登校の要因には、人間関係作りの不器用さや集団生活への不適應など、社会性の未発達とその習得の困難さがある。この予防的な取組は、そのような児童生徒の社会的な成長を支える上で価値がある。

イ 「個に対する対応」に関する予防的取組

この取組は、児童生徒の悩みや問題を早期に発見し、迅速な対応を行うための手立てやシステムを構築する取組である。不登校が悪化したり長期化したりするのは、児童生徒がもつ悩みや問題の発見が遅れ、対応が後手に回って解決に時間を要してしまうことにある。この予防的取組は、問題を抱える児童生徒の早期発見・早期対応を推進する上で価値がある。

ウ 「校内体制や組織対応」に関する予防的取組

この取組は、不登校発生時における情報共有と組織的対応について共通理解を図る取組である。不登校対応で大切なことは、すべての教員が確実に情報を共有し、適切に初期対応を行えるようにすることである。また、複数の教員（支援チーム）で対応するときに、目標や手立てについての意思統一を図ることである。この予防的取組は、学校の不登校発生時の動きを明確にして、全教職員が主体的に対応を進める上で価値がある。

エ 「授業改善及び活動の工夫」に関する予防的取組

この取組は、児童生徒の学習意欲や学校生活における自己肯定感を高める取組である。不登校の要因には、児童生徒の学業不振があり、学校として「分かる授業」への改善は急務である。また、学校の様々な活動を通して自己実現を図り、児童生徒一人一人が自己存在感や自己有用感を高めることが不登校の予防となる。この予防的取組は、児童生徒が積極的に授業や活動に参加し、充実した学校生活を送る上で価値がある。

オ 「家庭や保護者への対応」に関する予防的取組

この取組は、学校と保護者が信頼関係を築き、不登校時における家庭の協力を得る取組である。不登校に係る児童生徒の問題解決には、家庭との連携・協力が必要不可欠である。そのためには、日頃から保護者と連絡や相談ができる信頼関係を築いておくことが重要である。この予防的取組は、保護者が学校の協力者となって不登校対応を進める上で価値がある。

カ 「関係機関との連携・協力」に関する予防的取組

この取組は、関係機関と連携・協力することで、学校の不登校対応の効果を高める取組である。不登校には、発達障がいや心的疾患などの医療的ケアを必要とする児童生徒や、家庭環境や保護者の養育力などの福祉的ケアを必要とする児童生徒がいる。このような児童生徒に学校がよりよく対応するためには、医療や福祉の専門家による見立てや助言が必要である。この予防的取組は、児童生徒の不登校要因をより正確に理解し、より適切な対応を進めていく上で価値がある。

2 不登校に対する初期対応

不登校の初期対応では、面談による実態把握や原因の究明、校内での情報共有と対策検討、家庭への連絡と訪問を重視している。各学校の初期対応は、基本的に『初期対応マニュアル』を活用している。まず、欠席が始まった段階で家庭連絡や家庭訪問を実施し、できるだけ早い時期に児童本人や保護者と面談して話を聞く。そこで当該児童生徒に関する情報を収集し、校内で情報を共有して学校としての対応を検討する。その後、対策チームを結成して組織的・計画的に問題解決に当たるようにしている。

3 引きこもり傾向の児童生徒への働きかけ

引きこもり傾向の児童生徒への働きかけでは、担任や担任外等による家庭訪問や電話連絡、個々の状況に応じた適切な登校刺激や様々な登校の提案等を行っている。引きこもり傾向の児童生徒は、家庭訪問や電話連絡でしか状況を確認することができない。当該児童生徒や保護者と直接会うことによって、家庭状況や児童生徒の現況、及び安否を把握することができる。登校刺激については、

医療機関から控えるように指示されている児童生徒もいるが、適切な登校刺激を与えることで、学校や教員、友達とのつながりを持ち続けられることも事実である。学校は、児童生徒の実態に応じて多様な登校の仕方を提示するなど、児童生徒の不安や心配を軽減しながら様々な要望に応えるようにしている。

4 不登校対応の難しさ

(1) 学校における難しさ

不登校対応の学校における難しさは、対応する人員の不足と教員の負担増などの人的資源に係る問題である。不登校対応は、不登校の児童生徒の状況によって多種多様である。学校は、その個々の児童生徒への対応を、限られた人員と時間の中で行わなければならない。小学校では、不登校対応の支援員等の配置がないため、担任や管理職を含めた担任外の教員が役割分担して対応している。中学校では、たとえ支援員等の配置があっても、不登校の生徒数が圧倒的に多く、不登校の状況も深刻かつ複雑になるため、対応する教職員の負担はかなり大きい。さらに、不登校が長期化することによって、対応の手詰まり感とともに教員の精神的な疲労も大きくなっている。

(2) 家庭における難しさ

不登校対応の家庭における難しさは、保護者の意識の希薄さや家庭の教育力の低下などの保護者と子供の関係性に係る問題である。不登校の対応には、保護者や家庭の協力が必要不可欠である。不登校が長期化している児童生徒は家庭の生活が長くなるため、自ずと保護者や家庭の比重が大きくなる。しかし、家庭の生活環境や保護者の精神状態が不安定だと、保護者の不登校への問題意識が薄くなり登校への働きかけが弱くなる。さらに、家庭内での言い争いや暴言・暴力が頻発すると、親子関係が悪化して、子供が反抗的になったり無気力になったりする。また、学校と保護者の不登校に対する認識のズレなど、学校と保護者の関係性に係る問題もある。これは、学校と保護者で児童生徒の実態や不登校の要因のとらえが一致しないことで起こる。保護者が学校の対応に不信感を抱き、学校と保護者の信頼関係が崩れる原因にもなるので、初期対応の段階でしっかりと共通理解を図ることが重要である。

(3) 本人における難しさ

不登校対応の本人における難しさは様々あるが、第一には他者や集団との関係構築と維持の難しさである。不登校になる児童生徒の多くは、人間関係をうまく構築できず、他者との良好な関係を維持することができない。また、集団の規律を守り、きまりやルールに従って動くことも苦手である。したがって、自分を分かってくれない、自分の思い通りにいかないと感じることが多くなり、学校生活に対する意欲が低下する。第二は、家庭生活における難しさである。不登校児童生徒は、夜遅くまで起きていて朝起きられない昼夜逆転の生活になっている子が多い。その原因は、ゲームやネット、スマホ等への依存である。依存は、一度のめり込むと自己制御がきかずに途中でやめられなくなって続けてしまうのが特徴である。どちらについても、本人の特性が大きく関係しているため、その問題解決や生活改善にも難しさが伴っている。

IV おわりに

本調査研究で明らかになったことは、各小・中学校は、不登校の未然防止対策を徹底し、学級経営の充実や授業改善の推進を図りながら、すべての児童生徒が生き生きとした学校生活を送ることができるように努力していることである。学級経営は、あたたかい人間関係を支えにしながら、どの子にとっても居心地がよく、一人一人の個性が尊重され、豊かに自己実現が図られる場を目指している。また、授業改善は、分かる授業や主体的で協働的な学びを通して、子供たちのやる気や根気、充実感や達成感を育てている。さらに、不登校への備えとして、児童生徒の実態把握と校内での情報共有、初期対応のマニュアル化、SCやSSWとの連携など、校内体制を整備して迅速に対応できるようにしている。その他にも、いじめ防止や問題の早期発見・早期解決に努めるなど、生徒指導の充実を図っている。

不登校が発生した場合には、各学校では、校内の人的・環境的資源を活用し、対象児童生徒の状況に合わせた対応を行っている。ただし、それが教職員の負担や多忙感につながっているのも事実である。そのために、市教委ではSAや不登校対策相談員を配置しているが、不登校児童生徒の増加や問題の複雑化・深刻化に対して十分に対応できていないのが現状である。さらに、本人の特性や家庭環境による要因も不登校の対応を難しくしている。

このような現状の中、不登校の児童生徒は増加する一方で減少する気配はない。不登校に対する学校の不断の努力よりも、社会における家庭や児童生徒の変化の方が大きいためであろう。不登校をなくすのではなく、これ以上不登校の数を増やさないように努力するとともに、不登校の児童生徒の居場所や学びの場を増やし、引きこもりを一人でも少なくするための方策を考えることが重要である。そのためには、次のような取組について考える必要である。

1 校内に特設教室を設置し、不登校の通級指導教室化を目指す。

現在、中学校が設置している特設教室（校内適応指導教室）を小学校にも広げる。将来的には通級指導教室化して、不登校の児童生徒だけでなく、学習や集団生活、人間関係等で通常の学級での適応が難しい児童生徒を通級させ、不登校になるのを未然に防ぐようにする。そのために、県からの教員加配や市の不登校対策相談員の小学校配置を検討し、校内の人的資源を確保する。

2 市の適応指導教室「モリーオ」や民間のフリースクールとの連携を強化する。

不登校児童生徒の学校以外の居場所として、市の適応指導教室「モリーオ」の保護者への周知と積極的な活用を図る。また、民間のフリースクールと連携・協力し、フリースクールに通う児童生徒の学びを「出席扱い」できる施設を増やす。そのために、市教委と学校が不登校対応の考え方や方針を共有し、学校外の環境的資源を確保する。

3 学校は不登校の未然防止や初期対応を徹底する。

不登校をなくすことは難しいが、生み出さないように努力し続けることは大切である。また、不登校の予兆をキャッチして、適切な初期対応を行うことも重要である。そのために、学校としての未然防止対策を徹底し、教職員の問題意識を高め、児童生徒の側に立った指導を徹底する。

おわりに、本調査に協力いただいた市内の小・中学校に感謝するとともに、先生方の日々のご苦勞に心から敬意を表します。今回の調査では、不登校に対する画期的な対策を見いだすことはできませんでした。しかし、学校や先生方の日々の努力や工夫を十分に理解することができました。社会と共に家庭や児童生徒が変化し続ける中で、不登校に対して何を目標してどのように対応すればよいのか、不登校児童生徒の将来をどう考えればよいのか、不登校は学校だけで解決すべき問題なのかなど、様々な観点から深く考えることができました。今後もこの答えのない問いに真摯に向き合い、学校と一緒に最適解を見つけていくように努力したいと思います。